

北海道議会時報

第25巻 第8号

特集 昭和48年第2回定例道議会

北海道議会事務局

北海道議会時報第25巻第8号(昭和48年第2回定例道議会)

(表紙写真説明)

秘 境 し れ と こ 知 床 五 湖

北海道の東北部に、オホーツク海に向かって北々東に65キロメートルに及び突き出した知床半島は、日本に残されている最後の秘境として、昭和39年6月、国立公園に指定された。

半島中央部には、下島火山帯が走り、知床岳、硫黄山、羅臼岳、遠音別岳など、1,200メートルから1,600メートル級の連峰がつらなり、いまだ人を入れない原生林、100メートルから200メートルに及ぶ海食崖や奇岩、乱れ舞う海鳥と海に落ち込む飛瀑など、原始と野性味に溢れた国立公園である。

山稜附近には、大小の火山性湖沼群が散在しており、なかでも知床連峰を背景に点在する知床五湖は、その面積1万9,700平方メートル、春はヒオキアヤメのすばらしい群落、夏はしたたるばかりの緑、秋には連峰の紅葉が湖水に倒影し、1周2.4キロメートルのハイキングコースにより五湖それぞれの趣きを見せ、知床国立公園の魅力の一つとなっている。

(写真提供 一道商工観光部)



議長 高橋 賢 一

就 任 の あ い さ つ

ただいまの選挙におきまして、私、議長に皆さまがたの御推挙をいただきまして、私にとりまして身にあまる光栄でございます。厳粛な気持でつつしんでお受けいたしたいと存じます。

私も議員の任期も余すところ2年になりましたけれども、私、御案内のようにきわめて非才の身でございます。しかし、残された期間、公正かつ厳粛な議会の運営のために微力を尽くしてまいりたいと存じます。

議員各位の御叱正と御支援を心からお願い申しあげまして就任の御あいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

(6月30日の本会議において)

第2回定例道議会

概 要	1
本 会 議	3
会議案・決議・意見書	23
請 願・陳 情	11

委 員 会 の 動 き

議会運営委員会	34
常 任 委 員 会	39
特 別 委 員 会	50
総合開発調査特別委員会	
石炭対策特別委員会	
北方領土対策特別委員会	
公害対策特別委員会	
議員定数調査特別委員会	
予算特別委員会	

会 合

全国都道府県議会議長会	58
全国都道府県議会議員共済会	59

資 料

第2回定例道議会において議決を経た 条例の公布調	60
北海道議会議会運営及び各常任・特別 委員会委員名簿	61

7 月 の メ モ

議 会 日 誌

▶ 6 月

- 29日 議会運営、各常任、北方領土対策特別、
公害対策特別各委員会
- 30日 議会運営、各常任、総合開発調査特別、
石炭対策特別、北方領土対策特別、公害
対策特別各委員会
本会議（会期決定、議長選挙、提案説
明、会議案第1号可決、各常任・
特別委員選任、議会運営委員指
名、苫港管理組會議員選挙、緊急
質問（2人））

▶ 7 月

- 4日 議会運営委員会
- 5日 同
本会議（代表質問（2人））
- 6日 議会運営、石炭対策特別各委員会
本会議（代表質問（2人）、一般質問（1
人））
- 7日 議会運営委員会
本会議（一般質問（3人））
- 9日 議会運営委員会
本会議（一般質問（4人））
- 10日 議会運営、総務各委員会
本会議（日程延期）
- 11日 本会議（日程延期）
- 12日 議会運営委員会
本会議（日程延期）
- 13日 議会運営委員会
本会議（決議案第1号否決、提案説明、
一般質問（1人））

- 14日 議会運営委員会
本会議（一般質問（3人）、会期延長、予
算・企業会計決算各特別委設置）
予算特別、企業会計決算特別各委員会
（正副委員長互選）
- 16日 予算特別委員会（各部所管審議）
- 17日 同
- 18日 } 同
19日 } 厚生委員会
- 20日 議会運営、厚生、農地開発、水産各委員
会
本会議（日程延期）
予算特別委員会（各部所管審議）
- 21日 同
議会運営委員会
本会議（請願・陳情付託、会期延長）
- 23日 予算特別委員会（各部所管審議）
- 24日 同（各部所管審議、総括質
疑）
総務、商工労働、農務、建設、水産、文
教林務、総合開発調査特別、石炭対策特
別、北方領土対策特別、公害対策特別各
委員会
- 25日 議会運営、議員定数調査特別、同特別
小、苫東調査特別、企業会計決算特別各
委員会
予算特別委員会（総括質疑、意見調整）
本会議（各委員長報告、議案等可決、監
査委員選任同意、決議案第2号及
び第3号可決、意見案第1号ない
し第15号可決、閉会）
- 26日 各常任委員会

第2回定例道議会

北方領土復帰促進に関する要望意見案可決

▶ 苫小牧東部工業基地の環境保全・伊達火発の機動隊導入について論議 ◀

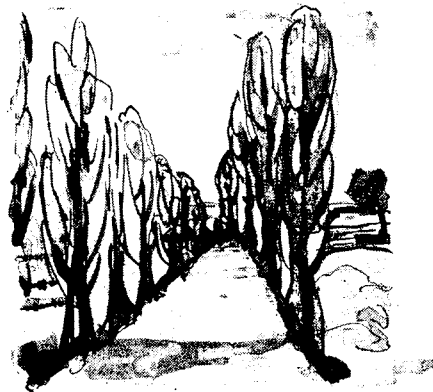
概 要

- ① 第2回定例道議会は、6月30日招集され、会期を7月18日までの19日間と決定の後、杉本栄一議長の辞職を許可し、直ちに議長の選挙を行ない、投票による選挙の結果、高橋賢一議員を議長に選出。ついで、昭和48年度補正予算をはじめこれに関連する議案等38件が上程され、知事から提案説明の後、任期満了等に伴う8常任委員会、4特別委員会委員及び議会運営委員会委員の選任並びに苫港管理組合議会議員の選挙をいずれも議長指名により行ない、ついで、道東地方における地震による災害対策について緊急質問があって、議案調査のため7月2日から4日まで3日間休会した。
- ② 休会明けの7月5日から代表質問、翌6日から一般質問に入ったが、9日の藤井虎雄議員の北電伊達火発建設の強行着工と機動隊出動に関連する発言をめぐり紛糾、この取扱いをめぐり、12日まで議運正副委員長、幹事長、議会対策委員長会談などを重ね、精力的に局面打開のため折衝した結果、13日に至り、ようやく議長において暫時検討することとし、同日、藤井議員の質問を終了の後、社会・共産・公明3党共同による道警本部長問責決議案が提出され、一たん休憩、再開の後、趣旨説明、討論、採決の結果、これを否決して、一般質問を更に続行し、翌14日に質問を終結。ついで、会期を7月21日まで3日間延長の後、19人からなる予算特別委員会及び決算特別委員会を設置のうえ、議案の各委員会付託を行ない、各委員会における議案審査のため7月16日から19日まで4日間休会した。
- ③ 代表質問及び一般質問において論議された問題は、食品汚染・灯油・物価・消費者保護・老人福祉など道民生活をめぐる諸問題をはじめ、乳幼児医療対策、研究学園都市構想、石炭火発建設、苫東基地の環境保全・自然環境保全・計画改訂など3期計画をめぐる諸問題、炭鉱閉山、土地問題、北方領土復帰促進、特殊教育・家庭教育・学校給食・教員の勤務評定など教育に係る諸問題、伊達火発建設と機動隊出動、物価騰貴の公共事業に及ぼす影響、離農者対策・負債整理・畜産・畑作・稲作振興対策・農業の将来展望など農業問題、過密都市、中小企業、白衛隊基地、委託訓練、余暇利用、交付税などの道行財政、市町村財政等が主に取りあげられた。
- ④ 予算特別委員会は、7月14日正副委員長の互選を行ない、16日から48年度補正予算に対する各部審議に入り、24日に至り知事に対する総括質疑を行ない、翌25日2項目の意見を付して原案可決と決定した。
- ⑤ 本会議再開日の7月20日は、19日の予算特別委員会における議員発言の陳謝の後、日程を延期して延会、翌21日は会期を7月25日まで4日間延長するとともに、翌22日から24日まで3日間休会した。
- ⑥ 会期最終日の7月25日の本会議は、まず7月9日の本会議における議長の措置について報告の後、特別委員の補欠選任を行ない、ついで、昭和48年度補正予算等に対する予算特別委員長報告の後、2項目の意見を付して委員長報告のとおり原案可決と決定。次に、各常任・特別委員会付託案件についていずれも承認議決又は原案可決の後、監査委員選任案件を上程、提案説明の後、起立採決により同意議決と決定。次に「三菱大夕張鉱業所の閉山対策に関する要望決議」などを議決の後、「北方領土復帰促進に関する要望意見案」ほか14意見案を可決。引き続き、昭和47年度企業会計決算について閉会中継続審査と決定の後、閉会中請願、陳情継続審査及び事務調査の件を決定して、今期定例会に付議された案件は、企業会計決算に関する報告を除き、すべて議了。議長から閉会のあいさつがあって、開会以来26日

目の7月25日深更閉会した。

⑦ 提出案件の処理状況は、次のとおりである。

提出者	提出件数	議 決 の 状 況							計
		原案可決	否 決	承認議決	同意議決	閉 会 中 継 続 審 査	報告のみ		
知 事	69	10	—	31	1	7	20	69	
議 員	19	18	1	—	—	—	—	19	
合 計	88	28	1	31	1	7	20	88	



本 会 議

○6月30日（土） 午後4時55分開議、岡田義雄副議長、昭和48年第3回定例会の開会を宣し、引き続き開議、日程第1会議録署名議員の指定を行ない、諸般の報告の後、日程第2会期決定の件を議題とし、今期定例会の会期を6月30日から7月18日までの19日間と決定。あらかじめ会議時間を延長のうえ、

日程第3議長辞職の件を議題とし、直ちに採決に入り、起立採決の結果、起立多数（反対共産）にて杉本栄一君（自民）の議長の辞職を許可することに決定。

ついで、日程第4議長の選挙に入り、議場の出入口を閉鎖の後、開票立会人に本間喜代人議員（共産）、阿部恵三男議員（自民）、津川直一議員（道政ク）及び小堀秀次議員（社会）を指名。選挙の方法は単記無記名投票により行なうこととし、点呼に応じて投票を行ない、議場の出入口を開鎖、開票の結果、投票総数93票（出席議員数と符合）、有効投票92票、白票1票、有効投票中、高橋賢一議員（自民）88票、木南貫一議員（共産）4票で、高橋賢一議員が議長に当選。就任のあいさつの後、議長交替のためそのまま暫時休憩、午後5時25分再開。

引き続き、日程第5議案第1号ないし第7号及び報告第1号ないし第31号を議題とし、知事から、根室半島沖地震災害に関する報告及び提案説明の後、

日程第6議案第1号（北海道議会委員会条例の一部を改正する条例案）を議題とし、提出者の説明及び委員会付託を省略のうえ、異議なく原案のとおり可決。

ついで、日程第7常任委員選任の件を議題とし、議長指名（名簿配付）により次のとおり委員を選任。

○総務委員（14人）

笹浪 幸男（自 民） 鈴木 誠二（社 会）
中田 繁夫（社 会） 山科 喜一（共 産）
笠島 保（社 会） 東 典俊（自 民）
西尾 六七（自 民） 西村 慎一（自 民）
湯田 倉治（社 会） 佐野 法幸（社 会）
麻里 悌三（自 民） 天谷 平信（自 民）
佐々木利雄（自 民） 福島新太郎（自 民）

○厚生委員（13人、欠員1人）

大浦 貞助（社 会） 川尻 外治（自 民）
山家 勇（社 会） 渡辺和歌子（社 会）
阿部恵三男（自 民） 津川 直一（道政ク）
島田 薫（自 民） 宮本 義勝（自 民）
渡辺 省一（自 民） 渡部 勇雄（社 会）
岩田 徳治（自 民） 高橋 賢一（自 民）

○商工労働委員（13人）

高橋 鉦（公 明） 伊藤 知則（自 民）
宇川 源吉（自 民） 小野 秀夫（道政ク）
笹井 望（自 民） 星野 健三（社 会）
合坪 正三（社 会） 佐藤 幹夫（自 民）
池田 金助（自 民） 砂原 清治（社 会）
竹内 重雄（社 会） 松尾 三良（自 民）
杉本 栄一（自 民）

第2回定例道議会において知事から提出のあった案件

議 案

提出月日	番号	件 名	議決月日	議事結果
6. 30	1	昭和48年度北海道一般会計補正予算（第1号）	7. 25	原案可決
同	2	北海道職員等の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例案	同	同
同	3	北海道立内職公共職業補導所条例の一部を改正する条例案	同	同
同	4	北海道日雇労働者就職促進等助成条例の一部を改正する条例案	同	同
同	5	警察官の職務に協力援助した者の災害給付に関する法律施行条例の一部を改正する条例案	同	同
同	6	財産の処分に関する件	同	同
同	7	北海道道の路線の認定に関する件	同	同
7. 10	8	昭和48年度北海道一般会計補正予算（第2号）	同	同
同	9	社団法人北海道産炭地域振興基金協会に対する出資の件	同	同
7. 25	10	北海道監査委員の選任につき同意を求める件	同	同意議決
同	11	特別職職員の退職手当の額を定める件	同	原案可決

○農 務 委 員 (13人、欠員1人)

川崎 守 (共 産) 大平 秀雄 (自 民)
 工藤万砂美 (自 民) 先崎 照雄 (社 会)
 吉田 繁雄 (自 民) 若狭 靖 (自 民)
 田蒨子政太郎 (自 民) 三上 勇 (自 民)
 石畑 久成 (自 民) 新村 源雄 (社 会)
 亀井 忠衛 (社 会) 笠井 幸衛 (社 会)

武部 勤 (自 民) 奥野 一雄 (社 会)
 吉田 政一 (自 民) 滝沢 勉 (自 民)
 松浦 義信 (自 民) 大内 三治 (自 民)
 佐々木 豊 (自 民) 原 清重 (社 会)
 木南 貴一 (共 産) 武藤 正春 (社 会)
 時田政次郎 (社 会) 奈良 敬蔵 (自 民)
 山元 ミヨ (自 民)

○建 設 委 員 (13人)

越前谷 忠 (社 会) 岩本 政光 (自 民)
 尾崎 豊 (道政ク) 小沢 栄吉 (自 民)
 高木 正明 (自 民) 藤井 猛 (自 民)
 桜井 勝広 (社 会) 大方 春一 (社 会)
 松本 響 (自 民) 倉増新八郎 (自 民)
 野中 富雄 (社 会) 青木 力 (社 会)
 堀田 毅 (自 民)

○文教林務委員 (13人)

熊谷 克治 (社 会) 小笠原 孝 (自 民)
 野村 光雄 (公 明) 本間喜代人 (共 産)
 影山 豊 (社 会) 村上 彝明 (自 民)
 作田 政次 (自 民) 渡部 五郎 (自 民)
 高橋 辰夫 (自 民) 諏訪田勝衛 (社 会)
 塚本 肇 (社 会) 深山 和閑 (自 民)
 伊藤 弘 (自 民)

○農地開発委員 (13人、欠員1人)

石川十四夫 (道政ク) 京谷 兼一 (自 民)
 藤井 虎雄 (社 会) 高橋正四郎 (自 民)
 西野 実 (自 民) 小堀 秀次 (社 会)
 改発 治幸 (社 会) 岡田 義雄 (社 会)
 奥野 善造 (自 民) 神部 俊郎 (自 民)
 森 春一 (自 民) 川口 常一 (自 民)

次に、日程第8特別委員選任の件を議題とし、総合開発調査、石炭対策、北方領土対策、公害対策特別委員の辞任許可に伴い、議長指名(名簿配付)により次のとおり特別委員を選任。

○総合開発調査特別委員 (17人)

越前谷 忠 (社 会) 小笠原 孝 (自 民)
 小野 秀夫 (道政ク) 鈴木 誠二 (社 会)
 本間喜代人 (共 産) 笠島 保 (社 会)

○水 産 委 員 (13人)

報 告

提出月日	番号	件 名	議決月日	議事結果
6. 30	1	専決処分報告につき承認を求める件(北海道知事等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例5月1日専決処分)	7. 25	承認議決
同	2	専決処分報告につき承認を求める件(損害賠償の額の決定に関する件6月18日専決処分)	同	同
同	3	専決処分報告につき承認を求める件(工事請負契約の締結(中幌地区道営防災ダム事業)に関する件6月9日専決処分)	同	同
同	4	専決処分報告につき承認を求める件(工事請負契約の締結(北海道立工業試験場新築工事(第2期)に関する件6月23日専決処分)	同	同
同	5	専決処分報告につき承認を求める件(工事請負契約の締結(道道室蘭環状線室蘭市幌前町地内幌前大橋架換工事)に関する件5月10日専決処分)	同	同
同	6	専決処分報告につき承認を求める件(工事請負契約の締結(道道士別滝ノ上線道路改良工事)に関する件5月10日専決処分)	同	同
同	7	専決処分報告につき承認を求める件(工事請負契約の締結(道道岩内洞爺線(蘭越町地内)道路改良工事)に関する件5月10日専決処分)	同	同
同	8	専決処分報告につき承認を求める件(工事請負契約の締結(道道岩内洞爺線(共和町地内)道路改良工事)に関する件5月10日専決処分)	同	同
同	9	専決処分報告につき承認を求める件(工事請負契約の締結(道道小樽定山溪線道路改良工事(第2工区)に関する件5月10日専決処分)	同	同
同	10	専決処分報告につき承認を求める件(工事請負契約の締結(道道豊頃線内芽室線芽室町新生橋上部架換工事)に関する件5月10日専決処分)	同	同

吉田 繁雄(自 民) 作田 政次(自 民)
西村 慎一(自 民) 石畑 久成(自 民)
大内 三治(自 民) 砂原 清治(社 会)
青木 力(社 会) 湯田 倉治(社 会)
神部 俊郎(自 民) 松尾 三良(自 民)
山元 ミヨ(自 民)

○石炭対策特別委員 (15人)

大浦 貞助(社 会) 宇川 源吉(自 民)
大平 秀雄(自 民) 石川十四夫(道政ク)
工藤万砂美(自 民) 藤井 虎雄(社 会)
山科 喜一(共 産) 山家 勇(社 会)
滝沢 勉(自 民) 西野 実(自 民)
倉増新八郎(自 民) 渡辺 省一(自 民)
新村 源雄(社 会) 武藤 正春(社 会)
伊藤 弘(自 民)

○北方領土対策特別委員 (13人)

尾崎 豊(道政ク) 武部 勤(自 民)
藤井 猛(自 民) 桜井 勝広(社 会)
先崎 照雄(社 会) 若狭 靖(自 民)
田所子政太郎(自 民) 松浦 義信(自 民)
野中 富雄(社 会) 亀井 忠衛(社 会)
木南 貫一(共 産) 奈良 敬蔵(自 民)
福島新太郎(自 民)

○公害対策特別委員 (17人)

川崎 守(共 産) 熊谷 克治(社 会)
岩本 政光(自 民) 笹浪 幸男(自 民)
星野 健三(社 会) 渡辺和歌子(社 会)
奥野 一雄(社 会) 影山 豊(社 会)
松本 響(自 民) 高橋正四郎(自 民)
津川 直一(道政ク) 渡部 五郎(自 民)
高橋 辰夫(自 民) 宮本 義勝(自 民)
池田 金助(自 民) 時田政次郎(社 会)
川口 常一(自 民)

次に、日程第9 特別委員補欠選任の件を議題とし、異議なく藤井猛議員(自民)を議員定数調査特別委員に、桜井勝広議員(社会)を苫小牧東部工業基地土地取得に関する調査特別委員にそれぞれ補欠選任することに決定。

ついで、議長から議会運営委員を議長指名(名簿配付)により次のとおり選任した旨を報告。

○議会運営委員 (13人)

尾崎 豊(道政ク) 高木 正明(自 民)
藤井 猛(自 民) 中田 繁夫(社 会)
本間喜代人(共 産) 大方 春一(社 会)
吉田 繁雄(自 民) 東 典俊(自 民)
作田 政次(自 民) 松浦 義信(自 民)
佐々木 豊(自 民) 原 清重(社 会)

提出月日	番号	件 名	議決月日	議事結果
6. 30	11	専決処分報告につき承認を求める件(工事請負契約の締結(道道小樽仁木線道路改良工事)に関する件5月10日専決処分)	7. 25	承認議決
同	12	専決処分報告につき承認を求める件(工事請負契約の締結(類似治水ダム建設工事)に関する件5月22日専決処分)	同	同
同	13	専決処分報告につき承認を求める件(工事請負契約の締結(道道月形江別線石狩大橋架換(下部)工事)に関する件5月25日専決処分)	同	同
同	14	専決処分報告につき承認を求める件(工事請負契約の締結(道道赤井川余市線道路改良工事)に関する件5月28日専決処分)	同	同
同	15	専決処分報告につき承認を求める件(工事請負契約の締結(標津漁港修築工事その2)に関する件6月2日専決処分)	同	同
同	16	専決処分報告につき承認を求める件(工事請負契約の締結(知内別漁港修築工事その2)に関する件6月2日専決処分)	同	同
同	17	専決処分報告につき承認を求める件(工事請負契約の締結(白糠漁港修築工事その2)に関する件6月2日専決処分)	同	同
同	18	専決処分報告につき承認を求める件(工事請負契約の締結(矢別治水ダム建設工事)に関する件6月5日専決処分)	同	同
同	19	専決処分報告につき承認を求める件(工事請負契約の締結(松法漁港修築工事その2)に関する件6月5日専決処分)	同	同
同	20	専決処分報告につき承認を求める件(工事請負契約の締結(富浜漁港修築工事その2)に関する件6月5日専決処分)	同	同

改 発 治 幸（社 会）

次に、日程第10苫小牧港管理組合議会議員の選挙に入り、議長の指名推選の方法により、次の議員を指名し、当選決定した。

合 坪 正三（社 会） 影 山 豊（社 会）
高 橋 辰夫（自 民） 宮 本 義勝（自 民）
杉 本 栄一（自 民）

次に、日程に追加し、道東地方における地震の災害状況とその対策に関する緊急質問に入り、

松浦 義信議員（自民）から、根室半島沖地震に関し、市町村実施の災害復旧事業に対する財政援助、財政需要増及び財政収入減の対処方針、個々の実情に応じた道民税、事業税の減免及び徴収猶予、漁港等公共施設の緊急復旧への対処と見通し、防潮堤の設置等漁港・港湾整備計画の再検討の必要性、非常時の飲料水確保対策、市場の災害復旧に関する農林水産業施設復旧事業の補助率アップの要請と道の対処、サケ・マスの廃棄処分に対する国及び道の特別救済措置、被災商工業者への資金対策、防災備蓄センターの設置及び救急ヘリコプターの導入とヘリポート常設の見解、非常時における食糧供給体制、輸送体制及び医療体制の現況、地震予知対策の強化及び気象観測網の充実、日常の避難

訓練の指導及び避難場所の周知徹底等について質疑、意見及び要望があり、知事から答弁。

ついで、日程に追加し、根釧地区地震対策に関する緊急質問に入り、

桜井 勝広議員（社会）から、①被災者に対する応急措置に関し、道の利子負担、長期返済等を内容とする特別融資助成制度の創設、中小企業金融における信用保証料の道費負担、償還期間の延長等の特別措置、

②防災・指導体制に関し、急傾斜地、地盤軟弱地帯等危険地域の実態調査及びその予防対策の促進、地震諸問題に対する道の常設機関の設置、地域防災体制の連携強化、北海道防災訓練の繰上げ実施、地震予知センター及び地震観測所の設置等について

質疑、意見及び要望があり、知事から答弁、桜井議員から再質問、知事から答弁。

ついで、議案調査のための休会についてはかり、異議なく7月2日から4日まで3日間休会し、5日再開することに決定し、午後6時52分散会。

地震災害に関する知事報告

このたび発生いたしました根室半島沖地震による被害状況及びこれに対してとりました措置などにつきまして、そ

提出月日	番号	件 名	議決月日	議事結果
6. 30	21	専決処分報告につき承認を求める件（工事請負契約の締結（豊浦漁港修築工事その2）に関する件6月5日専決処分）	7. 25	承認議決
同	22	専決処分報告につき承認を求める件（工事請負契約の締結（登別漁港修築工事その2）に関する件6月12日専決処分）	同	同
同	23	専決処分報告につき承認を求める件（工事請負契約の締結（道道旭川停車場線3－3－11環状1号線秋月橋架換工事）に関する件5月10日専決処分）	同	同
同	24	専決処分報告につき承認を求める件（工事請負契約の締結（道道勇足本別停車場線2等大路第2類第1号停車場通本別大橋架換工事）に関する件5月10日専決処分）	同	同
同	25	専決処分報告につき承認を求める件（工事請負契約の締結（北海道警察函館方面本部総合庁舎新築第2期工事）に関する件6月11日専決処分）	同	同
同	26	専決処分報告につき承認を求める件（工事請負契約の締結（北海道札幌盲学校改築第3期工事）に関する件6月23日専決処分）	同	同
同	27	専決処分報告につき承認を求める件（工事請負契約の締結（北海道小樽桜陽高等学校校舎改築第3期工事）に関する件6月23日専決処分）	同	同
同	28	専決処分報告につき承認を求める件（工事請負契約の締結（北海道網走地区肢体不自由児養護学校新築第3期工事）に関する件6月23日専決処分）	同	同
同	29	専決処分報告につき承認を求める件（工事請負契約の締結（北海道札幌北陵高等学校校舎新築第2期工事）に関する件6月23日専決処分）	同	同
同	30	専決処分報告につき承認を求める件（工事請負契約の締結（北海道札幌北高等学校災害復旧新築第3期工事）に関する件6月23日専決処分）	同	同

の概要を御説明申しあげます。

御報告に先だちまして、今回の地震により被災されました方々に衷心よりお見舞い申し上げます。

根室半島沖地震は、6月17日12時55分ごろ根室南東50キロメートルを震源地とするマグニチュード7.4の地震が発生し、根室、釧路で震度5、網走、帯広、広尾、浦河で震度4を記録したのであります。また、6月24日11時43分ごろ根室南東100キロメートルを震源地とするマグニチュード7.3の余震、更に6月29日12時27分ごろ根室南東60キロメートルを震源地とするマグニチュード6程度の余震が発生したのであります。

このため、根室、釧路地方を中心に被害が発生したのですが、6月27日現在でとりまとめました被害の状況は、

人的被害につきましては、重傷3名、軽傷24名

住家被害につきましては、全壊・半壊3棟、一部破損5,076棟、床上・床下浸水70棟

農業被害につきましては、農地11ヘクタール、農業施設20件

土木被害につきましては、砂防2カ所、海岸5カ所、河川5カ所、道路21カ所、橋りょう11カ所、港湾17カ所

水産被害につきましては、漁船93隻、水産物272トンなどでありまして、

林業関係、商工業関係、文教施設関係、公共施設関係などの被害を合わせ、被害額は約24億2,000万円となり、これに国及び指定公共機関の所管する施設の被害総額約10億

2,000万円を加えますと、総額約34億4,000万円となるのであります。

道といたしましては、地震発生後、直ちに本庁及び十勝、釧路、根室の各支庁に地震災害対策連絡本部を設置し、市町村に対して避難対策などの措置を指示するとともに、被害の状況の掌握に努め、更に、担当副知事を被災地に派遣し、住民の不安の解消と応急措置の指揮に当たらせてたのであります。

さいわい、関係市町村の適切な応急対策などもあって、被害を比較的軽微にとどめることができたと考えております。

現在、その被害状況により復旧対策について検討を進めておりますが、国において措置すべきものについてはすみやかに実施を要望するとともに、道段階で措置すべきものについてはそれぞれ適切な措置を講じ、対策の万全を期すと考えてあります。

なお、今次の地震災害に対し、政府は、直ちに小宮山総理府副長官を団長とする調査団を派遣されたのでありますが、道としては各般の復旧対策のすみやかな実施について強く要望いたしております。

以上、今回の根室半島沖地震について、その概要を御報告申しあげます。

知 事 説 明 要 旨

ただいま議題となりました昭和48年度補正予算案並びにその他の案件について、その大要を御説明申しあげます。

提出月日	番号	件 名	議決月日	議事結果
6. 30	31	専決処分報告につき承認を求める件（工事請負契約の締結（北海道苫小牧東高等学校校舎改築第3期工事）に関する件6月23日専決処分）	7. 25	承認議決
同	32	昭和47年度北海道繰越明許費繰越計算書報告の件		報告のみ
同	33	昭和47年度北海道事故繰越し繰越計算書報告の件		同
同	34	昭和47年度北海道工業用水道事業会計継続費繰越計算書報告の件		同
同	35	昭和47年度北海道北広島団地開発事業会計予算繰越計算書報告の件		同
同	36	昭和47年度北海道工業団地開発事業会計予算繰越計算書報告の件		同
同	37	北海道住宅供給公社の経営状況に関する件		同
同	38	財団法人北海道開発用地公社の経営状況に関する件 北海道土地開発公社		同
同	39	財団法人北海道農業開発公社の経営状況に関する件		同
同	40	社団法人北海道私学振興基金協会の経営状況に関する件		同
同	41	社団法人北海道私立各種学校基金協会の経営状況に関する件		同
同	42	社団法人北海道中小企業振興基金協会の経営状況に関する件		同
同	43	社団法人北海道指定野菜価格安定基金協会の経営状況に関する件		同
同	44	財団法人国立旭川医科大学設置協力会の経営状況に関する件		同

まず、議案第1号の補正予算案は、災害復旧関係経費及び国庫支出金の確定に伴う経費並びに当面措置を要する経費について所要の措置を講じようとするものでありまして、

その予算の総額は、

一 般 会 計 4億8,500万円

となるのであります。

歳出の主なものといたしましては、

まず、本年3月、4月の融雪災害並びに5月の低気圧災害復旧費として、

緊急治山事業費 1億円

治山施設災害復旧事業費 4,000万円を、

国庫支出金の確定に伴う経費として、

野菜生産流通対策費 1億 800万円

島松地域補償防災事業費 9,100万円

富良野地域防災事業費 6,500万円

を計上いたしましたほか、

当面措置を要する経費として、

自然環境保全調査を行なうため、

自然保護対策費 2,200万円を、

8月1日に道に移管を予定しております中標津、紋別両空港の管理に要する経費として、

航空対策費 400万円

を計上いたしました。

これに見合う歳入の主なものといたしましては、

国庫支出金 3億8,800万円

繰越金

9,900万円

を計上いたしました次第であります。

次に、その他の案件の主なものについては、

議案第2号の北海道職員等の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例案は、国家公務員等退職手当法の改正にかんがみ、職員の退職手当について、国に準じ、地方公社、公庫などから復帰した職員などの勤務期間の通算措置などを講じようとするものであり、

議案第4号の北海道日雇労働者就職促進等助成条例の一部を改正する条例案は、雇用対策法施行規則の改正にかんがみ、職場適応訓練を受けた日雇労働者を雇用する事業主に対し支給する雇用奨励金について、所要の調整を行なうとするものであり、

議案第5号の警察官の職務に協力援助した者の災害給付に関する法律施行条例の一部を改正する条例案は、警察官の職務に協力援助した者の災害給付に関する法律施行令の改正に伴い、給付基礎額を引き上げようとするものであり、

議案第7号の北海道道の路線の認定に関する件は、滝野、東雁来間の自転車道を道道に認定しようとするものであります。

以上、今回提案いたしました案件の主なものについて、その大要を御説明申しあげた次第であります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

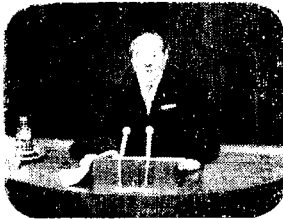
○7月5日(木) 午前11時15分開議、諸般の報告の後、

提出月日	番号	件 名	議決月日	議事結果
6. 30	45	財団法人北海道婦人協会の経営状況に関する件		報告のみ
同	46	財団法人北海道体育文化協会の経営状況に関する件		同
同	47	財団法人北海道公害防止基金協会の経営状況に関する件		同
同	48	財団法人北海道水産加工振興基金協会の経営状況に関する件		同
同	49	社団法人北海道産炭地域振興基金協会の経営状況に関する件		同
同	50	専決処分報告の件（風俗営業等取締法施行条例の一部を改正する条例6月12日専決処分）		同
同	51	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定5月16日5件、5月29日2件、6月1日2件、6月5日1件、6月14日2件、6月16日1件、6月19日2件、6月22日6件専決処分）		同
7. 10	52	昭和47年度北海道病院事業会計決算に関する件	7. 25	継続審査
同	53	昭和47年度北海道有林野事業会計決算に関する件	同	同
同	54	昭和47年度北海道北広島団地開発事業会計決算に関する件	同	同
同	55	昭和47年度北海道電気事業会計決算に関する件	同	同
同	56	昭和47年度北海道工業用水道事業会計決算に関する件	同	同
同	57	昭和47年度北海道有料道路事業会計決算に関する件	同	同
同	58	昭和47年度北海道工業団地開発事業会計決算に関する件	同	同

日程第1議席の一部変更の件を議題とし、書記朗読の
おり議席の一部変更を決定。

次に、日程第2請願第232号ないし第234号を議題と
し、異議なく請願第232号及び第233号は石炭対策特別委
員会に、同第234号は公害対策特別委員会に付託するこ
とに決定。

ついで、日程第3議案第1号ないし第7号及び報告第
1号ないし第31号を議題とし、代表質問に入り、



渡部 五郎議員(自民)

から、①道民生活をめぐる諸問題に関し、食品汚
染の総合的点検体制の強化と安全な食生活の確保
に対する基本的考え方、

食品公害に関連して製造施設等の改善について
の資金対策、今冬における灯油の供給と価格安定
の見通し、冬期間の野菜対策、職業性疾病の増
加に伴う防止対策と検診センターの誘致、労災
病院建設の見通し、乳幼児医療対策の実施時期
と国の制度として取り上げる考え、小児慢性疾
患の給付対象拡大をはかる意思、

②49年度国家予算に関連する諸問題に関し、研
究学園都市建設構想に対する検討の状況と総合
開発委員会の答申時期、大規模年金保養基地誘

致の概括的構想、設置後の運営と本道に受け入
れる考え、石炭火発の本道建設に対する働きかけ、

③3期計画に関連する諸問題に関し、本道農業
の将来展望及び固定化負債総額と対策予定額と
の差額に対する措置、苫東工業基地問題につい
て、公害対策、環境保全を含めた地域住民対策
及び自然環境保全についての所信、土地問題に
ついて、土地取得に関する指導方針の基本的考
え方と実効性の確保、土地利用基本計画の策定
と今後の方針、森林の乱開発と投機的売買の実
情及び対策、釧路湿原の総合調査の国に対する
要請、新衛星都市建設についての見解、

④北方領土問題に関し、田中首相の訪ソ予定に
関連し、北方領土復帰促進に対する所信、

⑤教育問題に関し、心身障害者に対する特殊教
育振興のための特殊教育センター設置に対する
考え方、在宅訪問教育制度実施についての問題
点と取組み方及び新しい理念に基づく家庭教育
の充実、

⑥知事の政治哲学に関し、卓越した洞察力と強
い実行力による道政の推進等について
質問、知事及び教育長から答弁。議事進行の都合により

議員から提出のあった案件

会 議 案

提出月日	番号	件 名	提 出 者	議決月日	議事結果
6. 30	1	北海道議会委員会条例の一部を改正する条例案	倉増新八郎君ほか13人	6. 30	原案可決

決 議 案

提出月日	番号	件 名	提 出 者	議決月日	議事結果
7. 13	1	北海道警察本部長田中雄一君を問責する決議	改発治幸君ほか38人	7. 13	否 決
7. 25	2	三菱大夕張鉱業所の閉山対策に関する要望決議	伊藤 弘君ほか13人	7. 25	原案可決
同	3	苫小牧東部工業基地土地取得に関する調査特別委員会調査経費に関する決議	麻里梯三君ほか26人	同	同

意 見 案

提出月日	番号	件 名	提 出 者	議決月日	議事結果
7. 25	1	北方海域だ捕抑留漁船船主及び乗組員の救済措置に関する要望意見書	木南貫一君ほか11人	7. 25	原案可決
同	2	第3次国連海洋法会議に関する要望意見書	同	同	同
同	3	北方海域における安全操業早期実現に関する要望意見書	同	同	同

午後1時9分休憩、午後2時9分再開。ついで、



合坪 正三議員(社会)

から、①伊達火発建設に関し、強行着工に対する道の姿勢と指導性、機動隊要請に対する道警と道の協議の有無と警察の中立性、パイプライン敷設の具体的計画が示されていない理由と火発計画から分離した真意並びにパイプラインの安全性に対する考え方、地元住民との話し合いの必要性と道の行政指導、

②物価問題に関し、最近の物価騰貴に対する所見と政府への緊急措置の申入れ及び道独自の対策内容と在来の姿勢の変更の必要性、必需物資などの需給調整と冬野菜生産の補助などの生産の確保、「物価抑止対策本部」設置の意思、建築資材の値上りによる公営住宅建設の見通しと家賃へのはね返り、学校建築について、予算流用した場合の地域住民の期待感侵害の可能性、国に対する単価改訂、財源確保の要請、

③農業問題に関し、国際的な食糧危機に対する認識と食糧供給県としての知事の責任、海外依存のなかにおける濃厚飼料対策と畜産振興及び独自の畑作振興策、稲作生産調整対策に対する考え方、米の政府買入れ制限と限度数量消化の

ための指導と責任、休耕奨励金の打切りと稲作復旧の考え方、

④社会福祉問題に関し、国や道より積極的な市町村の福祉政策に対する理解、福祉行政のアンバランス解消のため最もすぐれた市町村を基準として統一する考え、

⑤総合開発計画に関し、本道開発をとりまく諸情勢の現状分析と3期計画改定に対する所信、苫東基地開発計画について、地域住民に説明のない理由と話し合いの必要性、漁業補償対策、関係住民の反対の場合の措置、地域住民への開発利益、現苫の公害発生状況と公害多発に対する責任、苫東基地の環境保全対策、基地周辺の地価高騰による勤労者へのしわ寄せ対策、鉄鋼立地留保等による苫東開発計画改定の必要性と見解、知識集約型企業の基地への改定に対する所見等について

質問、知事、教育長及び道警本部長から答弁。議事進行の都合により午後4時6分休憩、午後4時14分再開。合坪議員から再質問(2回)、知事から答弁の後、中田繁夫議員(社会)から、議事録精査のため休憩されたい旨の議事進行発言があって、午後5時12分休憩、午後6時1分再開し、午後6時2分延会。

○7月6日(金) 午後零時50分開議、諸般の報告の後、
日程第1議案第1号ないし第7号及び報告第1号ないし

提出月日	番号	件名	提出者	議決月日	議事結果
7. 25	4	は揚整備事業の夏期施行の奨励措置の確立に関する要望意見書	小堀秀次君ほか11人	7. 25	原案可決
同	5	公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の改正に関する要望意見書	諏訪田勝衛君ほか12人	同	同
同	6	公立高等学校の設置、適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律の改正に関する要望意見書	同	同	同
同	7	灯油の安定供給に関する要望意見書	合坪正三君ほか11人	同	同
同	8	労働災害、職業病防止対策の強化拡充に関する要望意見書	同	同	同
同	9	生活保護法による保護基準の改善に関する要望意見書	阿部恵三男君ほか11人	同	同
同	10	過疎地域におけるバス輸送の確保に関する要望意見書	西尾六七君ほか13人	同	同
同	11	三菱大夕張鉱業所の閉山対策に関する要望意見書	伊藤 弘君ほか13人	同	同
同	12	北海道開発局の事業所等の統合に関する要望意見書	神部俊郎君ほか16人	同	同
同	13	北方領土復帰等の促進に関する要望意見書	福島新太郎君ほか12人	同	同
同	14	農産物価格対策等に関する要望意見書	三上 勇君ほか11人	同	同
同	15	南北朝鮮統一支持に関する要望意見書	佐々木豊君ほか12人	同	同

第31号を議題とし、代表質問を続行、

まず、昨日の合坪正三議員（社会）の苫小牧東部開発計画に関する質問に対し知事から補足答弁、会議規則第57条ただし書の規定による発言許可の後、合坪議員から発言（自席）。ついて、



石川 十四夫議員（道政ク）から、①物価対策及び消費者保護の問題に関し、国に対する働きかけと財政・金融のあり方に対する要望の必要性、

アメリカの大豆輸出制限に伴う大豆の道内生産に対する具体的所見、消費者問題の理解と消費生活に必要な知識を修得させるための消費者教育、

②老人対策に関し、老人福祉課の設置等老人福祉対策の一元化と体制の確立、在宅老人の実態把握と家庭奉仕員の確保等介護対策、老人福祉施設の運営管理状況と整備促進、老人雇用の実情把握と就業機会の増大、

③三菱大夕張炭鉱の閉山問題に関し、良質求人の確保による安定した再就職の促進、進出企業に対する出資と国有林の払下げ等企業の誘致対策、見舞金制度の創設と融資制度の改善など閉山地域の商工業対策について

質問、知事から答弁があって、議事進行の都合により午後1時41分休憩、午後3時8分再開。ついて、



木南 貫一議員（共産）

から、①道民本位の行政に関し、物価・生活・福祉対策等党提出の要求書及び北電料金値上げに対する考え方、

②開発政策に関し、稚内漁協の決議取消し請求及び漁業補償に対する見解、苫小牧東部工業基地の環境保全に対する考え方、

③農業問題に関し、3期計画の農業政策を根本的に変える考え、

④過密都市対策に関し、札幌市の人口増加に対する見解と札幌市長との意見交換及び総合政策の樹立、

⑤軍事基地問題に関し、千歳における自衛隊機の訓練と自衛隊の態度に対する見解、駐留軍及び自衛隊施設対策委員会を開かなかった理由、

⑥伊達火発の強行着工問題に関し、科学者会議からの公開討論申入れの対応及び機動隊導入による強行着工と今後の考え、他府県の発電所が電調審決定後も着工されない理由、北電の工作費支出に対する見解及び室蘭市民の伊達火発に対する運動と考え方について

質問、知事及び道警本部長から答弁、木南議員から再質問、知事から答弁の後、本間喜代人議員（共産）から知事答弁について議長に対し措置要求があり、議長から応

請 願 ・ 陳 情

①第2回定例道議会において、各常任・特別委員会に付託された請願・陳情は、次のとおりである。

請 願

文書表 番 号	件 名	請 願 者	付託委員会	審 査 の 果
220	横断歩道設置の件	南30条西南線横断歩道を設置する会 浜本 道子	総 務	継続審査
221	住民生活の安全確保に関する件	千歳市長 米田忠雄ほか1人	同	同
222	交通信号機設置の件	古平町を明るくする会 代表 高野名 久	同	同
223	騒音規制措置等の件	千歳平和委員会 金子 耕三	同	同
224	「筑波大学法」案反対決議の件	筑波大学法案を粉砕するための北海道共闘連絡会議代表者、全北海道労働組合協議会議長 中平久雄	同	同
225	国立旭川医科大学の分離審議、早期開設に関する件	同	同	同
226	スモン病患者援護対策の件	北海道スモンの会会長 野田 勉	厚生	同

答。ついて、質疑並びに一般質問に入り、

松本 響議員（自民）から、農業問題に関し、離農の現況に対する認識、離農理由と生産量の推移並びに離農時の助言と離農後の状況、中堅農家の経営悪化の原因と今後の予想、農外資本による農用適地への宅造又はゴルフ場進出に対する阻止対策と農地価格の異常な高騰対策並びに農業後継者対策について

質問、知事から答弁、松本議員から発言（自席）があって、午後4時52分延会。

○7月7日（土） 午後1時5分開議、諸般の報告の後、議長から、昨日の松本響議員（自民）の発言の一部取消しについてはかり、異議なく申し出のとおり決定。ついて、昨日の木南貫一議員（共産）に対する知事答弁の一部取消しについて報告の後、日程第1議案第1号ないし第7号及び報告第1号ないし第31号を議題とし、質疑並びに一般質問を続行、

大浦 貞助議員（社会）から、①石炭問題に関し、本道の石炭鉱業安定のための基本姿勢、総合エネルギー体系における石炭の位置づけ、将来における石炭資源の重要性にかんがみ、石炭鉱業の経営体制のあり方並びに第5次答申と

閉山阻止、電力会社に対するたき増し要請等石炭の需要確保対策と石炭火力発電所建設の見通し並びに石炭販売会社設立による貯炭対策、

②大夕張炭鉱閉山に伴う事後対策に関し、住民の側に立った基本姿勢と適性に応じた就職あっせん、職業訓練校の拡充強化と就職地における住宅対策並びに夕張市内における事業団宿舍の建設促進、企業誘致などの地域振興対策と地域の再開発、兄舞金制度の創設と融資制度の条件緩和など閉山地域の中小企業対策について

質問、知事から答弁、大浦議員から再質問、知事から答弁。次に、

工藤 万砂美議員（自民）から、①中小企業振興対策に関し、大規模小売店舗法案に関連して、中小企業の商業権確保のための行政指導と決意、中小零細企業の成長発展のための商工会議所活動に対する特別助成、大型閉山地区及び炭鉱所在地域住民の企業意欲引出しのための産炭地域振興基金協会の運営改善について

質問、知事から答弁。ついて、

越前谷 忠議員（社会）から、自衛隊の委託訓練及び自衛隊に関する道政のあり方に関し、

文書表 番 号	件 名	請 願 者	付託委員会	審 査 の 果
227	厚生年金保険老令年金の制度改正に関する件	社団法人北海道炭鉱離職者雇用援 護協会 理事長 井村 精爾	厚 生	継続審査
228	石狩川札幌大橋架設等の件	篠路連合町内会 会長 宮西頼母	建 設	同
229	真駒内団地五輪跡地に幼稚園、保育所用地確保の件	札幌市南区真駒内上町2丁目5-5 小倉 貞信	同	同
230	道営園場整備事業にかかわる特別賦課金の件	上川郡当麻町北星2区 代表 末永年男ほか5人	農地開発	同
231	北海道札幌東高等学校校舎改築の件	北海道札幌東高等学校校舎改築期 成会 会長 松宮 利市	文教林務	同
232	滝口炭鉱閉山に伴う産炭地域振興対策の件	奈井江町長 萬 敏夫	石炭対策 特 別	同
233	炭鉱災害の絶滅及び労働者の生命と権利遵守の件	夕張炭鉱安保と炭鉱闘う会 責任者 森谷猛ほか1人	同	同
234	騒音規制措置等の件	千歳平和委員会 金子 耕三	公害対策 特 別	同
235	選挙制度の改悪反対決議要請の件	新日本婦人の会北海道本部 会長 市原 富美	総 務	同
236	失対事業に働く労働者の生活確保の件	全日本自由労働組合北海道地方本 部 執行委員長代理 向坂 公夫	商工労働	同
237	失対事業に働く労働者の賃金再改定の件	同	同	同
238	生活保護基準再引き上げの件	全国生活と健康を守る会北海道本 部 委員長 館本 一豊	厚 生	採 択

隊内訓練の実施困難な職種の立証、委託訓練を行なう適用目的に反する事実と追跡調査及び委託講師による実施の有無と委託訓練に対する優遇措置、48年度の予算計上と自衛隊との契約関係及び実施取りやめの意思、第2次自衛隊員募集の試験場に保健所を指定した理由と業務への影響、糠平湖畔の自衛隊スキー訓練の宿泊施設と自然公園保護に対する道の姿勢及び十勝支庁長の意見書取扱い方と地元意見の尊重について質問、知事から答弁、越前谷議員から再質問（2回）、知事から答弁。会議規則第57条ただし書の規定による発言許可の後、越前谷議員から質問、中田繁夫議員（社会）から、的確な知事答弁の調整のため休憩されたい旨の議事進行発言があり、議長から応答、中田議員から再度発言があって、議事進行の都合により午後4時6分休憩、午後5時56分再開し、異議なく本日の会議は延会することを決定して、午後5時57分延会。

○7月9日（月） 午前11時43分開議、諸般の報告の後、
日程第1議案第1号ないし第7号及び報告第1号ないし第31号を議題とし、

まず、7日の越前谷忠議員（社会）の自衛隊員除隊前職業訓練に関する質問に対し知事から補足答弁。ついで、質疑並びに一般質問を続行、

で、質疑並びに一般質問を続行、

小笠原 孝議員（自民）から、①道の機構、特に余暇利用体制に関し、行政の一元化と適切な施設の整備、

②道職員の服務体制に関し、作業量を勘案した適正配置の推進方とレクリエーション活動の必要性、週1度の全員定時退庁の励行と道職員に対するスポーツ奨励振興及び道職員全員在庁の日を定める考え、互助会制度の教職員の適用、政策決定に未来予測法の活用等について質問、知事から答弁。ついで、

砂原 清治議員（社会）から、①物価問題に関し、民生用灯油の安定供給対策と関係各省との折衝経過、灯油製品の輸入の実情、元売の価格指導と排除勧告をする考え、冬野菜生産技術の新しい開発に対する所見、

②土地問題に関し、許可制による土地取引の規制、開発行為の事前規制と罰則を盛り込んだ条例の制定方、ゴルフ場乱開発の規制基準と道央ゴルフ場抑止の考え、

③中高層建築の災害予防対策に関し、釧路のホテル火災の事例と予防査察の徹底方及び体制の

文書表 番 号	件 名	請 願 者	付託委員会	審 査 の 果
239	生活保護家庭の夏期生活資金（見舞金）支給の件	全国生活と健康を守る会北海道本部 委員長 館本 一豊	厚生	継続審査
240	北洋漁業恒久対策の早期樹立の件	社団法人北海道水産会 会長理事 三好竹男ほか1人	水産	採 択
241	要求米価の実現、食糧制度の堅持並びに国民食糧の安定確保の件	北海道米価対策推進協議会 委員長 早坂 正吉	農 務	同
242	米の買入制限の中止と本年度生産者米価引上げの件	瀬棚郡今金町田代 村本照光ほか2人	同	同
243	加工向乳価の上積み保障と配合飼料価格引き下げの件	同 村本 照光	同	継続審査
244	診療報酬引き上げの件	北海道勤労者医療協会 塚田静爾	厚生	同
245	消費生活協同組合法改正に関する件	労働福祉北海道協議会 会長 小笠原亀五郎	同	同
246	上水道施設完備の件	釧路村字セチリ太2の126 東光団地内 北野 宏幸	同	同
247	簡易水道設置の件	浦河町字上東栄飲料水確保期成会 代表 深沢 ナヲ	同	同
248	夕張鉄道(株)運行路線にかかわる旅客列車存続確保に関する件	江別市長 山田利雄ほか3人	総合開発 調査特別	同
249	灯油の安定供給及び安定価格維持の件	生活協同組合市民生協 専務理事 真鍋 康弘	総 務	同

充実、中層公営住宅の避難設備の充実、
④中国に居住する日本人の帰還問題に関し、住宅、一時金及び特別な生活指導と就職対策、
⑤教員の勤務評定に関し、小樽の中学校における事例の確認と道教委の指導方針並びに教頭の措置と是正方及び人間関係を回復するための方策等について

質問、知事及び教育長から答弁、砂原議員から再質問、知事から答弁があって、議事進行の都合により午後1時25分休憩、午後3時35分再開。ついで、

先崎 照雄議員（社会）から、農業問題に関し、大豆、小麦などの畑作振興対策の再検討、大豆の価格補てんなど道独自の政策及び麦作振興の具体的対策、緊急飼料対策並びに基金制度の充実、牛乳・大豆などを食管制度に組み入れる考え、目標を大幅に上回った米生産調整に対する見解と米価引上げ並びに食管制度の堅持と来年度以降の作付けの見通し、負債整理について、国の責任で措置する考えと事務手続の簡素化及び今後の見通し並びに酪農家以外に対する措

置、農業金融対策の長期低利による即時改善方、食糧買占め商社に対する具体的制裁等について質問、知事から答弁、先崎議員から再質問、知事から答弁。ついで、

藤井 虎雄議員（社会）から、①電源開発の諸問題に関し、「電気事業の現況」による地域社会との共存並びに発電所建設の遠隔化の傾向に対する所見、伊達火発建設について機動隊を導入してまで強行着工した理由、逮捕された人の主張と北電の一方的話合いの打ちりの妥当性並びに公害発生の場合の道警の責任、警察に対する道の情報提供と逮捕の理由、新設石炭火発の石炭消費量と既存発電所の使用量との関連、石炭火発促進に対する考え方、電力長期計画の内容と当否、

②沼田町の自衛隊演習場の誘致に関し、山林使用と自衛隊演習との関係、誘致阻止集会と地公法との関連、駐留軍自衛隊施設対策委にはかる考えと自然環境保全、森林行政の基本的見解及び森林監視体制の強化、演習の規模と科学的調

文書表番 号	件 名	請 願 者	付託委員会	審 査 の 果 結
250	女満別空港整備の件	斜網地区町村議会議長会会長、東藻琴村議会議長高橋市良ほか7人	総合開発調査特別	継続審査
251	重度身体障害者自立のための融資制度改善の件	身障自立企業組合設立事務所 発起人代表 大隈 政	厚生	同

陳 情

文書表番 号	件 名	陳 情 者	付託委員会	審 査 の 果 結
71	慢性疾患児に対する療育費給付拡充の件	北海道病虚弱教育関係PTA連合会 会長 大久保尚孝	厚生	継続審査
72	水質汚濁防止法に基づく工場廃水基準の強化と取締りの徹底並びに汚水公害によるこんぶ、ういの被害補償に関する件	稚内漁業協同組合 組合長職務代理者 沖野 政雄	水産	同
73	水質汚濁防止法に基づく工場廃水基準の強化と取締りの徹底並びに汚水公害によるこんぶ、ういの被害補償に関する件	同	公害対策特別	同
74	農協の違法行為の規制に関する件	北海道商店街振興組合連合会 理事長 河関広司ほか1人	農務	同
75	三菱大夕張鉱閉山対策の件	三菱大夕張鉱対策本部長 吉田 久ほか3人	石炭対策特別	同
76	生協の違法行為規制に関する件	北海道商店街振興組合連合会 理事長 河関広司ほか1人	厚生	同
77	札幌交通センタービル（仮称）建設にともなうショッピング部門の併設計画の件	同	商工労働	同

査等について

質問、知事及び道警本部長から答弁、藤井議員から再質問、知事及び道警本部長から答弁の後、中田繁夫議員（社会）から、答弁について速記録精査のため休憩されたい旨の議事進行発言があり、議長（副議長）から応答、藤井議員から発言があって、午後5時21分休憩、午後9時2分再開。引き続き、藤井議員から再々質問があり、議長（副議長）から、議長措置について特に発言の後、知事及び道警本部長から答弁。藤井議員から、速記録精査のため休憩されたい旨の議事進行発言があり、午後9時14分そのまま暫時休憩、午後9時17分再開し、異議なく本日の会議は延会することに決定して、午後9時18分延会。

○7月10日（火） 午後4時43分開議、諸般の報告の後、本日の会議は日程を延期し、延会することと決定して、午後4時44分延会。

○7月11日（水） 午後4時51分開議、諸般の報告の後、本日の会議は日程を延期し、延会することと決定して、午後4時52分延会。

○7月12日（木） 午後4時44分開議、諸般の報告の後、本日の会議は日程を延期し、延会することと決定して、

午後4時45分延会。

○7月13日（金） 午後1時14分開議、諸般の報告の後、議長から、元道議会議員正源次作氏（7月5日）及び村上貞次郎氏（7月10日）の逝去について弔辞を贈り、哀悼の意を表した旨を報告。ついで、日程第1議案第1号ないし第7号及び報告第1号ないし第31号を議題とし、質疑並びに一般質問を続行、会議規則第57条ただし書の規定により発言を許可の後、

藤井 虎雄議員（社会）から、北電伊達火力発電所建設施行着工に際し、最悪の事態を招いた責任について

質問、知事及び道警本部長から答弁。ついで、改発治幸議員（社会）から、北海道警察本部長田中雄一君を問責する決議案が提出され、議事進行の都合により午後1時20分休憩、午後3時30分再開。日程第1の議事を中止し、

直ちに、日程に追加して決議案第1号（北海道警察本部長田中雄一君を問責する決議）を議題とし、改発治幸議員（社会）から提案説明の後、討論に入り、高橋辰夫議員（自民）から反対、山科喜一議員（共産）から賛成の討論があり、採決に入り、起立による採決の結果、起立少数（自民、道政ク反対）にてこれを否決。

ついで、日程に追加し、陳情第73号を議題とし、異議なく公害対策特別委員会に付託。

②継続審査中のものであって、今期定例会において採否等の決定があったもの。

請 願

文書表番号	件 名	付託委員会	審査の結果
25	付加価値税新設阻止の件	総 務	採 択
181	付加価値税新設反対の件（ほか21件）	同	同
184	付加価値税新設反対の件	同	同
198	北海道自然保護条例改正の件	同	同
211	社会保険行政と国費職員の身分を地方自治体に移管の件	同	同
55	子供の国建設の件	厚 生	同
151	道立衛生学院に体育館及び体育施設建設の件	同	同
182	総合病院浦河赤十字病院を地域センター病院に指定の件	同	同
213	血友病患者の医療費無料化の件	同	同
215	道立衛生学院体育館設置の件	同	同
216	配合飼料値上げ反対及び加工原料乳生産者価格大巾引上げの件	農 務	同
217	配合飼料の大巾値上げ反対の件	同	同
218	加工原料乳生産者価格の大巾引上げの件	同	同
51	道営若竹高層住宅に物置、風呂場設置の件	建 設	取 下 げ

ついで、日程に追加し、議案第8号ないし第9号及び報告第52号ないし第58号を議題とし、知事から提案説明の後、追加日程にあわせ、日程第1の議事を継続、質疑並びに一般質問を続行、

青木 力議員（社会）から、①昭和48年度地方財政計画及び道予算執行上の諸問題に関し、地方財政計画に対する基本的考え方と道財政に及ぼす影響、円の変動相場制移行並びに経済情勢の変化に伴う影響、国庫支出金増加に伴う地方負担の増加に対する見解、基準財政需要額と地方財政計画による歳出増減事由の地方費額との関連、15次地方制度調査会答申に対する見解、市町村減税に対する強化策の必要性、②道政の基本的問題に関し、公共事業執行時の単価アップ分に対する国が負担する事業の確認、建設省等から出された通達の内容と鋼材等の値上りに伴う対策、ソ連天然ガスの導入計画の経過と今後の具体策並びに積極的に実現する考え、法人企業による脱税の実態と措置、イトムカ鉱山水銀汚染の経過と中間発表後の措置及び下流の水源地対策等について質問、知事から答弁、青木議員から再質問、知事から答弁があって、午後5時24分延会。

知 事 説 明 要 旨

ただいま議題となりました昭和48年度補正予算案及びその他の案件について、その大要を御説明申し上げます。

まず、議案第8号の補正予算案についてであります。

この補正予算案は、今般の三菱大夕張炭鉱株式会社大夕張炭業所の閉山に関連するものでありますが、本鉱業所の閉山については、さる4月19日に会社側からその提案がなされて以来、炭鉱関係者はもとより地域住民のかたがたの生活を守るため、ぜひとも閉山を避けてほしいという立場から各般の努力を重ねてきたにもかかわらず、今回閉山が決定されましたことは、まことに残念であります。

道といたしましては、7月2日三菱大夕張炭鉱閉山緊急対策部を本庁に、緊急対策地方部を空知支庁にそれぞれ設置し、すでに山元に臨時職業相談所及び教育相談室を開設して、その対策に取り組んでおりますが、今後とも議会の御協力をいただき、炭鉱離職者の再就職対策、民生安定対策、商工業者対策、地域振興対策など、各般にわたる施策を早急に実施し、その対策の万全を期する考えであります。

今回提案いたしました補正予算案は、これらの諸対策のうち、当面措置を必要とするものについて所要の補正を行なおうとするものでありまして、

その予算の総額は、

一 般 会 計 3,300万円

となるのであります。

その内容を申しあげますと、

閉山地域に企業を導入し、その振興を図るため、

北海道産炭地域振興基金協会出資金

3,000万円を、

炭鉱離職者の援護事業を推進するため、

北海道炭鉱離職者雇用援護協会補助金

300万円

文書表番号	件 名	付託委員会	審査の結果
219	開拓農地の旧所有者に払下げの件	農地開発	不 採 択
190	北海道札幌東高等学校校舎改築の件	文教林務	取 下 げ

陳 情

文書表番号	件 名	付託委員会	審査の結果
49	日本赤十字社病院に対し財政援助の件	厚 生	採 択
45	東胆振広域圏「早来町」に労災病院建設の件	商工労働	不 採 択
48	百貨店、大型スーパー等の進出規制の件	同	取 下 げ
66	飼料緊急対策の件	農 務	採 択
65	伏籠川改修工事計画の年次繰上げ施行の件	建 設	同
68	石狩炭鉱閉山に伴う企業誘致の件	石炭対策特別	同
31	洞爺湖湖水汚染防止対策の件	公害対策特別	同
37	北海道公害防止条例に基づく委任事務に対する経費負担及び助成措置等の件	同	同

を計上し、

これに見合う歳入といたしましては、

繰越金

3,300万円

を計上いたした次第であります。

次に、報告第52号ないし報告第58号の昭和47年度北海道病院事業会計決算に関する件ほか6件につきましては、各会計の決算が確定いたしましたので、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、議会の認定を得ようとするものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○7月14日(土) 午前11時1分開議、諸般の報告の後、
日程第1議案第1号ないし第9号、報告第1号ないし第31号及び第52号ないし第58号を議題とし、質疑並びに一般質問を続行、

本間 喜代人議員(共産)から、①教育の諸問題に関し、国立旭川医大の開校の見通しと政府に対し分離提案を働きかける必要性及び入学希望者の状況把握、美唄高校生の通学列車事故について、全道の通学危険地区調査と学区制、総合選抜制の検討状況、週休2日制と学校5日制の見解、学校給食について、へい死牛解体事件の実態調査と対策、学校管理の民主化について、教頭制に対し教職員の総意を反映する仕組み、

②総合開発計画に関し、岩内の原子力発電所建設中止の申入れ、苫東環境アセスメントについて、住民の理解を深めるための決意と対策、二酸化窒素の測定値、範囲と環境保全、国会における政府委員の答弁に対する考え、

③市町村財政に関し、超過負担の実態と対策、老人医療無料化による市町村財政及び国保会計の波及増加額の対策等について

質問、知事、教育長及び道警本部長から答弁、本間議員から再質問(2回)、知事及び教育長から答弁。会議規則第57条ただし書による発言許可の後、本間議員から発言、知事から答弁、議長及び山科喜一議員(共産)から明確な答弁方発言があり、知事から答弁。ついで、

小野 秀夫議員(道政ウ)から、①苫小牧東部工業基地開発に関し、最高技術による環境保全対策の具体的策定と地域住民との関連及び反対があった場合の措置、秋田などの単一コンビナート方式に対する評価、鉄鋼の進出留保の理由、時期と将来構想、自動車産業誘致の可能性、自然保護のための十分な基礎調査と窒素酸化物の防除技術開発の見通し、測定データなどの公表、港湾建設計画の抜本的改訂と石油化学誘致に際し、他県の事故に対する見解等について

③更に継続審査されるもの。

請 願

文書表番号	件 名	付託委員会
3	深川市に国立医科大学設置の件	総 務
4	道立婦人会館建設の件	同
7	釧路市に国立医科大学設置の件	同
39	登別市に警察署を設置の件	同
86	個人企業税制に関する件(ほか3件)	同
92	北海道母親連絡会の事務所設置の件	同
93	北海道平和婦人会の事務所設置の件	同
148	千歳市に国連大学設置の件	同
166	道道忠別、清水線(大雪縦貫道路)の建設中止の件	同
12	65歳以上の老人医療無料化の件	厚生
31	いのちとくらしを守るための件	同
32	「子供の国」設置の件	同
79	生活保護世帯、低所得世帯に対する夏期手当、年末手当(見舞金)制度化の件	同

質問、知事から答弁、小野議員から再質問（２回）、知事から答弁。議事進行の都合により午後１時48分休憩、午後２時35分再開。ついで、

高橋 鈺議員（公明）から、①苫小牧東部工業基地に関し、環境アセスメントの実効確保に対する具体的方法、

②自然保護に関し、乱開発規制条例の制定、都市周辺における森林緑地帯の乱開発の防止策、森林地帯の乱開発に対する行政責任と森林監視体制の強化、

③福祉問題に関し、ダウン症候群児童の幼児期における指導訓練体制、親の教育の必要性和自発的グループに対する財政的援助、難病に対する医療費の取扱い、特に現物給付方式について実施要綱を定めた経過と今後の見通し及び現物給付方式によらない場合の措置等について

質問、知事から答弁、高橋議員から再質問、知事から答弁の後、日程第１の議事を中止し、

日程に追加し、会期延長の件を議題とし、異議なく会期を７月21日まで３日間延長することに決定。

ついで日程第１の議事を継続し、質疑並びに質問を終結。大方春一議員（社会）から、予算並びに企業会計決算に関する案件については、なお慎重に審査の必要があ

ると認められるので、本議会にそれぞれ19人の委員をもって構成する予算特別委員会並びに企業会計決算特別委員会を設置のうえ、これらの案件を付託されたい旨の動議を提出、賛成あって動議成立、これをはかって異議なくそのことに決定し、直ちに次の委員を議長指名により選任のうえ、議案第１号、第８号及び第９号は予算特別委員会に、報告第52号ないし第58号は企業会計決算特別委員会にそれぞれ付託した。

○予算特別委員

熊谷 克治（社会）	伊藤 知則（自民）
宇川 源吉（自民）	小笠原 孝（自民）
小野 秀夫（道政ク）	小沢 栄吉（自民）
工藤万砂美（自民）	鈴木 誠二（社会）
山科 喜一（共産）	奥野 一雄（社会）
影山 豊（社会）	笠島 保（社会）
吉田 政一（自民）	若狭 靖（自民）
西村 慎一（自民）	石畑 久成（自民）
野中 富雄（社会）	森 春一（自民）
川口 常一（自民）	

○企業会計決算特別委員

尾崎 豊（道政ク）	笹井 望（自民）
笹浪 幸男（自民）	武部 勤（自民）
鈴木 誠二（社会）	山科 喜一（共産）

文書表番号	件	名	付託委員会
80	老令者に対する敬老金制度化の件		厚生
91	こどもの国設置に関する件		同
134	社会福祉施設等の充実の件		同
170	65歳以上の老人医療費無料化の件		同
171	敬老手当制度化の件		同
192	水産加工場の排水汚水対策の件		同
214	道立衛生学院の修学資金制度の改善及び院外実習費保障の件		同
73	中高年令求職者の救済事業実施の件		商工労働
98	建設労働者に対する生活保障の件		同
165	失業保険制度改善要望の件		同
5	消費者米価の物統令適用除外と米の買入制限反対、生産調整奨励金道費上積みと生産調整政策転換要求の件		農務
180	大型店舗誘致反対の件		建設
193	水産加工場の排水汚水対策の件		同
194	水産加工廃水によるのり網被害対策の件		同
196	羊蹄山周遊サイクリングコース早期新設の件		同

山家 勇 (社 会) 渡辺和歌子 (社 会)
 大方 春一 (社 会) 村上 彝明 (自 民)
 田畑子政太郎 (自民) 西野 実 (自 民)
 松浦 義信 (自 民) 大内 三治 (自 民)
 島田 薫 (自 民) 新村 源雄 (社 会)
 塚本 肇 (社 会) 天谷 平信 (自 民)
 川口 常一 (自 民)

次に、残余の案件について、議案第2号、第5号及び報告第1号、第25号は総務委員会に、議案第3号、第4号及び報告第4号は商工労働委員会に、議案第6号は水産委員会に、議案第7号及び報告第2号、第5号ないし第24号は建設委員会に、報告第3号は農地開発委員会に、報告第26号ないし第31号は文教林務委員会にそれぞれ付託することを決定の後、各委員会における付託議案審査のための休会についてはかり、異議なく7月16日から19日までの4日間休会、20日再開することを決定して、午後3時22分散会。

○7月20日(金) 午後4時35分開議、諸般の報告の後、山科喜一議員(共産)から、昨19日の予算特別委員会における発言について陳謝の後、異議なく本日の会議は11程を延期し、延会することに決定して、午後4時37分延会。

○7月21日(土) 午後零時40分開議、諸般の報告の後、

日程第1請願第248号及び陳情第75号を議題とし、異議なく請願は総合開発調査特別委員会に、陳情は石炭対策特別委員会に付託と決定。

ついで、日程第2会期延長の件を議題とし、異議なく会期を7月22日から25日まで4日間延長することを決定の後、付託議案審査のため7月22日から24日まで3日間休会し、25日再開することを決定して、午後零時42分散会。

○7月25日(水) 午後4時42分開議、諸般の報告の後、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長して、午後4時43分休憩、午後11時19分再開。諸般の報告の後、議長から、さる7月9日の本会議における議長発言による措置については、議運委において了承された旨を報告。

次に、日程第1特別委員補欠選任の件を議題とし、異議なく深山和閣議員(自民)を総合開発調査特別委員に、阿部恵三男議員(自民)を苫小牧東部工業基地土地取得に関する調査特別委員にそれぞれ補欠選任することを決定。

次に、日程第2議案第1号、第8号及び第9号を議題とし、笠島保予算特別委員長(社会)から、委員会における審査の経過及び結果について報告の後、異議なく2項目の意見を付して委員長報告のとおり原案可決と決定。

次に、日程第3議案第2号ないし第7号及び報告第

文書表番号	件 名	付託委員会
197	国土開発幹線自動車道路の路線変更の件	建 設
206	幌別川砂利採取中止の件	同
52	土地改良事業再施行の件	農 地 開 発
76	道営かんがい排水整備事業取止めの件	同
77	開拓パイロット事業実施に伴う損失補償と再施行の件	同
78	草地造成事業の再施行の件	同
186	100トン以上大型いかつり漁船の操業縮小規制の件	水 産
195	水産加工廃水によるのり網被害対策の件	同
15	除草剤散布反対の件	文 教 林 務
100	公立高校小学区制回復、高校進学希望者の全員入学達成、高校増設、私学への大幅な公費補助、教育費父母負担軽減の件	同
103	高校入試3科目制反対の件	同
132	文化財保護の件	同
143	公立学校小学区制の回復、入試科目削減反対の件(ほか1件)	同
144	公立高校小学区制の回復、入試科目削減反対、帯広市に公立高校新設、私学への大幅な公費助成に関する件	同

1号ないし第31号を議題とし、西尾六七総務委員長（自民）から議案第2号、第5号及び報告第1号、第25号について、合坪正三商工労働委員長（社会）から議案第3号、第4号及び報告第4号について、木南貫一水産副委員長（共産）から議案第6号について（1項目の附帯意見）、倉増新八郎建設委員長（自民）から議案第7号及び報告第2号、第5号ないし第24号について、小堀秀次農地開発委員長（社会）から報告第3号について（1項目の附帯意見）、諏訪田勝衛文教林務委員長（社会）から報告第26号ないし第31号についてそれぞれ委員会における審査の経過及び結果について報告の後、直ちに採決に入り、まず、報告第3号、第15号及び第20号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（反対共産）にて委員長報告のとおり承認議決。次に、残余の案件を問題とし、異議なく議案については原案可決、報告については承認議決と決定。

次に、日程第4議案第10号及び第11号を議題とし、知事から提案説明の後、委員会付託を省略し、まず、議案第10号のうち、堀田毅君及び金沢栄君の監査委員選任につき同意を求める件を順次問題とし、それぞれ起立による採決の結果、起立多数（共産反対）により同意議決。ついで、竹内重雄君の監査委員選任につき同意を求める件を問題とし、起立による採決の結果、起立全員により同意議決と決定。次に、議案第11号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（共産反対）により原案可決

と決定。

次に、日程第5決議案第2号及び第3号を議題とし、提出者の説明及び委員会付託を省略のうえ、いずれも異議なく原案可決と決定。

次に、日程第6意見案第1号ないし第15号を議題とし、本間喜代人議員（共産）から、意見案第15号について態度留保を表明（同党議員退場）の後、提出者の説明及び委員会付託を省略のうえ、いずれも異議なく原案可決と決定（共産党議員入場）。

次に、日程第7請願、陳情審査の件を議題とし、委員長報告を省略のうえ、異議なく委員会決定（採択20件、不採択2件）のとおり決定。

次に、日程第8請願第250号を議題とし、異議なく総合開発調査特別委員会に付託し、閉会中継続審査とすることに決定。

次に、閉会中報告継続審査の件を議題とし、異議なく企業会計決算特別委員長から申し出のとおり閉会中継続審査に付することに決定。

次に、閉会中請願、陳情継続審査の件及び事務調査の件を議題とし、各常任委員長及び総合開発調査、石炭対策、公害対策各特別委員長から申し出のとおり閉会中継続審査又は調査に付することを決定し、今期定例会に付議された案件は、報告第52号ないし第58号を除きすべて議了。高橋賢一議長から閉会のあいさつがあって、午後11時47分閉会。

文書表番号	件名	付託委員会
145	学校法人旭川大学（大学、短大、高校、幼稚園）の存続再建のための特別助成及び融資の実現と同時に広く道内私学への大幅な公費助成の件	文教林務
146	国立及び公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法にかかわる条例の施行にともなう協定書に即した行政通達の件	同
160	私立大学の設備費補助金増額の件	同
178	道立高等学校増設及び私立高等学校振興策の改善の件	同
136	新幹線札幌駅乗入促進の件	総合開発調査特別
69	炭鉱離職者と家族、関連企業離職者救済事業実施の件	石炭対策特別
94	泊・共和地区に原子力発電所設置反対の件	公害対策特別
199	水産加工場の排水汚水対策の件	同
200	水産加工廃水によるのり網被害対策の件	同

陳 情

文書表番号	件名	付託委員会
3	道立婦人会館建設の件	総 務
42	北海道開拓の日制定の件	同

予算特別委員長報告

私は、予算特別委員会に付託されました議案第1号、第8号及び第9号の3件につきまして、その審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、さる14日に設置され、16日より各部所管の質疑に入り、本日をもって付託案件に関連するいっさいの質疑を終わり、さきほどの委員会におきまして、お手もとに配付の報告書のとおり結論を得た次第であります。

この間、審議日数実に9日間、45人の質問者によって、連日、慎重かつ御熱心に審議を尽くされたのでありまして、委員各位の御努力に対し心から敬意を表する次第であります。

御承知のとおり、今回の補正予算は、災害復旧関係経費及び国庫支出金の確定に伴う経費並びに三菱大夕張炭鉱の閉山に伴う緊急対策関係経費でありまして、委員会におきましては、これら予算案を中心に、道政各般にわたり質疑応答が交わされたのであります。

以下、各部所管ごとの質疑並びに質問を通じ論議の対象となりました主なる事項を申し上げますと、

北全病院の医療法てい触問題、精神障害者の実態把握と医療体制の整備、道難病団体連絡協議会に対する助成問題、歯科技工士の養成と身体障害者の対策、夜間急病センター設置、道立看護学院生修学資金拡大と改善方策、入浴料金の値上げ問題と対応策、旅館業に対する経

営指導の強化。

白石福祉園不正問題、北海道社会福祉協議会の役員人事問題。

知床公園内の河川における魚族資源保護対策、中斜里合理化でん粉工場廃液による海水汚染防止対策、港湾埋立てによる共同漁業権一部喪失取消し請求にかかわる問題、水産加工場排水による汚濁防止被害対策、修学旅行の実態と改善措置。

青園中学の学校管理に関する問題、高校新增設計画と父母負担問題、博物館として北海道開拓記念館を整備することの見解、教職員の福利対策などの問題。

農地法違反に対する是正措置と対策、工事請負業者指名基準のあり方と是正措置、南長沼用水にかかわる諸問題。

函館ドックの職安法違反の疑い、職業病に対する行政指導の強化。

中小炭鉱の経営安定対策、産炭地域の資源開発調査及び公営企業誘致促進、火力電源開発に関する石油パイプライン等の諸問題、原子力発電所建設に対する諸問題。

観光地周辺の環境保全と保安林の育成、枯殺剤散布の基本姿勢、ゴルフ場造成による森林法違反などの問題。

河川の適正管理方策、道道自転車道の利用推進対策、伊達火力発電所建設にかかわる公有水面埋立て免許等の諸問題、大夕張炭鉱閉山地域の公共土木事業推進方策、土木現業所不正事件にかかわる今後の改善対策、道道小樽臨

文書表番号	件名	付託委員会
56	札幌陸運事務所小樽出張所設置の件	総務
7	長期入院患者への夏期生活保障金（見舞金）支給の件	厚生
18	長期入院患者への冬期生活保障金（見舞金）支給の件	同
28	南宗谷地域センター病院設置の件	同
29	稚内保健所支所設置の件	同
32	清掃施設整備に対する道費補助の件	同
43	長期入院患者への夏期生活保障金（見舞金）支給の件	同
44	枝幸町に地域センター病院設置の件	同
33	原子力発電所設置の件	商工労働
62	公営独身寮建設の件	同
63	道内中小企業向け持家制度の件	同
64	札幌市中央卸売市場東部市場開設の件	同
38	農地買収処分調査の件	農務
26	ボウリング場建設に伴う公害排除の件	建設
60	国土開発幹線自動車道（北海道縦貫道）建設促進の件	同

港線工事補償問題、市街化調整区域における現状有姿分譲の実態と業者の指導。

馬鈴しょ葉まき病多発原因と被害救済並びに防除対策、道の土地譲買収にかかわる補償と農地行政のあり方、米国の農産物輸出規制に関連する本道農業の対応策。

自然公園の保護、保全対策と監視体制強化、苫小牧東部大規模工業基地の開発について、環境アセスメント等に対する考え方、漁業補償の促進と漁業振興対策のあり方、基本計画変更についての見解などの問題、土地取引に関する指導指針と道条例制定のあり方、大沼観光開発と自然保護の諸問題、北海道開発の現状と3期計画総点検の方策、釧路湿原並びに大雪縦貫道路周辺の自然保護。

自衛隊沼田演習場誘致に関する諸問題、辺地航路確保対策、宅地開発の地域農業に及ぼす影響と道の指導、住民告発事項の実態と対応姿勢。

専決処分に対する基本的考え方、公共事業の執行繰延べ並びに物価値上りなどによる予算執行の考え方、市町村財政に対する運営指導のあり方、道財政の健全化に対する考え方、指名競争入札参加指名基準の改定に関する考え方、人事問題にかかわる考え方、地方公務員法の運用と市町村に対する指導などでありまして、引き続き、総括質疑におきましては、

北海道社会福祉協議会役員人事問題、更に、電源開発について、石炭専焼火力発電所早期建設と電力予備率の問題、伊達火力発電所1号機運転の見通し、本州との連けい送電計画の諸問題、本道経済の低位性と開発政策の効果、3期計画総点検の主旨と計画改訂の有無、原子力発電所建設に関する道の姿勢

などについて、知事との間に論議が交わされたのでありますが、この過程におきまして、特に、次に申しあげますような意見として、すなわち、

苫小牧東部工業基地開発計画推進にあたっては、環境保全問題などで、住民のコンセンサスを積極的に求めるよう努力すべきである。

との強い意見があった次第であります。

その後、質疑終結後、各派代表者間におきまして意見の調整を図りましたところ、いずれもその内容を適切なものと認め、まさに満場一致、原案可決と決定いたしました次第であります。

なお、議案第1号につきましては、審査の経緯から、次の意見、すなわち、

1 農地転用等の際し、悪質な違反が見られるが、農地の保全を期するため、厳正な事務の執行と指導の強化に努力すべきである。

2 地方自治法第179条第1項に基づく知事の専決処分の取扱いは、自治法の趣旨に則り、慎重を期すべきである。

との附帯意見を付されたいとの動議が提出され、これまた全会一致、決定した次第であります。

以上、本委員会に付託されました議案審査の経緯を申しあげ、私の報告を終わります。

知 事 説 明 要 旨

ただいま議題となりました議案第10号及び議案第11号について御説明申しあげます。

まず、議案第10号の北海道監査委員の選任を求める件は、監査委員として、

北海道議会議員のうちから

堀田 毅君

竹内 重雄君

を選任し、

知識経験を有する者のうち、昭和48年7月22日をもって任期満了となった

金沢 栄君

を再任いたそうとするものであります。

次に、議案第11号の特別職職員の退職手当の額を定める件につきましては、北海道副知事横田長光君の任期満了に伴い支給すべき退職手当につき、北海道知事等の退職手当に関する条例第3条の規定に基づき、その額を定めようとするものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

文書表番号	件 名	付託委員会
61	北海道縦貫自動車道路札幌岩見沢路線の建設促進の件	建 設
67	真駒内オリンピック選手村跡地に近隣運動公園設置の件	同
69	道道士幌、然別湖線の建設中止の件	同
70	一般道道士幌、然別湖線工事の早期完成の件	同
34	道立高等学校（全日制、普通科）新設の件	文 教 林 務
5	国鉄の民営企業圧迫反対の件	総 合 開 発 調 査 特 別

会 議 案・決 議・意 見 書

会議案第1号

(倉増新八郎君ほか13人提出)
(6月30日 原案可決)

北海道議会委員会条例の一部を改正する条例案

北海道議会委員会条例(昭和31年北海道条例第61号)の一部を次のように改正する。

第2条第6号中、「農地開拓委員会」を「農地開発委員会」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、昭和48年6月30日から適用する。

説 明

北海道議会常任委員会の名称について、必要な改正を行なおうとするものである。

決議案第1号

(改発治幸君ほか38人提出)
(7月13日 否 決)

北海道警察本部長田中雄一君を問責する決議

北海道警察は、北海道電力株式会社の伊達火力発電所建設強行着工に際し、機動隊を投入してその先導的役割を果たした。

伊達火力発電所建設に対する反対運動は自らの生命と生活環境を護ろうとする住民運動であって、その要求は尊重されなければならない。その故にこそ、三木環境庁長官はじめ中央官庁より非常の事態を極力さけるよう指示されたものと解すべきである。

にも関わらず、北海道警察は、警察の権限であると称し、関係行政機関と一切の連絡を行わず、北海道電力株式会社側のみの要請を入れて機動隊を投入し、公権力によって住民運動を抑圧したばかりでなく、関係住民の中に負傷者をさえ出すという最悪の事態を発生させるに至ったことは誠に遺憾である。

個人の生命を護ることは警察の最大の任務であって、公害問題等住民運動に対し機動隊を投入するなどの実力行使は、慎重の上にも慎重を期すことが必要であり、今回の北海道警察本部長田中雄一君のとした措置は慎重なる配慮を欠くものであり、極めて遺憾である。

よって、本議会は、北海道警察本部長田中雄一君を問責し、その反省を求めるものである。

右決議する。

昭和48年7月13日

北 海 道 議 会

決議案第2号

(伊藤 弘君ほか11人提出)
(7月25日 原案可決)

三菱大夕張鉱業所の閉山対策に関する要望決議

去る6月29日閉山を決定した三菱大夕張鉱業所所在地域には1万1,000人の住民が主として炭鉱に依存して生活してきており、今回の閉山が地域の社会経済に与える影響は重大なも

のがある。

したがって、道においても、今次大夕張鉱閉山に伴う諸対策の万全を期するとともに、特に、左記事項についてすみやかに対策を講ずるよう、本議会の決議をもって要望する。

記

1 離職者対策について

離職者の完全雇用を目途として、職業紹介並びに職業訓練の強化、充実をはかるとともに、特に中高年令者、未亡人及び組夫等の就職あっせんについては特段の配慮をすること。

2 大夕張地域の再開発対策について

閉山地域の再開発を推進し、残留を希望する住民の生活安定を期するため、次の措置を促進せられたい。

(1) 地域振興に必要とする国有地の払下げを促進すること。

(2) 工業団地の造成を促進すること。

(3) 中核的企業の誘致を促進すること。

(4) 夕張芦別線、夕張金山線等、関連道路網の整備を促進すること。

3 文教対策について

児童、生徒の転入等、就学対策については、万全の措置を講ずること。

4 観光開発の促進について

夕張岳、シユーパロ湖周辺の観光開発に対し、特段の配慮を行なうとともに、その開発を促進すること。

5 中小商工業者対策について

閉山によって、深刻な影響を受ける中小商工業者に対し、特段の援助措置を講ずること。

6 民生対策について

残留を希望する老人福祉対策として、養護老人ホームの設置を促進せられたい。

7 財政対策について

閉山に伴い、新たな財政需要の増大に加え、税の減収等財政が窮迫する実情にかんがみ、特別交付税等による財政補てんがなされるよう促進せられたい。

右決議する。

昭和48年7月25日

北海道議会議長 高 橋 賢 一

北海道知事 堂 垣 内 尚 弘 殿

決議案第3号

(麻里梯三君ほか26人提出)
7月25日 原案可決

苫小牧東部工業基地土地取得に関する調査特別委員会調査経費に関する決議

苫小牧東部工業基地土地取得に関する調査特別委員会の調査経費は、昭和48年度中 3,700万円以内とする。

(理 由)

苫小牧東部工業基地土地取得に関する調査経費について、所要の額を変更しようとするものである。

意見案第1号

(木南貫一君ほか11人提出)
7月25日 原案可決

北方海域だ捕抑留漁船船主及び乗組員の救済措置に関する要望意見書

北方海域においてソ連邦にだ捕抑留された漁船船主及び乗組員に対する救済措置のすみやかな実施を要望する。

(理 由)

戦後、北方海域（齒舞群島、色丹島、国後島及び択捉島）で、ソ連邦にだ捕された漁船及び乗組員は、1,024隻、7,504名（昭和47年12月31日現在）の多きに及んでおり、これら関係漁業者のうけた経済的損失は極めて大きいものがあるが、これに対する国の救済措置としては、見舞金の交付、漁船保険制度の運用にとどまっているのみである。

一方、国は、昭和41年、対韓国関係だ捕抑留漁船船主及び乗組員に対し、特別交付金支給の救済措置を行っており、従って、ソ連邦（4島周辺海域）にかかるだ捕抑留漁船船主及び乗組員の損害額約96億円についても、韓国関係同様の救済措置をすみやかに実施されるよう要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 高 橋 賢 一

内閣総理大臣、外務大臣、大蔵大臣
農林大臣、総理府総務長官、衆議院議長 } 各通（国会には、請願書として提出する。）
参議院議長

意見案第2号

(木南貫一君ほか11人提出)
7月25日 原案可決

第3次国連海洋法会議に関する要望意見書

第3次国連海洋法会議における極めて厳しい情勢にかんがみ、本道に最も関係の深い北洋漁業の恒久的安定を期せられるよう要望する。

(理 由)

1974年には第3次国連海洋法会議が開催される予定であるが、過去5回の準備会議において200マイルに及ぶ大巾な領海或いは経済水域の設定が論議の焦点となっており、この帰すういかんによっては、長年にわたってその開発と発展につとめてきた伝統ある北洋漁業は、その権益をおかされ、本道の関係漁業は壊滅的打撃を蒙り、更には、わが国水産業界も多大な犠牲を払う結果になることは必至である。

従って、政府は、このような領海或いは経済水域の設定の動向に対応し、わが国北洋漁業の権益を守る確固たる決意のもとに、漁業外交を強力に推進し、北洋漁業の恒久的安定を期せられるよう要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 高 橋 賢 一

内閣総理大臣、外務大臣、農林大臣 } 各通（国会には、請願書として提出する。）
衆議院議長、参議院議長

意見案第 3 号

(木南貫一君ほか11人提出)
7 月 25 日 原案可決

北方海域における安全操業早期実現に関する要望意見書

本道漁業関係者の多年の悲願である北方海域における安全操業の確保をすみやかに実現されるよう要望する。

(理 由)

本道漁業者が長年その実現を熱望していた北方海域における安全操業問題は、昭和46年第1回日ソ政府間交渉が行なわれ、関係者はひとしくその成果を期待していたところであるが、未だその実現をみない状態にあり、現在もなお、齒舞群島、色丹島、国後島及び択捉島周辺海域における漁船のだ捕抑留事件が発生し続けている。

戦後、この海域においてだ捕された漁船及び乗組員は、1,036隻、7,587名の多きにのぼっており、このため、関係漁業者は勿論、その家族の蒙った経済的、精神的苦痛は極めて大きく、この海域で操業する漁業の安全をはかることは緊急の要事であります。

従って、安全操業政府間交渉の経緯、田中首相の訪ソ等の事態をふまえて、早急に安全操業の実現が期せられるよう要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 高 橋 賢 一

内閣総理大臣、外務大臣、農林大臣
総理府総務長官、衆議院議長 } 各通 (国会には、請願書として提出する。)
参議院議長

意見案第 4 号

(小堀秀次君ほか11人提出)
7 月 25 日 原案可決

ほ場整備事業の夏期施行の奨励措置の確立に関する要望意見書

北海道の稲作については、本道の特性を活かし、大型機械化による生産性の向上をはかることが急務となっている。

このためには、ほ場条件の整備を早めることが肝要であり、夏期施行を一層推進する必要がある。

昭和45年度以降、米の生産調整による休耕奨励補助金制度を活用し、事業を円滑に実施してきたが、昭和49年度以降について本制度が打切りとなることは、今後ほ場整備事業の促進に大きな支障をきたすことになる。

したがって、これに代るべき夏期施行の奨励措置を早急に確立されるよう強く要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 高 橋 賢 一

内閣総理大臣、外務大臣、農林大臣
北海道開発庁長官、衆議院議長 } 各通 (国会には、請願書として提出する。)
参議院議長

公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する
法律の改正に関する要望意見書

時代の進展とともに、学校教育をとりまく環境も著しく変わりつつあり、また、教職員の勤務態様についても検討されている実情に対処するために、小・中学校の学級編制基準及び教職員定数の配置について改善をはかる必要がある。

よって、昭和49年度の国の予算編成にあたり、特に次の事項について改善をはかるよう強く要望する。

- 1 教員定数の配置率を改善すること。
- 2 小学校の3個学年複式学級を解消すること。
- 3 中学校の小規模学校の免許教科外担任の状況を緩和するための特別な措置を講ずること。
- 4 特殊学級の学級編成基準及び教員定数の配置率を改善すること。
- 5 養護教員、事務職員を全校に配置すること。
- 6 重度心身障害児のために、在宅訪問教育制度を確立すること。

(理 由)

- 1 時代の進展とともに、小学校においても、最近、音楽、図工、体育などの教科については専科担任制をとる学校がふえつつあること。また、研修や休暇による授業の代替にも支障を生じているので、学級当りの教員配置率を改善する必要がある。
- 2 本道には、小学校の3個学年複式学級の学校が約400校もあり、教育上の困難点が多く、教育の格差が生じているので、これを解消する必要がある。
- 3 へき地小規模中学校を多く有する本道にあっては、免許教科外担任が非常に多く、教育上の支障となっている。この緩和のために、定数の上積措置または非常勤講師の配置などについて措置する必要がある。
- 4 最近、心身障害児教育に対する住民の要望が高まり、小・中学校の特殊学級に重複障害児や重度の障害児が入級する傾向にある。現行の学級編制及び教員配置基準では十分な教育ができない実情になりつつあるので、早急に改善をはかる必要がある。
- 5 養護教員、事務職員の現行の配置基準では、これらの職員を小規模学校に配置し得ないので、本道にあっては、半数以上の学校がこれらの職員を欠く実情にある。

従って、全ての学校に配置できるよう改善すべきである。

- 6 教育の機会均等の理念から、従来、就学猶予及び免除を行ってきた者に対し、在宅訪問制度をとり入れて教育を行なうよう住民から強い要望があるので、これを制度化するよう検討すべきである。

以上、これらの実情を十分認識され、昭和49年度において法律の改正をはかられたい。
右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 高 橋 賢 一

内閣総理大臣、大蔵大臣、文部大臣 } 各通(国会には、請願書として提出する。)
自治大臣、衆議院議長、参議院議長 }

意見案第6号

(諏訪田勝衛君ほか13人提出)
7月25日 原案可決

公立高等学校の設置、適正配置及び教職員の定数の標準等に関する法律の 改正に関する要望意見書

本道においては、地域の特殊性から小規模学校が多く、これらの学校における定数の配置については改善を要する点が多く、かつ、教職員の勤務態様についても検討されている実情に対処するため、昭和49年度の国の予算編成において、次の点について改善をはかれるよう要望する。

記

- 1 教職員定数を学級単位で算定すること。
- 2 小規模高等学校にも養護教員、生徒指導担当教員を配置すること。
- 3 学校図書館に専門職員を配置すること。
- 4 寄宿舎に専任舎監を配置すること。
- 5 クラブ活動の必修化に伴う定数を措置すること。

(理 由)

- 1 本道の高等学校は、地域の特殊性から、特に定時制の課程においては、生徒数が学級定員に満たないまま編制することを余儀なくされている現状にかんがみ、教職員定数の算定方式を生徒数を基礎とする方式から学級数を基礎とする方式に改定すること。
- 2 生徒数405人未満の学校には、養護教員、生徒指導担当教員の算定がないので、小規模学校にもこれらの職員を配置すべきである。
- 3 学校図書館の円滑な運営のために、専門職員を配置すべきである。
- 4 寄宿舎には、専門舎監の配置がないため、教員が兼任し、学校運営に支障がある。
- 5 昭和48年度からクラブ活動が必修化になり、教育課程が多様化されたので、これに対処するための定数を措置すること。

これらの点を十分考慮され、定数の改善をはかるよう要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 高 橋 賢 一

内閣総理大臣、大蔵大臣、文部大臣
自治大臣、衆議院議長、参議院議長 } 各通(国会には、請願書として提出する。)

意見案第7号

(合坪正三君ほか11人提出)
7月25日 原案可決

灯油の安定供給に関する要望意見書

灯油は、道民の冬期生活における生活必需物資となっており、灯油価格の高騰を未然に防止し、その価格の安定と供給の確保をはかることは、道民生活の安定にとって極めて重要な問題であるので、生活関連物資の買占め及び売惜しみに対する緊急措置に関する法律に基づく特別の調査を要する生活関連物資として灯油を指定されるよう要望する。

(理 由)

最近、本道における家庭用燃料としての灯油消費量は急速に増大し、大多数の道民が灯油に依存している現状にかんがみ、その供給の確保と価格の安定は極めて重要な問題である。

わが国の石油事情をとりまく国際的動向は厳しく、道民の間には、昨冬の実験から今冬期間において灯油が十分に確保されるであろうか、また、一部に供給制限がなされ、価格が高騰するような事態が生じないであろうか等といった不安がある。

従って、国においては、本道における灯油の民生安定上に及ぼす重要性を認識され、灯油の供給の確保と価格の安定をはかる見地から、灯油の価格の異常な上昇を招来するような買占め又は売惜しみを未然に防止するための措置を講ぜられたい。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 高 橋 賢 一

内閣総理大臣、大蔵大臣、通商産業大臣 } 各通（国会には請願書として、行政庁以外は
自治大臣、経済企画庁長官、衆議院議長 } 陳情書として提出する。）
参議院議長、公正取引委員会委員長 }

意見案第8号

(合坪正三君ほか11人提出)
7 月 25 日 原案可決)

労働災害、職業病防止対策の強化拡充に関する要望意見書

経済社会の進展に伴い、最近では、本道においても重化学工業等製造工業を中心とする第二次産業が著しく成長を遂げているところである。

これら産業経済の発展過程において、労働災害或は職業性疾病の発生にも新たな傾向がみられ、その発生率は全国的にみても高い数値を示している現状にある。

政府においては、安全衛生の確保について各般の施策を講じ、労働者の福祉向上のため労働災害、職業病対策を拡充強化しているところであるが、この際特に、本道における労働災害、職業病の防止と被災者に対する迅速かつ適切な治療並びに職場復帰を促進するため、次の施設を早期に設置されるよう強く要望する。

記

1 労災病院の設置について

第二次産業の集積度を高めている胆振支庁管内の白老町に設置されたい。

2 健診センターの設置について

すでに設置されている労災病院に附設されたい。

3 休養所の設置について

道内の温泉地に保養とリハビリテーションを含めた大型の休養施設を設置されたい。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 高 橋 賢 一

内閣総理大臣、大蔵大臣、労働大臣 } 各通（国会には請願書として、行政庁以外は
労働福祉事業団理事長、衆議院議長 } 陳情書として提出する。）
参議院議長 }

意見案第9号

(阿部恵三男君ほか11人提出)
7月25日 原案可決

生活保護法による保護基準の改善に関する要望意見書

最近における消費者物価の著しい高騰にかんがみ、生活保護法による保護基準を改訂されるよう要望する。

(理 由)

生活保護法による保護基準のうち、生活扶助基準は、被保護者の生活水準の向上をはかるため今年度14%の引き上げをみたところであるが、4月以降における消費者物価のうち生活必需品等の高騰が著しく、保護世帯の家計に及ぼす影響が特に大きいことから、これらの事情を勘案のうえ、保護基準改訂の措置がすみやかに講ぜられるよう強く要望する。右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 高 橋 賢 一

内閣総理大臣、大蔵大臣、自治大臣 } 各通 (国会には、請願書として提出する。)
厚生大臣、衆議院議長、参議院議長 }

意見案第10号

(西尾六七君ほか13人提出)
7月25日 原案可決

過疎地域におけるバス輸送の確保に関する要望意見書

過疎地域においては、人口の流出等の原因によって、バスの輸送体制に重大な影響が生じ、その経営は企業の限界を越える状態にある。

このため、不採算路線の減便や休廃止が相次ぎ、地域住民の生活に支障を生じている。

また、市町村は、バス輸送体制を維持するため、自主運行を行なうなど多額の財政支出を余儀なくされている。

よって、政府は、地域交通確保のため、左記事項について実施されるよう強く要望するものである。

記

- 1 辺地交通の確保をはかるため、市町村が行なう代替バスの運行及びその財源措置等を内容とする特別法を制定すること。
- 1 集約路線維持費補助金及び離島、辺地バス等、バス路線維持費補助金について交付すべき額を全額助成するとともに、乗車密度5人未満の路線についても国の補助制度の対象とすること。
- 1 市町村の自主運行に対する国の補助制度を新設すること。
- 1 スクールバス及び患者輸送車の使用目的を阻害しない範囲で、地域住民が便乗できるよう、制度を改正すること。
- 1 運輸行政に対する地方自治体の権限を明確にするとともに、事務の地方移管を推進し、かつ、地方事務官制度は廃止すること。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

内閣総理大臣、総理府総務長官、大蔵大臣
自治大臣、運輸大臣、北海道開発庁長官
衆議院議長、参議院議長

各通（国会には、請願書として提出する。）

意見案第11号

（伊藤 弘君ほか13人提出）
（7月25日 原案可決）

三菱大夕張鉱業所の閉山対策に関する要望意見書

先般、三菱大夕張鉱業所が閉山の事態に立ち至ったのであるが、この地域には1万1,000人の住民が同鉱に直接、間接に依存して生計を営んできており、今回の閉山は同地域の社会経済に重大な影響を及ぼすものと憂慮される。

このような深刻な影響をできるだけ緩和し、地域住民の生活安定をはかるため、次の諸点について特段の措置を講ぜられるよう要望する。

1 離職者対策について

離職者の完全雇用を目途として、職業紹介並びに職業訓練の強化、充実をはかるとともに、特に中高年令者、身体障害者及び未亡人等の就職あっせんについては特段の配慮をすること。

2 地域の再開発対策について

閉山地域の再開発を推進し、残留を希望する住民の生活安定を期するため、次の措置を講ぜられたい。

- (1) 地域振興に必要とする国有地の開放及び払下げの促進。
- (2) 工業再配置・産炭地域振興公団による工業団地造成の促進。
- (3) 官公営企業をはじめとした中核的企業の誘致。
- (4) 夕張芦別線及び夕張金山線等、地域開発のための道路網の整備促進。

3 中小商工業者対策について

閉山に伴い、地域の中小商工業者は、所有する不動産、営業権の価値の低下と営業の不振に陥り、更に移転営業を余儀なくされる等、深刻な影響を蒙るので、これら業者に対し次の措置を講ぜられたい。

- (1) 産炭地域振興臨時交付金による閉山地区商工業者の融資制度の条件緩和。
融資金額 25,000千円（1件の限度額）
貸付期間 15年（含据置3年）
金 利 3%（年間）
- (2) 閉山地区中小商工業者に対する見舞金制度の創設。

4 財政対策について

閉山に伴い、新たな財政需要の増大に加え、税の減収等財政が窮迫する実情にかんがみ、特別交付税による財政補てん措置を講ぜられたい。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 高 橋 賢 一

内閣総理大臣、大蔵大臣、通商産業大臣
建設大臣、労働大臣、農林大臣、自治大臣
北海道開発庁長官、衆議院議長、参議院議長

各通（国会には、請願書として提出する。）

意見案第12号

(神部俊郎君ほか16人提出)
7月25日 原案可決

北海道開発局の事業所等の統合に関する要望意見書

北海道開発局において計画、実施されている事業所等の統合については、行政サービスの確保、過疎化の防止等、本道開発の見地からその与える影響も少なくないものと考えられるので、今後、道ならびに関係市町村の理解と協力を得てとりすすめられるよう強く要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 高 橋 賢 一

内閣総理大臣、北海道開発庁長官 } 各通 (国会には、請願書として提出する。)
衆議院議長、参議院議長 }

意見案第13号

(福島新太郎君ほか12人提出)
7月25日 原案可決

北方領土復帰等の促進に関する要望意見書

日ソ両国間の平和条約の締結は、世界人類の共栄と平和確立のうえに極めて緊要であり、われわれが多年念願してきたところである。

この国民的宿願解決のため、今次モスクワにおいて行なわれる日ソ首脳会談において、相互の信頼と友好のうえにたって、領土問題の解決を含め、速やかに平和条約を締結するよう特段の努力をされたい。

さらに、国内措置として、北方地域旧漁業権者に対する措置及び北方地域元居住者に対する援護措置の拡充等に万全の措置を講ぜられるよう強く要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 高 橋 賢 一

内閣総理大臣、外務大臣、大 蔵 大 臣 } 各通 (国会には、請願書として提出する。)
法務大臣、農林大臣、総理府総務長官 }
衆議院議長、参議院議長 }

意見案第14号

(三上 勇君ほか11人提出)
7月25日 原案可決

農産物価格対策等に関する要望意見書

最近、小麦、大豆をはじめ国際的に農産物の需給が逼迫している情勢のなかにあつて、農業生産を増大し、国民食料の自給率を高めることは極めて重要な課題であり、このため、わが国の食料供給基地としての本道農業の役割はますます重大となっている。

しかしながら、本道農業をとりまく内外の情勢は厳しく、とくに農業生産資材、労賃等の高騰は大きく経営を圧迫し、農業生産の停滞が懸念される現状にある。

従って、国は、主要な農産物は極力国内で賄う観点にたつて、わが国の食料供給基地としての本道農業の位置づけを明確にし、農業経営の安定と生産の飛躍的な増大をはかるための生産、構造対策を充実強化するとともに、とくに価格対策について、当面、次の施策を実施するよう強く要望する。

記

- 1 昭和48年度生産者米価については、最近の生産資材、労賃等の値上りを十分勘案して、農業団体が要求している米価（10キログラム当り2,185円、60キログラム当り13,110円）の実現をはかること。
- 2 昭和48年産大豆の基準価格については、農家の生産意欲を高めるよう、適正な価格の設定と特別奨励金の交付を行なうこと。
- 3 麦類については、生産の一層の拡大をはかるため、生産奨励金を交付すること。
- 4 飼料価格の高騰に対処し、緊急に飼料用穀物の確保をはかるとともに、価格の強力な抑制措置を講ずること。

また、恒久対策として、国内における飼料用穀物の生産体制の強化、備蓄制度等の実施を行なうこと。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 高 橋 賢 一

内閣総理大臣、大蔵大臣、農林大臣 } 各通（国会には、請願書として提出する。）
衆議院議長、参議院議長

意見案第15号

（佐々木豊君ほか12人提出）
7 月 25 日 原案可決

南北朝鮮統一支持に関する要望意見書

南北朝鮮の平和的統一については、本道との歴史的、地理的諸関係を考えると、道民はその一日も早からんことを願うものである。

北海道議会は、朝鮮民族の統一が自主的、平和的話し合いにより推進されるための諸要件を深く理解し、支持するものである。

政府においても、南北朝鮮統一の自主的、平和的推進のため特段の配慮を要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 高 橋 賢 一

内閣総理大臣、外務大臣 } 各通（国会には、請願書として提出する。）
衆議院議長、参議院議長

委員会の動き

議会運営委員会

○6月29日(金) 午後6時50分、議会運営委員会室において開議、午後7時28分散会、委員長 倉増 新八郎(自民)

- ① 総務部長から、第2回定例会提出予定案件及び追加提出予定案件等について説明の後、

本間 喜代人委員(共産)から、大夕張炭鉱関係補正予算の提出時期について
質疑があり、総務部長から答弁。

- ② 委員長から、杉本栄一議長から辞職願いの提出があった旨を報告の後、

本間 喜代人委員(共産)から、先例等との関連と各会派への協議の必要性、議長交代の理由、議長の党籍離脱等について

発言があり、合坪正三委員(社会)から意見があって、代表者会議及び明日の議運委で取り扱うこととした。

- ③ 根室半島沖地震に関する緊急質問の取扱いについて、松浦義信議員(自民)、桜井勝広議員(社会)を行なうこととし、順位は自民、社会とすることに決定。

- ④ 今期定例会の日程について、次のとおりとすることに決定。

▽ 第2回定例会日程

6月30日 本会議(提案説明、常任・特別委員選任)

7月1日～4日 休会

5日～7日 本会議(代表・一般質問)

8日 休会

9日・10日 本会議(一般質問、予算・企業会計決算特別委設置)

11日～16日 休会(予算特別委審議)

17日・18日 本会議

- ⑤ 会議案第1号(北海道議会委員会条例の一部を改正する条例案)(「農地開発委員会」を「農地開発委員会」に改正)について、議運委員及び公明党1人により提出することに決定。

- ⑥ 各常任・特別委員の割当て及び正副委員長の配分について、配付の割当て表(省略)のとおりとすることに決定。

- ⑦ 苫小牧東部工業基地土地取得に関する調査特別委員について、竹内重雄委員(社会)が辞任し、桜井勝広議員(社会)に変更すること、議員定数調査特別委員について、佐藤幹夫委員(自民)が辞任し、奥野善造

議員(自民)に変更することに決定。

- ⑧ 苫小牧港管理組合議会議員の選挙の方法について、議員数は5人(自民3人、社会2人)とし、指名推選により行ない、指名の方法は議長において指名することに決定。

- ⑨ 休会の決定について、7月2日から4日まで3日間休会(1日は休日)、7月5日再開することに決定。

- ⑩ 代表質問の順位は自民、社会、道政ク、共産とし、通告は7月3日正午まで、一般質問の通告は4日正午までとすることを了承。

- ⑪ 予算及び企業会計決算特別委員会の構成は各19人(自民11人、社会6人、道政ク及び共産各1人)とし、正副委員長の配分は、予算については委員長社会、副委員長自民、企業会計決算については委員長自民、副委員長社会とすることに決定。

- ⑫ 6月30日の本会議の議事は、次の順序にて取り進めることに決定。

▽ 議事順序

日程第〇 会議録署名議員の指定

(諸般の報告)

日程第〇 会期決定の件(6月30日から7月18日までの19日間)

日程第〇 議長辞職の件

日程第〇 議長の選挙

(休憩、再開)

日程第〇 議案第1号ないし第7号及び報告第1号ないし第31号

提出議案に関する知事の説明

日程第〇 会議案第1号

(説明及び委員会付託省略)

日程第〇 常任委員選任の件

(配付名簿のとおり指名)

日程第〇 特別委員選任の件

(配付名簿のとおり指名)

日程第〇 特別委員補欠選任の件

議員定数調査特別委員及び苫小牧東部工業基地土地取得に関する調査特別委員の
辞任許可及び補欠選任

議長の報告(議会運営委員の指名)

日程第〇 苫小牧港管理組合議会議員の選挙

指名推選によることとし、議長において指名

日程第〇 道東地方における地震の災害状況とその対策についての緊急質問

松浦義信議員(自民)

根釧地区地震対策についての緊急質問

桜井勝広議員(社会)

議案調査のための休会の決定(7月2日から

4日までの3日間)

- ⑬ 次期議会運営委員会への申送り事項（一般質問のあり方、土曜日の審議、常任・特別委員会の改組、常任委員会正副委員長の会派割当て、常置特別委員会正副委員長の配分）について、配付のとおりとすることに決定。
- ⑭ 各常任・特別委員の選任方法について、名簿を配付し、議長において指名するように改めることに決定。
- ⑮ 阿部 恵三男委員（自民）から、苫小牧東部工業基地土地取得に関する質疑は、定例会中原則として行わないことについて
発言があり、委員長から、各会派の協力方を要請。
- ⑯ 原 清重委員（社会）から、議長の辞職届と今後の措置について
発言があり、岡田義雄副議長（社会）から応答、合坪正三委員（社会）から意見があり、午後7時21分休憩、午後7時27分再開し、直ちに散会。

○6月30日(土) 午後3時41分、議会運営委員会室において開議、午後3時32分散会、委員長 倉増 新八郎（自民）

- ① 本間 喜代人委員（共産）から、議長辞職の理由、先例及び自治法との関連、各会派に相談しなかった理由、議長の会派離脱の検討、2年交替制の是非等について
発言があり、阿部恵三男委員（自民）及び正副議長から応答、津川直一委員（道政）、竹内重雄委員（社会）及び高橋鉦オブザーバー（公明）から意見の交換があった後、委員長から、議長の辞職についてはかり、挙手採決の結果、挙手多数（反対共産）にて、辞職を認めることに決定。
- ついで、阿部恵三男委員（自民）から、議長候補として高橋賢一議員（自民）を推選する旨の発言があった後、議長選挙の立会人は、阿部恵三男議員（自民）、小堀秀次議員（社会）、津川直一議員（道政）、本間喜代人議員（共産）の4人とするに決定。
- ② 苫小牧港管理組合協議会議員は5人とし、自民党3人、社会党2人とするに決定。委員長から、両党からの推選議員は、杉本栄一議員、高橋辰夫議員、宮本義勝議員（以上自民）、合坪正三議員、影山豊議員（以上社会）である旨を報告。
- ③ 佐藤幹夫議員定数調査特別委員（自民）の辞任を許可し、藤井猛議員（自民）を、竹内重雄苫小牧東部工業基地土地取得に関する調査特別委員（社会）の辞任を許可し、桜井勝広議員（社会）をそれぞれ補欠選任することに決定。
- ④ 本日の本会議の議事は、次の順序にて取り進めることに決定。

▽ 議事順序

- 日程第1 会議録署名議員の指定
（諸般の報告）
- 日程第2 会期決定の件（6月30日から7月18日までの19日間）
- 日程第3 議長辞職の件
起立による採決（反対共産）
- 日程第4 議長の選挙
議場出入口の閉鎖
立会人の指名（各会派から1人計4人）
投票用紙の配付
投票箱の点検
投票用紙に氏名記載（単記無記名）
議員氏名の点呼
議場出入口の開鎖
立会人所定席に着席
開票、投票点検、立会人回付
選挙結果の報告（当選人の告知）
議長の就任あいさつ
（日程第5以下は、昨日説明のとおり。）

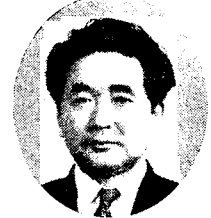
- ⑤ 杉本 栄一議長から、退任のあいさつがあった。

○6月30日(土) 午後7時49分、議会運営委員会室において開議、午後8時5分散会、委員長 佐々木 豊（自民）

正副委員長の互選



佐々木 豊委員長



原 清重副委員長

- ① 佐々木 豊臨時委員長（自民）から、委員長互選の方法についてはかり、大方春一委員（社会）の動議により指名推選の方法により、佐々木豊委員（自民）を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法についてはかり、松浦義信委員（自民）の動議により指名推選の方法により、原清重委員（社会）を副委員長に選出。
- ③ 委員長から、本委員会の運営に当たり、自民及び社会各2名、道政及び共産各1名、計6名の理事を選び、その協議によりこれを行なうこと、及び公明党についてはオブザーバーの扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。理事には、自民党から藤井猛委員及び松浦義信委員、社会党から中田繁夫委員及び大方春一委員、道政から尾崎豊委員、共産党から本

間喜代人委員をそれぞれ選出。

- ④ 委員席について、現在着席のとおりとすることに決定。

○7月4日(水) 午後3時、議会運営委員会室において開議、午後3時10分散会、委員長 佐々木 豊(自民)

- ① 議長選挙に伴う議席の一部変更を行なうことに決定。
- ② 請願第232号(滝口炭鉱閉山に伴う産炭地域振興対策の件)及び同第233号(炭鉱災害及び労働者の生命と権利遵守の件)は石炭対策特別委員会に、請願第234号(騒音規制措置等の件)は公害対策特別委員会に付託することに決定。
- ③ 代表質問の順位は、1番渡部五郎議員(自民)、2番合坪正三議員(社会)、3番石川十四夫議員(道政)、4番木南貫一議員(共産)とし、7月5日2人、6日2人を行なうことに決定。
- ④ 5日の本会議の議事は、次の順序にて取り進めることに決定。

▽ 議事順序

(諸般の報告)

日程第1 議席の一部変更の件

日程第2 請願第232号ないし第234号

請願第232号及び第233号は石炭対策特別委員会に、請願第234号は公害対策特別委員会に付託することについて簡易採決

日程第3 議案第1号ないし第7号及び報告第1号ないし第31号

質疑並びに一般質問(代表質問2人)

- ⑤ 代表質問の通告は7月3日正午まで、一般質問の通告は4日正午までとすること、少数会派の一般質問の順序は共産、道政とすること、予算及び企業会計決算特別委員会の構成はそれぞれ19人(自民11人、社会6人、道政及び共産各1人)とし、正副委員長の配分は、予算については委員長社会党、副委員長自民党とし、企業会計決算については委員長自民党、副委員長社会党とすることに決定。
- ⑥ 委員長から、前委員会からの送付事項について報告の後、
本間 喜代人委員(共産)から、議長党籍の検討時期を早めることについて
要請があった。

○7月5日(木) 午前10時57分、議会運営委員会室において開議、午前11時散会、委員長 佐々木 豊(自民)

- ① 一般質問の順位について、配付の通告一覧表(15人)のとおりとすることに決定。ついで、進め方は、6日代表質問後3人、7日4人、9日5人、10日3人とすることに決定。

- ② 本日の本会議の議事順序は、昨日決定のとおとし、渡部五郎議員(自民)の質問、答弁終了後休憩することに決定。

○7月6日(金) 午後零時、議会運営委員会室において開議、午後零時5分散会、委員長 佐々木 豊(自民)

- ① 昨日の代表質問に係る取扱いについて、知事の補足答弁を行なうことに決定。
- ② 一般質問の通告事項の一部変更、答弁者の追加、順位の一部変更及び質問の取下げを了承。
- ③ 本日の本会議の議事は、日程第1議案第1号ないし第7号及び報告第1号ないし第31号で、まず知事の補足答弁の後、代表質問(2人)、一般質問(3人)を行なうことに決定。

○7月7日(土) 午後零時25分、議会運営委員会室において開議、午後零時29分散会、委員長 佐々木 豊(自民)

- ① 高橋 賢一議長から、昨日の木南貫一議員(共産)の措置要求に関し、知事から発言の一部取消しの申し出があり、そのように措置する旨を発言、異議なくそのことに決定。
- ② 松浦 義信委員(自民)から、松本響議員から発言の一部取消しの申し出がある旨を発言、異議なく申し出のとおりに取り消すことに決定。
- ③ 本日の本会議の議事は、日程第1議案第1号ないし第7号及び報告第1号ないし第31号で、一般質問(3人)を行なうことに決定。
- ④ 予算及び企業会計決算特別委員の名簿は、7月9日正午までに提出することを了承。

○7月9日(月) 午前11時15分、議会運営委員会室において開議、午後7時52分散会、委員長 佐々木 豊(自民)

- ① 昨日の一般質問に対する知事の補足答弁を本会議冒頭に行なうことに決定。
- ② 総務部長から、追加提出予定案件について説明。
- ③ 一般質問について、本日5人、明日3人とし、順位については配付のとおりとすることに決定。
- ④ 一般質問通告中、答弁者の追加について了承。
- ⑤ 本日の本会議の議事は、日程第1議案第1号ないし第7号及び報告第1号ないし第31号で、一般質問5人を行なうことに決定。議事進行の都合により午前11時

28分休憩、午後7時17分再開。

- ⑥ 本会議における中田繁夫議員（社会）の議事進行発言の取扱いに関し、中田繁夫委員（社会）、原清重委員（社会）、藤井猛委員（自民）、本間喜代人委員（共産）及び改政治幸委員（社会）から意見の交換があり、藤井虎雄議員（社会）の再々質問から入ることに決定。

○7月10日（火） 午後2時53分、議会運営委員会室において開議、午後2時36分散会、委員長 佐々木 豊（自民）

- 本日の本会議はこの程度とし、延会することに決定。

○7月12日（木） 午後5時50分、議会運営委員会室において開議、午後6時7分散会、委員長 佐々木 豊（自民）

- ① 9日の本会議における議事進行発言の取扱いについて、藤井虎雄議員（社会）の4回目の質問を許可することに決定。
- ② 議長の措置発言の取扱いについて、藤井猛委員（自民）、大方春一委員（社会）、尾崎豊委員（道政ク）、本間喜代人委員（共産）及び高橋鮎オブザーバー（公明）から意見の交換があり、意見不一致として議長に報告することに決定。議長に報告のため午後6時5分休憩、午後6時6分再開し、直ちに散会。

○7月13日（金） 午後零時45分、議会運営委員会室において開議、午後零時54分散会、委員長 佐々木 豊（自民）

- ① 9日の本会議の一般質問に係る議長措置発言の取扱いについて、暫時議長において留保し、質疑を継続することに決定。
- ② 総務部長から、追加提出議案について説明。
- ③ 陳情第73号（水質汚濁防止法に基づく工場廃水基準の強化と取締りの徹底並びに汚水公害によるこんぶ、ういの被害補償に関する件）について、公害対策特別委員会に付託することに決定。
- ④ 元道会議員正源次作氏（7月5日）及び元道議会議員村上貞次郎氏（7月10日）の逝去について報告。
- ⑤ 一般質問について、藤井虎雄議員（社会）の再々質問に引き続き、3人を行なうことに決定。
- ⑥ 休会の決定について、7月14日から16日までの3日間休会、17日再開することに決定。会期については、理事会において協議することとした。
- ⑦ 本日の本会議の議事は、次の順序にて取り進めることに決定。

▽ 議事順序

元道議会議員の逝去報告

日程第1 陳情第73号

公害対策特別委員会に付託することについて簡易採決

日程第2 議案第1号ないし第7号及び報告第1号ないし第31号

質疑並びに一般質問（藤井虎雄議員（社会）の一般質問の継続）

（日程第2の議事を中止）

追加日程 議案第8号、第9号及び報告第52号ないし第58号

追加提出議案に関する知事の説明

追加日程にあわせ、日程第2の議事を継続

質疑並びに一般質問（一般質問4人）

（質疑終結）

予算、企業会計決算特別委設置の動議

予算、企業会計決算特別委員の指名

議案の各委員会付託

各委員会付託議案審査のための休会の決定（7月14日から16日までの3日間）

○7月14日（土） 午前11時34分、議会運営委員会室において開議、午前11時41分散会、委員長 佐々木 豊（自民）

- ① 一般質問について、3人を行なうことに決定。
- ② 会期延長の件（7月19日から21日までの3日間）、予算、企業会計決算特別委の設置（設置動議は社会党）、議案の各委員会付託、休会の決定（7月16日から19日までの4日間）について確認。
- ③ 本日の本会議の議事は、次の順序にて取り進めることに決定。

▽ 議事順序

日程第1 議案第1号ないし第9号、報告第1号ないし第31号及び第52号ないし第58号

質疑並びに一般質問（一般質問3人）

（日程第1の議事を中止）

追加日程 会期延長の件（7月19日から21日までの3日間）

（日程第1の議事を継続）

（質疑終結）

予算、企業会計決算特別委設置の動議

予算、企業会計決算特別委員の指名

議案の各委員会付託

休会の決定（7月16日から19日までの4日間）

- ④ 本間 喜代人委員（共産）から、再質問後の知事答弁について、東 典俊委員（自民）から、再質問のあり方について意見及び要望があり、委員長から応答。

○7月20日(金) 午後4時3分、議会運営委員会室において開議、午後4時41分散会、委員長 佐々木 豊(自民)

- ① 本間 喜代人委員(共産)から、昨日の予算特別委員会における山科喜一議員(共産)の本会議における陳謝について
発言の後、異議なくこれを了承。
- ② 事務局長及び笠島保予算特別委員長(社会)から、各委員会付託議案の審議状況について説明及び報告。
- ③ 会期について、理事会において協議することとした。
- ④ 本日の本会議の議事は、山科喜一議員(共産)の発言の後、延会することに決定。

○7月21日(土) 午前10時45分、議会運営委員会室において開議、午前10時50分散会、委員長 佐々木 豊(自民)

- ① 会期延長について、7月22日から25日まで4日間延長することに決定。
- ② 休会について、7月22日から24日まで休会、25日再開することに決定。
- ③ 請願第248号(夕張鉄道輸送路線にかかわる旅客列車存続確保に関する件)は総合開発調査特別委員会に、陳情第75号(三菱大夕張鉱山対策の件)は石炭対策特別委員会にそれぞれ付託することに決定。
- ④ 本日の本会議の議事は、日程第1請願第248号及び陳情第75号を議題とし、請願は総合開発調査特別委員会に、陳情は石炭対策特別委員会に付託の後、日程第2会期延長の件(7月22日から25日までの4日間)を決定し、各委員会付託議案審査のための休会(7月22日から24日までの3日間)を決定して散会する、以上の順序にて取り進めることに決定。

○7月25日(水) 午後11時6分、議会運営委員会室において開議、午後11時12分散会、委員長 佐々木 豊(自民)

- ① 高橋 賢一議長(自民)から、7月9日の本会議における藤井虎雄議員(社会)の一般質問に関する議長措置について、「必ずしも適切な表現とは認められませんが、会議録訂正の必要は認められない。」旨の発言があり、異議なくこれを了承。
- ② 総務部長から、追加提出案件について説明。
- ③ 特別委員の補欠選任について、松尾三良総合開発調査特別委員(自民)が辞任し、深山和樹議員(自民)を、渡部五郎苫小牧東部工業基地土地取得に関する調査特別委員(自民)が辞任し、阿部忠三男議員(自民)をそれぞれ補欠選任することに決定。
- ④ 委員長から、各委員会付託案件の審議状況について

報告。

- ⑤ 請願第250号(女満別空港整備の件)について、総合開発調査特別委員会に付託することに決定。
- ⑥ 南北朝鮮統一支持に関する要望意見案について、共産党を除く議運委員及び公明党1人により発議することに決定。
- ⑦ 本日の本会議の議事は、次の順序にて取り進めることに決定。

▽ 議事順序

(諸般の報告)

- 日程第1 特別委員補欠選任の件
総合開発調査特別委員及び苫小牧東部工業基地土地取得に関する調査特別委員の辞任許可及び補欠選任
- 日程第2 議案第1号、第8号及び第9号
予算特別委員長報告
委員長報告(可決)のとおり決することについて簡易採決
- 日程第3 議案第2号ないし第7号及び報告第1号ないし第31号
総務、商工労働、水産、建設、農地開発及び文教林務各委員長報告
報告第3号、第15号及び第21号を問題とし、委員長報告(承認議決)のとおり決することについて起立採決(反対共産)
残余の案件を問題とし、委員長報告(議案は可決、報告は承認議決)のとおり決することについて簡易採決
- 日程第4 議案第10号及び第11号
追加提出案件に関する知事の説明
(委員会付託省略)
議案第10号のうち、堀田毅君及び金沢栄君に係る部分をそれぞれ問題とし、同意することについて起立採決(反対共産)
議案第10号のうち、竹内重雄君に係る部分を問題とし、同意することについて起立採決(全員)
議案第11号を問題とし、原案のとおり決することについて起立採決(反対共産)
- 日程第5 決議案第2号及び第3号
(説明及び委員会付託省略)
原案のとおり決することについて簡易採決
- 日程第6 意見案第1号ないし第15号
(説明及び委員会付託省略)
原案のとおり決することについて簡易採決
- 日程第7 請願、陳情審査の件(採択20件、不採択

2件)

(委員長報告省略)

委員会決定のとおり決することについて
簡易採決

日程第8 請願第250号

総合開発調査特別委員会に付託し、閉会
中継続審査に付することについて簡易採
決

閉会中報告継続審査の件

企業会計決算特別委員長申し出のとおり、報告
第52号ないし第58号について、閉会中継続審査
に付することについて簡易採決

閉会中請願、陳情継続審査及び事務調査の件

各常任委員長並びに総合開発調査、石炭対策、
公害対策特別委員長申し出のとおり、閉会中継
続審査又は調査に付することについて簡易採決

議長のおあいさつ

(閉会)

常任委員会

総務委員会

○6月29日(金) 午前11時24分、第5委員会室において開
議、午後零時15分散会、委員長事故のため副委員長 奥野 一雄(社会)

一般議事

- ① 副委員長から、委員交替に伴う引継ぎ事項について
理事会決定のとおり決することをはかり、異議なくそ
のように決定。
- ② 総務部長、開発調整部長及び生活環境部長から、第
2回定例会提出予定案件について説明。
- ③ 生活環境部長から、糠平湖畔自衛隊宿舎のその後の
調査結果について説明の後、
越前谷 忠委員(社会)から、支庁事務処理の妥当
性、町意見の取扱いについて
質疑、意見及び要望があり、生活環境部長から答弁。
- ④ 福島 新太郎委員(自民)から、道有地の処分に関
し、一般競争入札等を行なう考えについて
質疑があり、総務部長から答弁。
- ⑤ 総務部長から、石狩支庁等の庁舎調について説明。

○6月30日(土) 午後7時、第5委員会室において開議、
午後7時10分散会、委員長 西尾 六七
(自民)

正副委員長の互選



西尾 六七委員長



鈴木 誠二副委員長

- ① 麻里 悌三臨時委員長(自民)から、委員長互選の
方法についてはかり、中田繁夫委員(社会)の動議に
より指名推選の方法により、西尾六七委員(自民)を
委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法についてはかり、
西村慎一委員(自民)の動議により指名推選の方法に
より、鈴木誠二委員(社会)を副委員長に選出。
- ③ 今後の運営等について協議のため午後7時6分休
憩、午後7時7分再開。本委員会の運営について、自
民、社会及び共産各1名、計3名の理事を選び、その
協議によりこれを行なうことをはかり、異議なくその
ことに決定。理事には、西村慎一委員(自民)、中田

繁夫委員（社会）及び山科喜一委員（共産）をそれぞれ選出。

- ④ 本委員会の今後の運営方法等について、理事会において協議することをはかり、異議なくそのように決定。

○7月10日(火) 午後零時17分、第5委員会室において開議、午後零時20分散会、委員長 西尾 六七（自民）

一般議事

- ① 委員席についてはかり、異議なく現在着席のとおりとすることに決定。
- ② 総務部長から、追加提出議案について説明。

○7月24日(火) 午後零時43分、第5委員会室において開議、午後零時56分散会、委員長 西尾 六七（自民）

付託案件の審査

- 議案第2号（北海道職員等の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例案）、議案第5号（警察官の職務に協力援助した者の災害給付に関する法律施行条例の一部を改正する条例案）並びに報告第1号及び第25号（いずれも専決処分報告につき承認を求める件）を順次議題とし、総務部長及び道警総務部長から説明の後、いずれも異議なく原案可決又は承認議決とすることに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一般議事

- ① 前委員会からの引継ぎ事項について、配付のとおりました。
- ② 過疎地域におけるバス輸送の確保に関する要望意見書の発議についてはかり、異議なくそのことに決定。
- ③ 付託の請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすること、及び地方行財政制度に対する対策の件ほか2件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。
- ④ 山科 喜一委員（共産）から、函館方面本部の総合庁舎の新築に関し、日照権の問題について、
福島 新太郎委員（自民）から、車両の駐車禁止区域の規制決定について
質疑があり、道警総務部長から答弁。
- ⑤ 笠島 保委員（社会）から、常任委員会の機能発揮のための開催方法に関し、理事会において検討方について
要望があった。

○7月26日(木) 午前11時45分、第5委員会室において開議、午後1時30分散会、委員長 西尾 六七（自民）

一般議事

- ① 総務部長、選挙管理委員会事務局長、開発調整部長、生活環境部長、副出納長、人事委員会事務局長、監査委員事務局長及び道警総務部長から、所管事務の概要についてそれぞれ説明の後、
湯田 倉治委員（社会）から、部次長と室長、課長と主幹等の関連について
質疑があり、総務部長から答弁。
- ② 委員長から、過疎地域におけるバス輸送の確保に関する中央折衝の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。
- ③ 佐野 法幸委員（社会）から、本道のローカル空港に関し、運航の動向と新会社設立遅延の理由、道出資に対する判断と基本方針等について、
笠島 保委員（社会）から、(1)関連して、道の基本方針の明示方、(2)自衛隊に対する道の見舞、(3)説明員の整理、委員会の月2日制、請願、陳情の取扱いの検討方について、
山科 喜一委員（共産）から、(1)苫東開発に係る農地法違反の疑いで書類送検された者の取扱い、(2)恵庭市における自衛隊戦車の私有地無断使用に対する見解、(3)灯油確保の見通しについて
質疑、意見及び要望があり、開発調整部長、総務部長及び生活環境部長から答弁。

本日聴取した陳情

灯油の安定供給維持について

市民生協常務理事

厚生委員会

○6月29日(金) 午前11時30分、第9委員会室において開議、午後零時30分散会、委員長 宮本 義勝（自民）

開議に先だち、小野秀夫委員（道政ク）から、海外視察の帰朝報告並びにあいさつがあった。

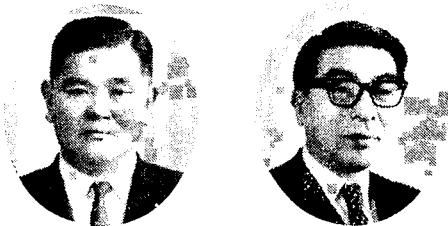
一般議事

- ① 委員長から、さきに実施した他県における社会福祉施設等事情調査並びに根室半島沖地震の被害状況調査の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 衛生部長及び民生部長から、根室半島沖地震による被害状況並びに措置について報告。
- ③ 民生部長から、白石福祉園の監査実施の概要及び向陽学院における無断外出事故について説明。

- ④ 衛生部長から、公衆浴場入浴料金改訂に関する審議会の審議経過の概要について説明の後、
山家 勇委員（社会）から、公衆浴場の経営安定の根本策について
意見及び要望があった。
- ⑤ 衛生部長から、道内における食品中の環境汚染物質と対策について説明の後、
渡辺 和歌子委員（社会）から、微量汚染の考え方とノーカーボン紙保管中の危険性について
質疑があり、衛生部長から答弁。
- ⑥ 山家 勇委員（社会）から、と畜場の近代化と畜産振興との関連と整備計画の策定時期等について
質疑、意見及び要望があり、衛生部長から答弁。

○6月30日(土) 午後7時、第9委員会室において開議、
午後7時15分散会、委員長 阿部 恵三男（自民）

正副委員長の互選



阿部 恵三男委員長 川尻 外治副委員長

- ① 岩田 徳治臨時委員長（自民）から、委員長互選の方法については、各派代表者間において協議のため午後7時2分休憩、午後7時3分再開。渡辺和歌子委員（社会）の動議により指名推選の方法により、阿部恵三男委員（自民）を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法については、津川直一委員（道政）の動議により指名推選の方法により、川尻外治委員（自民）を副委員長に選出。
- ③ 本委員会の運営等協議のため午後7時6分休憩、午後7時7分再開。委員長から、本委員会の運営について、自民、社会及び道政各1名、計3名の理事を選び、その協議によりこれを行なうこととは、異議なくそのことに決定。理事には、島田薫委員（自民）、渡辺和歌子委員（社会）及び津川直一委員（道政）をそれぞれ選出。
- ④ 本委員会の今後の運営方法等について、理事会において協議することとは、異議なくそのことに決定。

○7月18日(水) 午後2時50分、第9委員会室において開議、午後3時10分散会、委員長 阿部 恵三男（自民）

一般議事

- ① 委員長から、委員席については、異議なく現在着席のとおりとすることに決定。
- ② 委員長から、前委員会からの引継ぎ事項について、配付のとおりである旨を報告、異議なくこれを了承。
- ③ 付託の請願、陳情について、閉会中継続審査の扱いとすること、並びに社会福祉対策の件ほか1件について、閉会中継続調査の扱いとすることとは、異議なくそのように決定。
- ④ 衛生部長及び民生部長から、今定例会において付託の請願、陳情について説明。
- ⑤ 衛生部長から、入浴料金の改訂に関する審議会の答申の概要について説明。
- ⑥ 各審議会委員の選出について、理事会決定のとおり、道血液センター運営委員には阿部恵三男委員長（自民）及び山家勇委員（社会）、道公的医療機関運営審議会委員及び道地方医療機関整備審議会委員には川尻外治副委員長（自民）、あんま、マッサージ、指圧、はり、きゅう、柔道整復師等北海道地方審議会委員には島田薫委員（自民）をそれぞれ了承。

○7月19日(木) 午後1時40分、第9委員会室において開議、午後4時30分散会、委員長 阿部 恵三男（自民）

請願、陳情の審査

請 願

第226号 スモン病患者援護対策の件 （保留）

川尻 外治委員（自民）から、キノホルム表示の有無と治療法、キノホルム含有薬品一覧表等について、
渡辺 和歌子委員（社会）から、患者数と認定方法及び医療費の取扱いと補償について、

山家 勇委員（社会）から、リハビリ療 法 と 整骨、ア ン マ 等 に対する所見等について
質疑、意見及び要望があり、衛生部長から答弁。

第227号 厚生年金保険老令年金の制度改正に関する件 （保留）

山家 勇委員（社会）から、前進した考え方の明示について、

大浦 貞助委員（社会）から、炭鉱離職との関連について、

渡辺 和歌子委員（社会）から、年金に対する自治体の態度、各界の意見聴取等について
質疑、意見及び要望があり、民生部長から答弁。

第238号 生活保護基準再引上げの件 （採択）

第239号 生活保護家庭の夏期生活資金（見舞金）支給の件 （保留）

渡辺 和歌子委員（社会）から、自治体独自の支給内容と考え方等について

質疑及び意見があり、民生部長から答弁。

陳 情

第71号 慢性疾患児に対する療育費給付拡充の件
(保留)

山家 勇委員(社会)から、予算計上の時期等について

質疑があり、衛生部長から答弁。

一 般 議 事

① 委員長から、生活保護法による保護基準の改善に関する意見書の提出については、異議なくそのことに決定。案文については、委員長に一任することとした。

② 山家 勇委員(社会)から、公衆浴場入浴料金に関し、協議会の意見書の取扱い、委員からの要望意見に対する考え方、改訂料金による経営安定の見通し、住民の負担軽減の対処策、無浴場地区の方策、乳児無料の方法、低所得者、離島住民に対する措置等について、

大浦 貞助委員(社会)から、公営浴場の基本的考え方と公営の必要性、離島と過疎地の料金改訂に相違のある理由等について

質疑及び意見があり、衛生部長から答弁。議事進行の都合により午後3時40分休憩、午後3時51分再開。引き続き、

渡辺 和歌子委員(社会)から、収入利益の不均衡、染毛に対する指導、零細業者の転退等に対する考え方等について、

川尻 外治委員(自民)から、入浴料金と物統令との関連、乳児無料の影響と道負担の考え等について、

山家 勇委員(社会)から、乳児無料と料金改訂の関連、業者対策について、

大浦 貞助委員(社会)から、料金改訂の意図について

質疑、意見及び要望があり、衛生部長から答弁。

○7月20日(金) 午後1時55分、第9委員会室において開議、午後3時10分散会、委員長 阿部 恵三男(自民)

一 般 議 事

① 山家 勇委員(社会)から、入浴料金の乳児無料化に伴う受益者負担の適否、審議会における公費負担の論議等について、

津川 直一委員(道政ク)から、入浴料金の物統令適用除外の考え、過疎地の浴場に対する解決策、企業、公営、共同の適正化について、

渡辺 和歌子委員(社会)から、民営浴場助成の考え方、都市浴場の転廃傾向と適正配置対策等について、

宮本 義勝委員(自民)から、浴場の適正配置対策の考え方について、

大浦 貞助委員(社会)から、浴場助成の考え方、審議会の答申姿勢と道の方針等について、

川尻 外治委員(自民)から、物統令に対する考え方、乳児料金無料化の予算措置と住民の負担軽減等について

質疑、意見及び要望があり、衛生部長から答弁。意見調整については、理事会において行なうことに決定。

○7月26日(木) 午前10時46分、第9委員会室において開議、午後5時50分散会、委員長 阿部 恵三男(自民)

一 般 議 事

① 委員長から、公衆浴場入浴料金改訂に関する委員会としての意見等を知事に送付した旨を報告、異議なくこれを了承。

② 生活保護法による保護基準の改善等に関する中央折衝の実施については、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

③ 委員長から、さきの委員会において要求のあった「キノホルム含有医薬品」に関する資料が配付のとおり提出あった旨を報告。

④ 民生部長から、民間社会福祉事業の設置及び運営に関する指導について説明の後、

山家 勇委員(社会)から、本通知に対する反応、意見等、監督強化と経営安定のための助成との関連、基本的な構えと防止策について、

渡辺 和歌子委員(社会)から、指導方針の内容等について

質疑及び意見があり、民生部長から答弁。

⑤ 山家 勇委員(社会)から、(1)公衆浴場入浴料金に関し、零歳児の取扱い、住民負担の軽減と経営安定の方策、財源措置の用途、共同購入資金融資の検討、(2)大夕張炭鉱閉山に伴う浴場、医療対策及び老人対策について、

渡辺 和歌子委員(社会)から、北全病院の調査内容の報告方について

質疑、意見及び要望があり、衛生部次長及び民生部長から答弁。

商 工 労 働 委 員 会

○6月29日(金) 午後零時42分、第8委員会室において開議、午後2時3分散会、委員長 亀井 忠衛(社会)

一 般 議 事

① 委員長から、さきに実施した道内商工労働事情調査の概要について報告書により報告、異議なくこれを了

承。

- ② 商工観光部長から、根室半島沖地震に伴う被害状況及び道立工業試験場新築工事にかかる専決処分について説明。
- ③ 商工観光部長及び労働部長から、第2回定例会提出予定案件について説明。
- ④ 委員長から、陳情第48号（百貨店、大型スーパー等の進出規制の件）について、陳情者から取下げの申し出があった旨を報告。
- ⑤ 砂原 清治委員（社会）から、道内魚介類の水銀汚染調査方針並びに本州もの入荷に対するチェック及び零細小売り業対策について、

星野 健三委員（社会）から、(1)札幌市モエレ沼における違法砂利採取業者に関し、その経過と措置、違法行為の監視体制、操業停止の関連等、(2)大豆に関し、昨年の作付け面積と収穫量、本年の作付け面積等について、

山科 喜一委員（共産）から、(1)大豆に関し、需給の現状と今後予想される問題点、道内在庫量調査と対策の早期樹立の必要性等、(2)本州大手資本による北海道ホテル業界への進出に対する施策、(3)失対賃金の妥当性と夏期手当等について

質疑、意見及び要望があり、商工観光部長及び労働部長からそれぞれ答弁。

- ⑥ 委員長から、委員交替に伴う引継ぎ事項について理事会決定のとおり決すること及び大豆問題の取扱いについて理事会において決定したい旨をはかり、異議なくそのことを了承。

○6月30日(土) 午後7時、第8委員会室において開議、
午後7時6分散会、委員長 合坪 正三
(社会)

正副委員長の互選



合坪 正三委員長



宇川 源吉副委員長

- ① 杉本 栄一臨時委員長（自民）から、委員長互選の方法についてはかり、伊藤知則委員（自民）の動議により指名推選の方法により、合坪正三委員（社会）を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法についてはかり、星野健三委員（社会）の動議により指名推選の方法により、宇川源吉委員（自民）を副委員長に選出。

- ③ 本委員会の今後の運営等について協議のため午後7時4分休憩、午後7時5分再開。委員長から、本委員会の運営について、自民、社会及び道政各1名、計3名の理事を選び、その協議によりこれを行なうこと、及び公明についてはオブザーバーの扱いとすることををはかり、異議なくそのことに決定。理事には、伊藤知則委員（自民）、星野健三委員（社会）及び小野秀夫委員（道政）をそれぞれ選出。

- ④ 本委員会の今後の運営方法等については、理事会において協議することに決定。

○7月24日(火) 午後零時13分、第8委員会室において開議、午後零時21分散会、委員長 合坪 正三（社会）

付託案件の審査

- ① 議案第3号（北海道立内職公共職業補導所条例の一部を改正する条例案）及び議案第4号（北海道日雇労働者就職促進等助成条例の一部を改正する条例案）を順次議題とし、労働部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ② 報告第4号（専決処分報告につき承認を求める件）を議題とし、商工観光部長から説明の後、異議なく承認議決とすることに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

請願、陳情の審査

陳情

第45号 東胆振広域圏「早来町」に労災病院建設の件 (不採択)

委員長から、残余の請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすることををはかり、異議なくそのことに決定。

一般議事

- ① 議席についてはかり、異議なく現在着席のとおりとすることに決定。
- ② 委員長から、前委員会からの引継ぎ事項について、配付のとおりである旨を報告。
- ③ 中小企業振興対策の件はか2件について、閉会中継続調査の扱いとすることををはかり、異議なくそのことに決定。
- ④ 労働災害、職業病防止対策の強化及び灯油安定供給に関する要望意見案の発議についてはかり、異議なくそのことに決定。

○7月26日(木) 午前11時4分、第8委員会室において開議、午前11時33分散会、委員長 合坪 正三（社会）

一般議事

- ① 商工観光部長、労働部長、公営企業管理者及び地方

労働委員会事務局長から、各部所管事務の概要についてそれぞれ説明。

- ② 公営企業管理者から、最近の異常渇水による道営電気事業の現況について説明の後、

星野 健三委員（社会）から、農業用水への影響について、

砂原 清治委員（社会）から、金山ダムの状況について

質疑があり、公営企業管理者から答弁。

- ③ 労働災害、職業病防止対策の強化及び灯油の安定供給に関する中央折衝の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

農 務 委 員 会

○6月29日（金） 午前11時57分、第7委員会室において開議、午後1時20分散会、委員長 奈良敬蔵（自民）

一 般 議 事

- ① 委員長から、さきに実施した道内農業事情調査の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。

- ② 農務部長から、昭和48年産麦の政府買入れ価格について説明。

- ③ 農務部長から、農作物の生育状況について説明の後、大平 秀雄委員（自民）から、りんご腐乱病の調査と状況及び早急な対策について、

大方 春一委員（社会）から、具体的な防除対策と指導の徹底方について、

池田 金助委員（自民）から、七飯町における発生報告の有無について

質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁。

- ④ 農務部長から、昭和48年度米生産調整実施計画について説明の後、

影山 豊委員（社会）から、道の指導と生産調整実施率との関連、米の生産対策及び国への要請について、

新村 源雄委員（社会）から、永久転作の内容と指導の妥当性等について、

大平 秀雄委員（自民）から、労働力流出に対する検討方について、

大方 春一委員（社会）から、転作による小豆作付け面積の増大に対する対処策等について

質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁。

- ⑤ 農務部長から、委員会引継ぎ事項についてはかり、異議なく配付のとおりとすることに決定。

- ⑥ 大平 秀雄委員（自民）から、米価要求について、

若狭 靖委員（自民）から、アメリカの大豆の輸出規制に関し、需給対策及び生産奨励措置について質疑、要望及び意見があり、農務部長から答弁。

○6月30日（土） 午後7時、第7委員会室において開議、午後7時15分散会、委員長 三上 勇（自民）

正副委員長の互選



三上 勇委員長



新村 源雄副委員長

- ① 石畑 久成臨時委員長（自民）から、委員長互選の方法についてはかり、各派代表者間において協議のため午後7時1分休憩、午後7時2分再開。先崎照雄委員（社会）の動議により指名推選の方法により、三上勇委員（自民）を委員長に選出。

- ② 委員長から、副委員長互選の方法についてはかり、大平秀雄委員（自民）の動議により指名推選の方法により、新村源雄委員（社会）を副委員長に選出。

- ③ 本委員会の運営等協議のため午後7時8分休憩、午後7時10分再開。委員長から、本委員会の運営については、自民、社会及び共産各1名、計3名の理事を選び、その協議によりこれを行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。理事には、大平秀雄委員（自民）、先崎照雄委員（社会）及び川崎守委員（共産）をそれぞれ選出。

- ④ 本委員会の今後の運営方法等について理事会において協議することをはかり、異議なくそのことに決定。

○7月24日（火） 午後零時15分、第7委員会室において開議、午後零時25分散会、委員長 三上 勇（自民）

請願、陳情の審査

請 願

第241号 要求米価の実現、食糧制度の堅持並びに国民食糧の安定確保の件 （採択）

第242号 米価の買入制限の中止と本年度生産者米価引上げの件 （採択）

残余の請願、陳情について、今後付託予定のものを含め、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

一 般 議 事

- ① 委員席について、現在着席のとおりとすることに決

定。

- ② 委員長から、前委員長との引継ぎ事項について配付のとおり報告、異議なくこれを了承。
- ③ 農産物の価格対策等に関する要望意見書の発議については、異議なくそのことに決定。案文については、委員長に一任することとした。
- ④ 寒地農業確立対策に関する件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○7月26日(金) 午前11時28分、第7委員会室において開議、午後2時52分散会、委員長 三上 勇(自民)

一 般 議 事

- ① 農務部長から、所管事務の概要について説明。
- ② 農務部長から、昭和49年度農業関係国費予算の要望事項について説明の後、
笠井 幸衛委員(社会)から、国への要望時期、詳細な項目の提出時期等について
質疑及び意見があり、農務部長から答弁。議事進行の都合により午後零時5分休憩、午後零時10分再開。ついで、
亀井 忠衛委員(社会)から、道開発予算との関連、今後のスケジュール等について
質疑及び要望があり、農務部長から答弁。
- ③ 農務部長から、農作物の生育状況並びに国後、択捉島の噴火による影響について説明の後、
笠井 幸衛委員(社会)から、干ばつの影響、降灰の範囲及び作物と家畜への影響並びに十勝岳の前例と指導の徹底方について、
新村 源雄委員(社会)から、降灰の成分と家畜への生理的影響について
質疑、意見及び要望があり、農務部長及び家畜衛生監から答弁。
- ④ 農務部長から、馬鈴しょ葉まき病の発生状況について説明の後、
亀井 忠衛委員(社会)から、発生状況の基準とパーセンテージ、作況基準の定義と資料、各管内の詳細な資料、調査実施の有無、葉まき病対策協との食い違い、種子産地による発生率と発生原因、体制上の問題点、使用種子消毒剤の指導とその適否及び技術的対策、損害賠償等の措置の必要性、原種農場移転の事実等について、
笠井 幸衛委員(社会)から、明確な被害面積率と減収率について
質疑、意見及び要求があり、農務部長から答弁。
- ⑤ 昭和48年度米価に関する中央折衝の実施については、異議なくそのことに決定。派遣委員等について

は、委員長に一任することとした。

- ⑥ 川崎 守委員(共産)から、別海町におけるゴルフ場のための農業振興地域適用除外申請の経過と見解、支庁の調査と自主的判断、帯広市における農地買収、売渡に係る取扱いに伴う農民への措置と補償のあり方、豊浦町における別荘等の造成計画と農地法違反の事実及び措置、告発の考え等について
質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁。工藤 万砂美委員(自民)から、委員会運営のあり方について意見があり、川崎守委員(共産)及び亀井忠衛委員(社会)から意見の交換があり、委員長から応答。

建 設 委 員 会

○6月29日(金) 午前11時30分、第4委員会室において開議、午後零時35分散会、委員長 高橋 辰夫(自民)

一 般 議 事

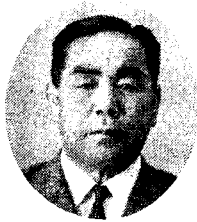
- ① 委員長から、さきに実施した道内建設事情の調査並びに根室半島沖地震の現地調査の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 土木部長及び住宅都市部長から、根室半島沖地震による災害状況及び措置状況について説明の後、
笠島 保委員(社会)から、今後の余震に対する警戒体制と対策、復旧の時期について、
委員長から、激甚災適用の有無及び早急な措置方について
質疑及び要望があり、土木部長及び住宅都市部長から答弁。
- ③ 住宅都市部長から、釧路市オリエンタルホテルの火災並びに真駒内オリンピック村あと地利用計画について説明。
- ④ 土木部長及び住宅都市部長から、第2回定例会提出予定案件について説明。
- ⑤ 湯田 倉治委員(社会)から、海外渡航についてのあいさつがあった。
- ⑥ 委員長から、委員交替に伴う引継ぎ事項については、異議なく配付の引継ぎ書のとおり決定。
- ⑦ 鈴木 誠二委員(社会)から、公営住宅建設に関し、事業量の確保と予算執行の基本的考え方について、
笠島 保委員(社会)から、学校建設費のアップ率、当初の見通しと事業量への影響等について、
藤井 猛委員(自民)から、補償及び賠償に関し、未解決の有無と早期解決方について、
湯田 倉治委員(社会)から、工事中、落石等の標識と補償の基本的考え方について
質疑、意見及び要望があり、住宅都市部長から答弁。

○6月30日(土) 午後7時、第4委員会室において開議、
午後7時8分散会、委員長 倉増 新八郎(自民)

正副委員長の互選



倉増 新八郎委員長



小沢 栄吉副委員長

- ① 堀田 毅臨時委員長(自民)から、委員長互選の方法についてはかり、桜井勝広委員(社会)の動議により指名推選の方法により、倉増新八郎委員(自民)を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法についてはかり、尾崎豊委員(道政ク)の動議により指名推選の方法により、小沢栄吉委員(自民)を副委員長に選出。
- ③ 今後の運営等協議のため午後7時4分休憩、午後7時6分再開。委員長から、本委員会の運営については、自民、社会、道政ク各1名、計3名の理事を選び、その協議によりこれを行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。理事には、高木正明委員(自民)、青木力委員(社会)及び尾崎豊委員(道政ク)をそれぞれ選出。今後の運営方法等については、理事会において協議することに決定。

○7月24日(火) 午後2時52分、第4委員会室において開議、午後4時10分散会、委員長 倉増 新八郎(自民)

付託案件の審査

- 議案第7号(北海道道の路線の認定に関する件)、報告第2号(専決処分報告につき承認を求める件、損害賠償額の決定)、報告第5号ないし第24号(専決処分報告につき承認を求める件、いずれも工事請負契約の締結)を順次議題とし、土木部長及び住宅都市部長からそれぞれ説明の後、異議なく議案については原案可決、報告については承認議決とすることに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一般議事

- ① 委員席についてはかり、異議なく現在着席のとおりとすることに決定。
- ② 付託の請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすること、及び地方道整備の件は3件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

本日聴取した陳情

道発注工事の指名取消しについて

全日自労北海道地方本部執行委員長代理

○7月26日(木) 午前11時10分、第4委員会室において開議、午後1時45分散会、委員長 倉増 新八郎(自民)

一般議事

- ① 土木部長及び住宅都市部長から、所管事務の概要について説明の後、
藤井 猛委員(自民)から、特定都市再開発の内容及び都市計画法との関連について
質疑及び意見があり、住宅都市部長から答弁。
- ② 桜井 勝広委員(社会)から、北広島団地に関し、未登記による建築着手の遅れ及び資材高騰との関連、2年以内建築との関連及び早急な措置方について、
越前谷 忠委員(社会)から、宅建業法の登記遅延行為の防止違反に対する措置と指導方法、新住宅市街地開発法及び同不動産登記に関する政令、省令との関連について
質疑、意見及び要望があり、住宅都市部長から答弁。
議事進行の都合により午後1時10分休憩、午後1時30分再開。引き続き、
越前谷 忠委員(社会)から、登記遅延の経緯と登記時期の通知、建築期間の起点を登記の日とする考え、低利金融のあっ旋等について
質疑及び意見があり、住宅都市部長から答弁。

農地開拓委員会

○6月29日(金) 午後零時43分、第2委員会室において開議、午後1時5分散会、委員長 笠井 幸衛(社会)

一般議事

- ① 津川 直一副委員長(道政ク)から、さきに実施した府県調査の経過について報告、異議なくこれを了承。
- ② 農地開発部長から、根室半島沖地震の災害状況について説明の後、
松本響委員(自民)及び堀田毅委員(自民)から、日高及び後志地方における被害状況と理由について
質疑及び意見があり、農地開発部長から答弁。
- ③ 委員交替に伴う引継ぎ事項について、委員会決定のとおり決することをはかり、異議なくそのことに決定。

農地開発委員会

○6月30日(土) 午後7時3分、第2委員会室において開

議、午後7時28分散会、委員長 小堀
秀次（社会）

正副委員長の互選



小堀 秀次委員長 石川 十四夫副委員長

- ① 森 春一臨時委員長（自民）から、委員長互選の方法については、各派代表者間において協議のため午後7時4分休憩、午後7時24分再開。神部俊郎委員（自民）の動議により指名推選の方法により、小堀秀次委員（社会）を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選については、西野実委員（自民）の動議により指名推選の方法により、石川十四夫委員（道政ク）を副委員長に選出。
- ③ 本委員会の今後の運営等について協議のため午後7時26分休憩、午後7時27分再開。委員長から、本委員会の運営については、自民及び社会各1名、計2名の理事を選び、その協議によってこれを行なうこととは、異議なくそのことに決定。理事には、西野実委員（自民）及び藤井虎雄委員（社会）をそれぞれ選出。

○7月20日（金） 午後4時20分、第2委員会室において開議、午後4時35分散会、委員長 小堀秀次（社会）

付託案件の審査

- 報告第3号（専決処分報告につき承認を求める件）を議題とし、農地開発部長から説明の後、異議なく承認議決とすることに決定。ついで、藤井虎雄委員（社会）から、理事会協議のうえ、報告第3号について付帯意見を付されたい旨の動議を提出、賛成あって動議成立、これをはかって異議なくそのことに決定。委員長報告については、委員長に一任することとした。

一般議事

- ① 委員長から、委員席については、異議なく現在着席のとおりとすることに決定。
- ② 委員長から、前委員会からの引継ぎ事項について報告。
- ③ は場整備事業の夏期施行の奨励措置の確立に関する要望意見書の発議については、異議なく配付の案文により提出することに決定。
- ④ 請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすること、並びに農地開拓事業推進の件ほか1件について、閉会中継続調査の扱い

とすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○7月26日（木） 午前11時45分、第2委員会室において開議、午前11時58分散会、委員長 小堀秀次（社会）

一般議事

- ① 農地開発部長から、所管事務の概要について説明。
- ② 委員長から、は場整備事業の夏期施行の奨励措置の確立に関する中央折衝の実施については、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員については、委員長に一任することとした。

水産委員会

○6月29日（金） 午前11時55分、第6委員会室において開議、午後1時25分散会、委員長 佐々木豊（自民）

一般議事

- ① 委員長から、さきに実施した根室半島沖地震による水産関係被害状況調査の概要について報告、異議なくこれを了承。関連して、水産部長から、根室半島沖地震被害状況及び復旧対策について説明の後、武藤 正春委員（社会）から、花咲市場のさけ・ますの被害対策について質疑、意見及び要望があり、水産部長から答弁。
- ② 水産部長から、第2回定例会提案予定案件について説明。
- ③ 委員長から、付託の請願について結論を保留することとは、異議なくそのことに決定。
- ④ 武藤 正春委員（社会）から、漁連会長の専従制と指導方針について質疑及び意見があり、水産部長から答弁。
- ⑤ 委員長から、委員交替に伴う引継ぎ事項については、異議なく正副委員長及び理事に一任することに決定。
- ⑥ 新委員会への引継ぎ事項について、理事会決定のほか、花咲市場のさけ・ます被害救済を加えることとは、異議なくそのように決定。

本日聴取した陳情

北洋漁業恒久対策の早期樹立について

北海道水産会副会長

○6月30日（土） 午後6時58分、第6委員会室において開議、午後7時8分散会、委員長 滝沢勉（自民）

正副委員長の互選



滝沢 勉委員長



木南 貫一副委員長

- ① 時田 政次郎臨時委員長（社会）から、委員長互選の方法についてはかり、各派代表者間において協議のため午後7時休憩、午後7時2分再開。奥野一雄委員（社会）の動議により指名推選の方法により、滝沢勉委員（自民）を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法についてはかり、吉田政一委員（自民）の動議により指名推選の方法により、木南貫一委員（共産）を副委員長に選出。
- ③ 本委員会の今後の運営について協議のため午後7時5分休憩、午後7時6分再開。委員長から、本委員会の運営については、自民及び社会各1名、計2名の理事を選び、その協議によってこれを行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。理事には、吉田政一委員（自民）及び奥野一雄委員（社会）をそれぞれ選出。
- ④ 本委員会の今後の運営について、理事会において協議することをはかり、異議なくそのことに決定。

○7月20日(金) 午後零時22分、第6委員会室において開議、午後1時26分散会、委員長事故のため副委員長 木南 貫一（共産）

付託案件の審査

- 議案第6号（財産の処分に関する件）を議題とし、水産部長から説明の後、奥野 一雄委員（社会）から、処分財産の地目と農地法上の関連、運営の民間移管及び無償譲渡の理由、運営主体及び運営費の道費補助、現在職員の措置及び職員団体との協議等について、時田 政次郎委員（社会）から、運営主体及び議決予算との関連、補助金の積算基礎等について質疑及び意見があり、水産部長から答弁。ついで、副委員長から、休憩して理事会協議とすることをはかり、異議なくそのことに決定。再開後、本件については、本日は保留とすることに決定。

請願、陳情の審査

請 願

第240号 北洋漁業恒久対策の早期樹立の件
(採択)

陳 情

第72号 水質汚濁防止法に基づく工場廃水基準の強化と取締りの徹底並びに汚水公害によるこ

んぶ、うにの被害補償に関する件（保留）

残余の請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いにすることをはかり、異議なくそのことに決定。

一 般 議 事

- ① 委員長から、委員席についてはかり、異議なく現在着席のとおりとすることに決定。
- ② 委員長から、前委員会からの引継ぎ事項について、配付のとおりである旨を報告。
- ③ 北洋漁業恒久対策の早期樹立に関する要望意見案の発議についてはかり、異議なく配付の案文により発議することに決定。
- ④ 水産部長から、北方海域におけるだ捕、抑留漁船船主及び乗組員に対する救済措置について説明の後、北方海域だ捕抑留漁船船主及び乗組員に対する救済措置に関する要望意見案の発議についてはかり、異議なく配付の案文により提出することに決定。
- ⑤ 北方海域における安全操業早期実現に関する要望意見案の発議についてはかり、異議なく配付の案文により提出することに決定。
- ⑥ 副委員長から、以上決定の3件の要望意見に関する中央折衝の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。
- ⑦ 沿岸漁家振興対策について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。午後1時20分休憩、午後1時25分再開。

本日聴取した陳情

沿岸漁場開発整備法早期制定ならびに第2次沿岸漁業構造改善事業の計画線上実施について
漁業災害補償制度の大巾改善について
原子力船むつの出力上昇試験阻止について
遊漁および密漁対策について
漁業公害防止に関する抜本策の確立について

北海道指導漁業協同組合連合会専務

○7月24日(火) 午後5時35分、第6委員会室において開議、午後5時39分散会、委員長事故のため副委員長 木南 貫一（共産）

付託案件の審査

- 議案第6号（財産の処分に関する件）を議題とし、異議なく原案可決とすることに決定。ついで、副委員長から、審議の経過にかんがみ、「当該土地は過去において農地法上の扱いに疑義がもたれたことのある土地でもあるので、今後十分留意して執行にあたるべきである」との附帯意見を委員長報告に挿入することをはかり、異議なくそのことに決定。委員長報告については、委員長に一任することとした。

一 般 議 事

- 副委員長から、ソ連邦にだ捕抑留中の漁船乗組員の早期釈放について、中央折衝の際に、ソ連大使館に要請することをはかり、異議なくそのことに決定。

○7月26日(木) 午前11時39分、第6委員会室において開議、午後零時5分散会、委員長事故のため副委員長 木南 貫一(共産)

一 般 議 事

- ① 副委員長から、水産部所管事務の概要について、配付のとおりであり、説明を省略することをはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 水産部長から、昭和49年度北海道開発関係予算主要要望事項について説明。
- ③ 松浦 義信委員(自民)から、国後島爺々岳の噴火による降灰の影響の解明及び漁民の不安解消について質疑、意見及び要望があり、水産部長から答弁。

文 教 林 務 委 員 会

○6月29日(金) 午後零時、第10委員会室において開議、午後1時23分散会、委員長 青木 力(社会)

一 般 議 事

- ① 教育長及び林務部長から、第2回定例会提出予定案件、昭和49年度北海道開発関係予算主要要望事項並びに根室半島沖地震災害状況についてそれぞれ説明。
- ② 委員交替に伴う引継ぎ事項について、委員会決定のとおり決することをはかり、異議なくそのことに決定。
- ③ 諏訪田 勝衛委員(社会)から、追加教員採用選考検査の状況、欠員の生じた理由、登録者の引きとめ策、教員定数決定の早期化について、

熊谷 克治委員(社会)から、高校通学区域規制の基本方針、高校新增設の具体的計画と実施目途について、

渡部 勇雄委員(社会)から、高校新增設計画の実施時期とスケジュール等について

質疑、意見及び要望があり、教育長から答弁。議事進行の都合により午後1時6分休憩、午後7時13分再開し、教育長から、休憩前の渡部委員の質疑に対する答弁の後、引き続き、

熊谷 克治委員(社会)から、民主的審議機関設置の考え方について

質疑及び要望があり、教育長から答弁。

○6月30日(土) 午後7時3分、第10委員会室において開

議、午後7時12分散会、委員長 諏訪田 勝衛(社会)

正副委員長の互選



諏訪田 勝衛委員長 村上 善明副委員長

- ① 伊藤弘臨時委員長(自民)から、委員長互選の方法についてはかり、各派代表者間において協議のため午後7時4分休憩、午後7時5分再開、渡部五郎委員(自民)の動議により指名推選の方法により、諏訪田勝衛委員(社会)を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法についてはかり、熊谷克治委員(社会)の動議により指名推選の方法により、村上善明委員(自民)を副委員長に選出。
- ③ 本委員会の今後の運営について協議のため午後7時10分休憩、午後7時11分再開。委員長から、本委員会の運営について、自民、社会及び共産各1名、計3名の理事を選び、その協議によって行なうこと、及び公明についてはオブザーバーの扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。理事には渡部五郎委員(自民)、熊谷克治委員(社会)及び本間喜代人委員(共産)をそれぞれ選出。
- ④ 本委員会の今後の運営方法等について、理事会において協議することをはかり、異議なくそのことに決定。

○7月24日(火) 午後1時48分、第10委員会室において開議、午後1時55分散会、委員長 諏訪田 勝衛(社会)

付託案件の審査

- 報告第26号ないし第31号(いずれも専決処分報告につき承認を求める件)を一括議題とし、教育長から説明の後、異議なく承認議決することに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一 般 議 事

- ① 委員長から、議席についてはかり、異議なく現在着席のとおりとすることに決定。
- ② 委員長から、前委員長からの引継ぎ事項について報告、異議なくこれを了承。
- ③ 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の改正並びに公立高等学校の設置、適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律の改正に関する要望意見書の発議についてはかり、異議なくそ

のことに決定。

- ④ 学校教育並びに社会教育の充実促進の件ほか1件について、閉会中継続調査の扱いとすること、並びに請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○7月26日(木) 午後零時1分、第10委員会室において開議、午後零時53分散会、委員長 諏訪田 勝衛 (社会)

一般議事

- ① 教育長、林務部長及び学事課長から、所管事務の概要についてそれぞれ説明。
- ② 教育長及び林務部長から、昭和49年度北海道開発関係予算主要要望事項についてそれぞれ説明。
- ③ 委員長から、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の改正、公立高等学校の設置、適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律の改正並びに昭和49年度国の文教施策に関する中央折衝の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。
- ④ 本間 喜代人委員 (共産) から、帯広三条高校改築促進期成会に関し、設立から現在までの経過、規約と校長報告との相違、強制加入の危険性及び調査のあり方について、

熊谷 克治委員 (社会) から、関連して、全道的に類似事実にかんがみ、抜本的な実態調査方について質疑、意見及び要望があり、教育長から答弁。

特別委員会

総合開発調査特別委員会

○6月30日(土) 午後7時31分、第4委員会室において開議、午後7時41分散会、委員長 神部 俊郎 (自民)

正副委員長の互選



神部 俊郎委員長



越前谷 忠副委員長

- ① 石畑 久成臨時委員長 (自民) から、委員長互選の方法についてはかり、各派代表者間において協議のため午後7時32分休憩、午後7時33分再開。鈴木誠二委員 (社会) の動議により指名推選の方法により、神部俊郎委員 (自民) を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法についてはかり、作田政次委員 (自民) の動議により指名推選の方法により、越前谷忠委員 (社会) を副委員長に選出。
- ③ 本委員会の今後の運営等協議のため午後7時37分休憩、午後7時38分再開。本委員会の運営については、自民及び社会各2名、道政及び共産各1名、計6名の理事を選び、その協議によりこれを行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。理事には、自民党から作田政次委員及び小笠原孝委員、社会党から鈴木誠二委員及び青木力委員、道政クラブから小野 秀夫委員、共産党から本間喜代人委員をそれぞれ選出。
- ④ 本委員会の今後の運営方法等について、理事会において協議することをはかり、異議なくそのことに決定。

○7月24日(火) 午後2時、第2委員会室において開議、午後2時5分散会、委員長 神部 俊郎 (自民)

- ① 委員席について、異議なく現在着席のとおりとすることに決定。
- ② 委員長から、前委員会からの引継ぎ事項について、配付のとおりである旨を報告、異議なくこれを了承。
- ③ 付託の請願、陳情について、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。
- ④ 北海道開発局の事業所等の統合に関する要望意見案についてはかり、異議なく配付の案文により発議することに決定。

- ⑤ 道開発局の事業所等の統合に関する中央折衝の実施については、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

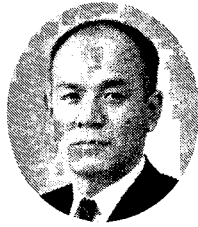
石炭対策特別委員会

○6月30日(土) 午後7時20分、第8委員会室において開議、午後7時34分散会、委員長 伊藤 弘 (自民)

正副委員長の互選



伊藤 弘委員長



大浦 貞助副委員長

- ① 伊藤 弘臨時委員長 (自民) から、委員長互選の方法については、各派代表者間において協議のため午後7時21分休憩、午後7時22分再開。山家勇委員 (社会) の動議により指名推選の方法により、伊藤弘委員 (自民) を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長の互選の方法については、工藤万砂美委員 (自民) の動議により指名推選の方法により、大浦貞助委員 (社会) を副委員長に選出。
- ③ 本委員会の運営等協議のため午後7時31分休憩、午後7時32分再開。委員長から、今後の運営については、自民及び社会各2名、道政及び共産各1名、計6名の理事を選び、その協議によりこれを行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。理事には、自民党から宇川源吉委員及び工藤万砂美委員、社会党から藤井虎雄委員及び山家勇委員、道政クラブから石川十四夫委員、共産党から山科喜一委員をそれぞれ選出。

その他の議事

- 武藤 正春委員 (社会) から、三菱大夕張炭鉱の今後の対策について要請があった。

- ③ 委員長から、三菱大夕張炭鉱閉山対策の取扱いについて、理事会に一任することをはかり、異議なくそのことに決定。

- ④ 山科 喜一委員 (共産) から、三菱大夕張炭鉱問題に係る政府調査団の目的、縮小に対するとらえ方等について、

武藤 正春委員 (社会) から、三菱大夕張炭鉱に対する対策本部の方策と政府調査団への対処策について質疑及び意見があり、商工観光部長から答弁。

○7月24日(火) 午後1時30分、第8委員会室において開議、午後1時59分散会、委員長 伊藤 弘 (自民)

- ① 商工観光部長及び労働部長から、所管事務の概要についてそれぞれ説明。
- ② 商工観光部長及び労働部長から、三菱大夕張炭鉱の閉山問題についてそれぞれ説明の後、
工藤 万砂美委員 (自民) から、南大夕張炭鉱への転職人員について、
山家 勇委員 (社会) から、閉山対策に関する決議案及び意見書の発議について
質疑及び意見があり、職業安定課長から答弁。ついで、三菱大夕張炭鉱業所の閉山対策に関する要望決議並びに要望意見書の発議については、異議なく配付の案文のとおり決定。
- ③ 商工観光部長から、北炭夕張炭鉱第一鉱閉鎖について説明の後、
工藤 万砂美委員 (自民) から、閉鎖の意味及び地域対策適用の有無について
質疑があり、商工観光部長から答弁。
- ④ 委員長から、三菱大夕張炭鉱業所の閉山対策に関する中央折衝並びに現地調査の実施については、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。
- ⑤ 付託の請願、陳情について、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定の後、
藤井 虎雄委員 (社会) から、早い時期に審査方について
要望があった。

北方領土対策特別委員会

○7月6日(金) 午前10時53分、第2委員会室において開議、午前11時2分散会、委員長 伊藤 弘 (自民)

- ① 委員長から、委員席については、異議なく現在着席のとおりとすることに決定。
- ② 委員長から、懸案事項について前委員長から配付のとおり引継ぎがあった旨を報告。

○6月29日(金) 午後3時、第5委員会室において開議、午後3時18分散会、委員長 麻里 悌三 (自民)

- ① 委員長から、さきに実施した北方領土の早期復帰に関する他府県議会への要請及び中央折衝の概要につい

て報告書により報告、異議なくこれを了承。

- ② 松浦 義信委員（自民）及び委員長から、北方領土視察のため来道の坪川総務長官に対する要請の概要について報告、異議なくこれを了承。関連して、領対本部長から、要請の概要について説明。
- ③ 新委員会に対する引継ぎ事項について、理事会決定のとおり決することをはかり、異議なくそのように決定。

○6月30日(土) 午後7時25分、第5委員会室において開議、午後7時33分散会、委員長 福島
新太郎（自民）

正副委員長の互選



福島 新太郎委員長 桜井 勝広副委員長

- ① 福島 新太郎臨時委員長（自民）から、委員長互選の方法についてはかり、各派代表者間において協議のため午後7時27分休憩、午後7時29分再開。先崎照雄委員（社会）の動議により指名推選の方法により、福島新太郎委員（自民）を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法についてはかり、若狹靖委員（自民）の動議により指名推選の方法により、桜井勝広委員（社会）を副委員長に選出。
- ③ 本委員会の運営等協議のため午後7時31分休憩、午後7時32分再開。本委員会の運営について、自民、社会、道政ク及び共産各1名、計4名の理事を選び、その協議によりこれを行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。理事には、若狹靖委員（自民）、先崎照雄委員（社会）、尾崎豊委員（道政ク）及び木南賢一委員（共産）をそれぞれ選出。
- ④ 本委員会の今後の運営について、理事会において協議することをはかり、異議なくそのことに決定。

○7月24日(火) 午後4時48分、第5委員会室において開議、午後5時9分散会、委員長 福島
新太郎（自民）

- ① 委員席について、異議なく現在着席のとおりとすることに決定。
- ② 委員長から、前委員会からの引継ぎ事項について配付のとおり報告、異議なくこれを了承。
- ③ 北方領土等の復帰促進等に関する要望意見案についてはかり、異議なく配付の案文により発議することに

決定。

- ④ 北方領土等の復帰促進に関する中央折衝の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。
- ⑤ 総務部長から、所管事務の概要について説明。
- ⑥ 領対本部長及び水産部長から、昭和49年度道開発関係予算について説明。

公害対策特別委員会

○6月29日(金) 午後2時34分、第1委員会室において開議、午後2時54分散会、委員長 堀田
毅（自民）

開議に先だち、小笠原孝委員（自民）から、海外渡航からの帰朝あいさつがあった。

- ① 委員長から、さきに実施した苫小牧における公害状況調査の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 生活環境部長から、苫小牧東部大規模工業基地に係る環境保全の概要について説明。
- ③ 委員長から、新委員会に対する引継ぎ事項について理事会決定のとおり決することをはかり、異議なくそのように決定。

○6月30日(土) 午後7時35分、第1委員会室において開議、午後7時44分散会、委員長 高橋
正四郎（自民）

正副委員長の互選



高橋 正四郎委員長 星野 健三副委員長

- ① 時田 政次郎臨時委員長（社会）から、委員長互選の方法についてはかり、各派代表者間において協議のため午後7時36分休憩、午後7時38分再開。奥野一雄委員（社会）の動議により指名推選の方法により、高橋正四郎委員（自民）を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法についてはかり、松本響委員（自民）の動議により指名推選の方法により、星野健三委員（社会）を副委員長に選出。
- ③ 本委員会の今後の運営等について協議のため午後7時41分休憩、午後7時42分再開。委員長から、本委員会の運営について、自民及び社会各2名、道政ク及び

共産各1名、計6名の理事を選び、その協議によりこれを行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。理事には自民党から松本響委員及び渡部五郎委員、社会党から熊谷克治委員及び奥野一雄委員、道政クラブから津川直一委員、共産党から川崎守委員をそれぞれ選出。

- ④ 本委員会の今後の運営方法等については、理事会において協議することをはかり、異議なくそのように決定。

○7月24日(火) 午前11時16分、第2委員会室において開議、午前11時31分散会、委員長 高橋正四郎(自民)

開議に先だち、生活環境部長からあいさつがあった。

- ① 委員長から、委員席についてはかり、異議なく現在着席のとおりとすることに決定。
② 委員長から、前委員会からの引継ぎ事項について報告、異議なく配付のとおり了承。
③ 生活環境部長から、昭和48年公害の状況等に関する年次報告(環境白書)の概要について説明の後、次回委員会において質疑を行なうこととした。
④ 付託の請願、陳情について、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

議員定数調査特別委員会

○7月25日(水) 午後2時10分、第2委員会室において開議、午後2時20分散会、委員長 天谷平信(自民)

- ① 委員長から、佐藤幹夫委員(自民)の辞任に伴い、藤井猛議員(自民)が補充選任された旨を報告。ついで、委員の異動に伴う委員席についてはかり、異議なく現在着席のとおりとすることに決定。
② 委員長から、佐々木豊委員(自民)の理事辞任の申し出についてはかり、異議なく許可することに決定。ついで、理事の補充について、異議なく倉増新八郎委員(自民)を選任することに決定。
③ 佐藤幹夫委員(自民)の辞任に伴う小委員の補充についてはかり、異議なく西尾六七委員(自民)を選任することに決定。
④ 合坪 正三委員(社会)から、早期結論方について、奥野 一雄委員(社会)から、関係委員会との日程調整について意見があり、委員長から応答。

○7月25日(水) 午後2時35分、第2委員会室において小委員会を開議、午後2時40分散会、小委

員長 西尾 六七(自民)

小委員長の互選

- 奥野 一雄副小委員長(社会)から、小委員長互選の方法についてはかり、中田繁夫委員(社会)の動議により指名推選の方法により、西尾六七委員(自民)を小委員長に選出。

予算特別委員会

○7月14日(土) 午後3時30分、第1委員会室において開議、午後3時43分散会、委員長 笠島保(社会)

正副委員長の互選



笠島 保委員長 西村 慎一副委員長

- ① 石畑 久成臨時委員長(自民)から、委員長互選の方法についてはかり、各派代表者間において協議のため午後3時31分休憩、午後3時33分再開。伊藤知則委員(自民)の動議により指名推選の方法により、笠島保委員(社会)を委員長に選出。
② 委員長から、副委員長互選の方法についてはかり、熊谷克治委員(社会)の動議により指名推選の方法により、西村慎一委員(自民)を副委員長に選出。
③ 委員会の運営等協議のため午後3時37分休憩、午後3時40分再開。各派代表者による協議の結果、審査日程については配付の日程案のとおりとし、質疑の方法は通告の形式により一括これを行なうこと、なお一問一答については委員長に申し出ること、発言の順位は一般質問の例に準ずること等についてはかり、異議なくそのことに決定。
④ 本委員会の運営については、自民、社会各2名、道政ク、共産各1名、計6名の理事を選び、その協議によりこれを行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。理事には、自民党から伊藤知則委員及び小沢栄吉委員、社会党から熊谷克治委員及び影山豊委員、道政クラブから小野秀夫委員、共産党から山科喜一委員をそれぞれ選出。

○7月16日(月) 午前10時35分、第1委員会室において開議、午後4時45分散会、委員長 笠島保(社会)

① 衛生部所管に対する質疑に入り、

渡辺 和歌子委員（社会）から、北全病院の管理運営に関し、医師、看護婦数と医療法でい触の有無、無資格者による治療行為の事実の有無、手術に際し家族の同意の要否と医師法違反の疑い、信書の秘密侵害に対する道の指導、道の調査方法と今後の対処策について、

熊谷 克治委員（社会）から、精神衛生に関し、精神障害者の実態把握、公立病院を中心とした精神医療体制の強化充実について、

小野 秀夫委員（道政ク）から、スモン、ペーチェット等特定疾患の医療費無料化に関し、療養費支給の時期、支給方法、認定事務の早期実施、道難病団体連絡協議会の行事に対する助成のあり方について、

山科 喜一委員（共産）から、(1)歯科技工師の養成に関し、身体障害者の技能取得を考慮した養成施設の設置、(2)夜間急病センターの増設、(3)道難病団体連絡協議会に対する助成のあり方、看護婦修学資金の増額の考え方と実習交通費の公費負担の検討方、(4)浴場料金の値上げの動向と対策、公営浴場についての考え方、(5)中小旅館の経営安定対策等について

質疑、意見及び要望があり、衛生部長から答弁があって、衛生部所管に対する質疑を終結。議事進行の都合により午後1時14分休憩、午後2時8分再開。

② 民生部所管に対する質疑に入り、

渡辺 和歌子委員（社会）から、白石福祉園に関し、その後の改善内容、道の監督指導のあり方と今後の具体的措置について、

山家 勇委員（社会）から、道社協の人事に関し、元道幹部の常勤副会長就任の経緯、道が推選した理由、副会長の業務の内容、人件費増額補助と副会長の給与との関係等について

質疑、意見及び要望があり、民生部長から答弁。議事進行の都合により午後4時1分休憩、午後4時10分再開。引き続き、

山家 勇委員（社会）から、常任副会長の任期、一般業務担当の有無等について

質疑、意見及び要望があり、民生部長から答弁があって、民生部所管に対する質疑を終結。

○7月17日(火) 午前10時36分、第1委員会室において開議、午後5時17分散会、委員長 笠島保（社会）

① 水産部所管に対する質疑に入り、

亀井 忠衛委員（社会）から、(1)民有林の伐採と資源保護水面に関し、十条製紙の社有林伐採に伴うルシヤ川の保護水面への影響及びこれに対する措置、保護水面の管理体制、委託管理のあり方、(2)ホクレン中斜

里工場の廃液処理に関し、海水汚染との原因関係等と実態把握、今後の汚染防止対策について、

山科 喜一委員（共産）から、(1)稚内漁港の埋立てに関し、漁業権消滅に係る漁業権者の同意書提出の有無、漁協総会開催のあり方と漁業権放棄手続の適法性、(2)水産加工場の廃液による海水汚染防止に関し、水産加工場に対する対応策、コンブ減産に伴う補償に対する考え方等について

質疑、意見及び要望があり、水産部長から答弁があって、水産部所管に対する質疑を終結。議事進行の都合により午後零時33分休憩、午後1時29分再開。

② 教育委員会所管に対する質疑に入り、

熊谷 克治委員（社会）から、小・中・高等学校の修学旅行に関し、実施基準改正の必要性、修学旅行経費の公費負担の考え方と国庫補助対象の拡大に係る要請方、公立修学旅行宿泊施設の建設、教職員付添旅費基準の改善、(2)小樽市青園中学校の勤評問題に関し、教職員の服務状況の評価と年次有給休暇日数との関連及び道教委の指導内容、学校管理者に対する処分及び道教委としての措置内容について、

星野 健三委員（社会）から、(1)札幌圏における高校入学希望者数と年次別高校新設計画、仮校舎方式の解消、(2)開拓記念館に関し、38年の道社会教育施設設置審議会の答申内容及び道教委の考え方、設置条例の提案に際し生活環境部との協議の有無、博物館法上の要件具備の有無と博物館法に基づく登録がなされない理由、教育委員会での所管する考え、(3)教職員の互助会に関し、現在まで設置されない理由、教職員の共済組合付属病院の設置に対する考えについて、

本間 喜代人委員（共産）から、(1)公立高校における寄付金徴収に関し、帯広三条高校の学校移転改築基金徴収に対する見解と状況把握、(2)教職員の夏季被服貸与に関し、早期実施方について（関連して、熊谷克治委員（社会）から、道立高校の父母負担についての実態調査の早期実施方等について）

質疑、意見及び要望があり、教育長から答弁があって、教育委員会所管に対する質疑を終結。

○7月18日(水) 午前10時35分、第1委員会室において開議、午後5時14分散会、委員長 笠島保（社会）

① 農地開発部所管に対する質疑に入り、

越前谷 忠委員（社会）から、農地法違反に関し、73条違反防止のための対策、現地目と公簿との不一致の原因と一致させる方途、長万部町の農地法違反に係る行監の勧告内容と改善内容、大野町における農地法違反事件に対する今後の対策、農業委員会との密接な連携方、(2)工事発注に関し、専決処分の基本的姿

勢、指名業者の選択基準、投機的買占め商社を指名業者から除外する考え等について

質疑、意見及び要望があり、農地開発部長から答弁。熊谷克治委員（社会）から議事進行発言があって、午後零時38分休憩、午後3時51分再開。引き続き、

越前谷 忠委員（社会）から、指名業者の信用度等の把握と土木部との連携、業者指名の厳正な執行方について（関連して、山科喜一委員（共産）から、道の指名業者による苫東工業基地内の用地買収事実の有無、指名取消しの考えについて）、

影山 豊委員（社会）から、千歳市墓地公園造成に、造成計画の経過、農地法73条の許可申請書提出の有無、地元農民の反対に対する見解、農地法73条にてい触の有無等について

質疑及び意見があり、農地開発部長から答弁。熊谷克治委員（社会）から議事進行発言があって、午後3時55分休憩、午後4時15分再開。引き続き、

影山 豊委員（社会）から、千歳市に対する是正勧告の意思について、

山科 喜一委員（共産）から、南長沼土地改良区の用水路復旧整備工事に、私有地決壊に対する配慮、米軍、自衛隊の取水に係る土地改良区との契約、水利権の有無と脱法行為に対する措置等について質疑、意見及び要望があり、農地開発部長から答弁があって、農地開発部所管に対する質疑を終結。

○7月19日（木） 午前10時35分、第1委員会室において開議、午後5時35分散会、委員長 笠島保（社会）

① 労働部所管に対する質疑に入り、

中田 繁夫委員（社会）から、下請企業の労働供給事業に関し、函館ドックの労働者供給に係る職安法でい触の疑い、実態把握の必要性及び適切な措置方について、

川崎 守委員（共産）から、北海道曹達株式会社従業員の職業病に関し、労働条件、労働災害に係る調査の有無、職業病認定に対する道の基本的考え方、従業員の健康管理に対する配慮等について質疑、意見及び要望があり、労働部長から答弁があって、労働部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午前11時37分休憩、午前11時42分再開。

② 商工観光部所管に対する質疑に入り、

山家 勇委員（社会）から、中小炭鉱対策に関し、北電の滝川火発等5基の廃止計画と中小炭鉱に与える影響及び道の見解、炭価改訂の促進、納炭までの流通機構改善の必要性、道が安定補給金を代替支給する意思、露天炭鉱を含めた中小炭鉱に対する積極的姿勢、産炭地に官公営企業を導入する意思等について

質疑、意見及び要望があり、商工観光部長から答弁。議事進行の都合により午後零時29分休憩、午後1時43分再開。ついで、

藤井 虎雄委員（社会）から、(1)伊達火発に関連する石油パイプラインに関し、計画の状況、電気事業法、石油パイプライン事業法との関係及び安全性に係る資料の提出方、(2)伊達火発建設着工時の道警の出勤に関し、道警に対する電力事情等の説明の時期、電力需要量と電源設備との関連、早期着工の必要性和その具体的根拠、石炭火発建設と立地点に対する見解、伊達火発建設による石炭需要への影響について、

本間 喜代人委員（共産）から、岩内原発問題に関し、原発の安全性に対する見解、農作物等に与える影響調査実施の有無、既設原発の視察経費の北電負担の妥当性と北電へ中止を申し入れる意思、岩内原発に対する道の基本的姿勢等について

質疑、意見及び要望があり、商工観光部長から答弁があって、商工観光部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後4時7分休憩、午後4時12分再開。

③ 林務部所管に対する質疑に入り、

影山 豊委員（社会）から、(1)観光地における保安林等の管理状況、虻田町入江地区の保安林解除後における災害発生状況と同意意見書を提出した判断内容、住民意思の確認、意向調査に基づく行政執行の必要性、今後の災害防止のための対策、(2)国有林野における枯殺剤散布に関し、飲料水、淡水魚への安全性確認と地域住民の意見の尊重、強行散布中止の申入れ方について、

山科 喜一委員（共産）から、札幌市豊平区におけるゴルフ場造成に関し、保安林の無許可伐採の事実と道の措置内容、厳正な処分の意思等について質疑、意見及び要望があり、林務部長から答弁があって、林務部所管に対する質疑を終結。

○7月20日（金） 午後1時19分、第1委員会室において開議、午後4時45分散会、委員長 笠島保（社会）

① 委員長から、林務部長から答弁の一部訂正の申し出及び山科喜一委員（共産）から林務部所管における発言の一部取消しの申し出があった旨を報告。これをはかって、異議なく申し出のとおり訂正並びに取り消すことに決定。ついで、山科喜一委員（共産）から、陳謝の意の表明があった。

② 土木部所管に対する質疑に入り、

亀井 忠衛委員（社会）から、(1)知床国立公園内の河川管理に関し、公園内における無断砂利採取等の事実と道が了知した時期、道所管河川敷地の調査を実施する意思、十條製紙等の無断砂利採取に対する措置内

容と今後の厳正な対処方、(2)岩尾別、羅臼間の道道付属施設に関し、自然景観に対する配慮、舗装の早期実現方について、

星野 健三委員(社会)から、(1)札幌、支笏湖間のサイクリングロードに関し、利用度について調査の有無、サイクリング協会等の意見聴取、利用者のための付属施設、安全性確保に対する配慮、(2)北電に対する公有水面埋立て免許に関し、漁業権者の同意書提出の有無、伊達火発建設に係る関係住民の聴聞会の必要性、埋立て工事による海水汚濁防止対策について、

山家 勇委員(社会)から、(1)道外への出かせぎ者対策に関し、道内土木関係業者に対する地元雇用の指導、(2)産炭地の再開発に関し、道路整備等生活環境整備、咲別川の上崩れの原因及び今後の対策、河川管理と営林局との連携、(3)函館土現職員の収賄事件に関し、事件の概要と原因、関係業者に対する厳正な行政処分と業界に対する具体的な指導、監督及び検査業務の適正化等について
質疑、意見及び要望があり、土木部長から答弁があって、土木部所管に対する質疑を終結。議事進行の都合により午後4時20分休憩、午後4時44分再開し、直ちに散会。

○7月21日(土) 午前10時30分、第1委員会室において開議、午後5時44分散会、委員長 笠島保(社会)

① 住宅都市部所管に対する質疑に入り、

川崎 守委員(共産)から、(1)小樽市の道道臨港線の用地買収と補償交渉に関し、業務委託と補償交渉の権限、3月28日付け新聞報道の事実と経過、道職員の関与の真偽及び特定個人に事前に提示することの適否、(2)市街化調整区域内の山林、原野の売買規制に関し、規制の有無、調整区域内での現状有姿分譲に対する行政指導及び処分の方法等について
質疑、意見及び要望があり、住宅都市部長から答弁。湯田倉治委員(社会)から議事進行発言があり、委員長からの確かな答弁方を要請。川崎委員から要望があって、住宅都市部所管に対する質疑を終結。議事進行の都合により午後零時13分休憩、午後1時26分再開。

② 農務部所管に対する質疑に入り、

武部 勤委員(自民)から、斜里地方における種馬鈴しょのウィールズ病に関し、発生状況、発病原因等の実態把握、明年度の種馬鈴しょ確保策、斜里農場を中心とする環境浄化、採種は農家の経営安定措置、馬鈴しょ採種体制の整備について、

原 清重委員(社会)から、自創法に基づく農地買収に関し、誤買収による買収無効判決後登記が遅滞している理由、道の賠償責任、損害賠償請求権の時効の

成否、農業委員会に対する対策、誤買収の責任の所在、誠意ある問題処理の検討方について、

野中 富雄委員(社会)から、アメリカの農産物輸出規制に関し、本道の農業に与える影響、米の作付け面積、収穫等の動向、大手商社による農地買占めに対する見解、家畜飼料の確保と価格安定策、畑作、酪農振興策、冬期間の野菜供給体制等について
質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁があって、農務部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後3時53分休憩、午後3時57分再開。

③ 生活環境部所管に対する質疑に入り、

武部 勤委員(自民)から、自然保護に関し、知床自然公園内の民有地の公有化、森林伐採後における河川保護のための治水ダム建設の必要性、自然保護行政の一元化、管理指導体制の強化について、

星野 健三委員(社会)から、博物館及び道立開拓記念館に関し、百年記念事業実施方針との関連、開拓記念館条例公布に際し教育庁と協議の有無、博物館法上の審査基準の具備、博物館法による登録をしない理由及び道博物館協会との関連等について
質疑、意見及び要望があり、生活環境部長から答弁。

○7月23日(月) 午前10時30分、第1委員会室において開議、午後6時15分散会、委員長 笠島保(社会)

① 委員長から、生活環境部所管に対する質疑の終結を宣告。

② 開発調整部所管に対する質疑に入り、

影山 豊委員(社会)から、苫東工業基地開発計画に関し、鉄鋼留保解除の見通しと公害防除技術開発の可能性、環境アセスメントの補完調査の必要性、緑地造成計画、港湾計画の確定時期、漁業補償問題の解決促進、住民の意思を尊重した工業基地開発等について、

野中 富雄委員(社会)から、(1)土地取引きに関する指導指針に関し、土地対策に関する条例制定の検討方、指導指針の実効性、大沼公園隣接地での観光開発計画の了知の有無と指導指針による規制の可否、指導指針と国土総合開発法案との関係、(2)沙流川開発に関連し、工業用水取水に係る地元住民の反対に対する見解、計画変更の必要性、漁業補償に係る漁民との十分な話し合い、公害の未然防止等について
質疑、意見及び要望があり、開発調整部長から答弁。議事進行の都合により午後1時7分休憩、午後2時15分再開。ついで、

青木 力委員(社会)から、道開発と北海道経済に関し、二次産業の立遅れに対する今後の対応策、道民所得の向上に対する見解、本道の経済成長の見通し、

大資本優先の開発計画を改訂する考え、総点検作業の今後の見通し、48年度開発予算における財政支出の繰延べの内容、釧路湿原地帯の開発、大雪縦貫道路に対する道の姿勢について、

藤井 虎雄委員（社会）から、自衛隊基地等の設置に関し、道の基本的姿勢、沼田町の演習地構想に対する道の把握内容、適地性に対する道の調査内容、駐留軍自衛隊施設対策委員会に諮問する意思、地元住民への被害防止対策、立ちのき農家の移転先について、

尾崎 豊委員（道政ク）から、中標津空港の道移管に関連し、新会社設立及び運航の見通し、新会社の資本構成と道の出資額、航空基地を丘珠から千歳に変更することに対する道の見解、航空路確保のための道の積極的姿勢の必要性について、

川崎 守委員（共産）から、豊浦町桜地区の開発行為に関し、道の把握内容、農地法上の許可と農地の確保に対する見解、農業振興のための十分な配慮の必要性等について

質疑、意見及び要望があり、開発調整部長から答弁があって、開発調整部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後5時38分休憩、午後5時42分再開。

③ 公安委員会所管に対する質疑に入り、

山科 喜一委員（共産）から、告訴、告発事項の取扱いに関し、告発状況と警察行政に対する住民の信頼度、48年4月の生田原町長選挙における選挙違反件数及び解決に当たった姿勢等について

質疑、意見及び要望があり、道警本部長及び刑事部長から答弁があって、公安委員会所管に対する質疑を終結。

○7月24日（火） 午前10時35分、第1委員会室において開議、午後6時11分散会、委員長 笠島保（社会）

① 総務部所管に対する質疑に入り、

鈴木 誠二委員（社会）から、(1)専決処分の取扱いに関し、基本的な考え方、法第179条の「議会の招集する暇がないとき」の解釈、物価高騰による予算執行への影響、事業執行の不能の有無と措置、(2)人事異動に関し、行政事務渋滞が生じないような配慮、単身赴任の回避について、

藤井 虎雄委員（社会）から、沼田町での自衛隊誘致阻止集会に係る町長訓示に関し、地公法上の禁止行為との関連、集会出席者を不利益処分することの可否等について

質疑、意見及び要望があり、総務部長から答弁。議事進行の都合により午前11時28分休憩、午後1時34分再開。ついで、

青木 力委員（社会）から、国の公共事業執行繰延

べ政策による道予算執行に与える影響と予算執行の再検討、市町村財政の健全化のため国に要請する必要性について、

山科 喜一委員（共産）から、(1)総括担当部のあり方に関し、入札参加者指名基準の再検討、道幹部職員の関係団体等への再就職に対する見解、(2)人事異動に関し、選挙対策のための人事異動の真偽と道議関与の事実の有無等について

質疑、意見及び要望があり、総務部長から答弁。山科喜一委員（共産）から、録音テープの取扱いに対する理事会の検討方の要請があり、委員長から応答。議事進行の都合により午後3時14分休憩、午後4時3分再開。引き続き、

山科 喜一委員（共産）から、道議が人事異動に関与した事実の確認の有無等について

質疑及び意見があり、総務部長から答弁があって、総務部所管に対する質疑を終結。議事進行の都合により午後4時7分休憩、午後4時18分再開。

② 知事に対する総括質疑に入り、

山家 勇委員（社会）から、北海道社会福祉協議会の人事問題に関連し、道社協の業務の範囲、職員の待遇、市町村社協の財政健全化対策、道幹部職員の道社協常任副会長への就任の経過と道社協の自主性の尊重等について

質疑、意見及び要望があり、知事から答弁。青木力委員（社会）から議事進行発言があって、午後5時4分休憩、午後5時10分再開。引き続き、

山家 勇委員（社会）から、常任副会長の任期、業務内容、報酬等について

質疑があり、知事から答弁。熊谷克治委員（社会）から議事進行発言があって、午後5時51分休憩、午後6時4分再開。引き続き、

山家 勇委員（社会）から、常任副会長推選を撤回する意思、今後の道社協の体制強化方について

質疑、意見及び要望があり、知事から答弁。

○7月25日（水） 午前10時21分、第1委員会室において開議、午後5時24分閉会、委員長 笠島保（社会）

① 知事に対する総括質疑を続行、

藤井 虎雄委員（社会）から、(1)電源地と地域開発に関し、石炭火発と電力長期計画との関連、石炭需要拡大のための石炭火発の早期着工と立地場所の明示、(2)伊達火発強行着工に関し、道警に対する機動隊出動要請の有無と強行着工に対する見解、電力需要の見通し、本州との送電連けい計画変更の理由等について、

青木 力委員（社会）から、本道経済の低位性と開

発政策のあり方、3期計画の改定に対する考え、49年度開発関係国費予算要望に対する基本姿勢について、

本間 喜代人委員（共産）から、岩内共和地区の原発建設計画に関し、建設中止を申し入れる意思、「静観する」の具体的内容、地元住民の本州原発視察経費に対する北電負担の適否及び再検討を申し入れる考え等について

質疑、意見及び要望があり、知事及び商工観光部長から答弁があって、知事に対する総括質疑を終結。

- ② 委員長から、付託案件に対する意見調整を各派代表者会議において行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。意見調整のため午後1時11分休憩、午後5時21分再開。

- ③ 委員長から、各派代表者会議における意見調整の結果、付託案件についてはいずれも原案可決とすることに意見の一致があった旨を報告。

ついで、議案第1号、第8号及び第9号を一括議題とし、異議なくいずれも原案可決とすることに決定。

次に、熊谷克治委員（社会）から、本委員会の審議の経過にかんがみ、議案第1号について次の附帯意見（委員長報告参照）を委員長報告に挿入されたい旨の動議が提出され、賛成あって動議成立、これをはかって異議なくそのことに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

- ④ 委員長から、付託案件に対する審査終了のあいさつがあった。

注 苫小牧東部工業基地土地取得に関する調査特別委員会及び企業会計決算特別委員会については、次号に掲載いたします。



全国都道府県議会議長会

○7月30日(月) 都道府県会館において第61回定例総会を開催。会長代理（広島県議長）のあいさつに引き続き、来賓の武藤自治政務次官からあいさつがあり、会長代理から最近選任された各道府県議会正副議長の紹介の後、議事に入り、議長に会長代理を選出したあと、地方制度委員長（富山県議長）、社会文教委員長（兵庫県議長）、建設商工運輸委員長（島根県議長）、農林水産委員長（長崎県議長）、地域開発委員長（長野県議長）からそれぞれ委員会の審査経過について報告があって、いずれも委員長報告のとおり決定。九州ブロックから葉たばこ収納価格引上げの要望方について発言があり、議長に取扱いを一任の後、決議並びに要望事項を議題とし、役員会提出のとおり次の事項について原案可決。ついで、役員の選任に入り、選考委員会を設置して休憩、再開後、選考委員長（神奈川県議長）報告のとおり、会長は佐賀県、副会長は北海道、福島、新潟、岐阜、兵庫、岡山、香川及び宮崎の各道県、幹事は宮城、神奈川、福井、京都、島根、高知及び大分の各府県、監事は青森、静岡及び広島各県議長を選任決定し、各委員会正副委員長について、事務局長説明のとおり決定して、閉会した。

第1 決議

- 1 物価政策の確立に関する決議
- 2 水銀およびPCBによる被害救済対策に関する決議
- 3 地方財政対策に関する決議
- 4 農政の確立に関する決議

第2 昭和48年度政府予算編成及び施策に関する要望事項

- 1 地方制度委員会関係
 - (1) 地方財政対策について
 - (2) 地方事務官制度の廃止について
 - (3) 公共事業等の適期施行について
 - (4) 地方公営企業の経営の健全化について
 - (5) 都道府県議会議員選挙における選挙運動用ポスターの取扱いについて
 - (6) 防災対策の推進について
 - (7) 高速自動車国道における日本道路公団の自主救急体制の確立について
 - (8) 同和対策予算の増大と補助対象事業の拡大について
 - (9) 北方領土返還の促進について
- 2 社会文教委員会関係

- (1) 心身障害児（者）対策の強化について
- (2) 老人福祉対策の拡充強化について
- (3) 難病対策の促進について
- (4) 妊産婦および乳幼児医療費公費負担制度の確立について
- (5) 公的病院（自治体病院を含む）に対する財政援助について
- (6) 医療従事者の養成確保について
- (7) 国民年金の改善について
- (8) 国民健康保険事業に対する財政援助について
- (9) 食品の安全性確保について
- (10) 大型廃棄物等処理施設整備事業に対する助成について
- (11) 水道事業に対する国庫補助ならびに起債枠の拡大について
- (12) 未帰還者の援護対策等について
- (13) 献血事業の拡充強化について
- (14) 医療保険における鍼・灸施術にかかる療養費の支給条件の緩和について
- (15) 公衆浴場に対する助成制度について
- (16) 自然環境保護対策の充実強化について
- (17) 公害対策の推進について
- (18) 海洋汚染防止対策について
- (19) 公立義務教育諸学校の学級編制および教職員定数の改善について
- (20) 幼児教育の振興について
- (21) 私学の振興について
- (22) 無医大（医学部）県の早期解消について
- (23) 国立大学夜間部の設置について
- (24) 一小学校一館方式による公民館の整備について
- (25) 認定職業訓練に対する国庫補助の強化について

3 建設商工運輸委員会関係

- (1) 道路網の整備促進について
- (2) 治水事業等の推進について
- (3) 住宅対策の推進について
- (4) 都市対策の推進について
- (5) 中小企業対策の推進について
- (6) 建設資材の需給対策について
- (7) 石油資源のひっ迫に対する総合的対策について
- (8) 鉱山対策の推進について
- (9) 消費生活用製品の安全性確保体制の充実強化について
- (10) 鉄道網の整備促進について
- (11) 主要工業海域における海底堆積有害物質除去対策の推進について

4 農林水産委員会関係

- (1) 基幹的国民食糧の国内自給体制の確立について
- (2) 農家が販売する米穀の限度数量の取扱い改善と

余り米対策について

- (3) 農業振興地域制度の強化について
- (4) 農林水産業の基盤整備事業にかかる農林漁家の負担軽減について
- (5) 土地改良事業の通年施行にともなう休耕補償措置等の確立について
- (6) みかんの価格安定対策について
- (7) 畜産経営安定対策について
- (8) 農業共済制度の充実強化について
- (9) 大豆の増産対策について
- (10) さとうきび価格の算定基準の改善について
- (11) 第3種漁港の国庫負担率の引上げについて
- (12) 第2次沿岸漁業構造改善事業の促進について
- (13) 大規模林業圏開発事業の推進について
- (14) 広域農業総合開発事業の推進について
- (15) 松くい虫の緊急防除対策について

5 地域開発委員会関係

- (1) 土地対策の推進について
- (2) 地方中核都市の整備促進について
- (3) 過疎地域対策の促進について
- (4) 離島振興対策の促進について
- (5) 山村振興対策の推進について
- (6) 国民生活環境の整備促進について
- (7) 余暇利用対策の確立について
- (8) 物価政策の確立について

全国都道府県議会議員共済会

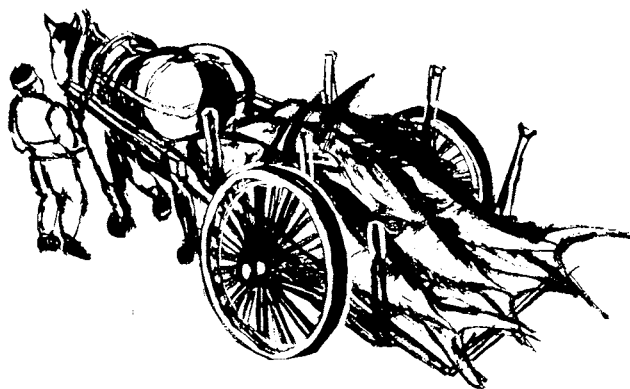
○7月30日（月） 都道府県会館において代議員会を開催。

会長（佐賀県議長）あいさつの後、議事に入り、監事の補欠選任について全議事務局長から説明の後、愛媛県議長を選出することに決定し、閉会した。

資 料

第2回定例道議会において議決を経た条例の公布調

件 名	議決月日	公布月日	公 布 番 号
北海道知事等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例	5. 1	5. 1 専決処分	北海道条例第44号
風俗営業等取締法施行条例の一部を改正する条例	6. 12	6. 16 専決処分	北海道条例第45号
北海道議会委員会条例の一部を改正する条例	6. 30	7. 4	北海道条例第46号
北海道職員等の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	7. 25	7. 28	北海道条例第47号
北海道立内職公共職業補導所条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第48号
北海道日雇労働者就職促進等助成条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第49号
警察官の職務に協力援助した者の災害給付に関する法律施行条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第50号



北海道議会議会運営及び各常任・特別委員会委員名簿

(昭和48年6月30日現在)

◎=委員長

○=副委員長

△=理 事

○ 議 会 運 営 委 員 (13 人)

△尾崎 豊 (道政ク) (建 設)	△大方 春一 (社 会) (建 設)	◎佐々木 豊 (自 民) (水 産)
高木 正明 (自 民) (建 設)	吉田 繁雄 (自 民) (農 務)	○原 清重 (社 会) (水 産)
△藤井 猛 (自 民) (建 設)	東 典俊 (自 民) (総 務)	改発 治幸 (社 会) (農地開発)
△中田 繁夫 (社 会) (総 務)	作田 政次 (自 民) (文教林務)	
△本間喜代人 (共 産) (文教林務)	△松浦 義信 (自 民) (水 産)	

○ 総 務 委 員 (14人)

笹浪 幸男 (自 民)
○鈴木 誠二 (社 会)
△中田 繁夫 (社 会)
△山科 喜一 (共 産)
笠島 保 (社 会)
東 典俊 (自 民)
◎西尾 六七 (自 民)
△西村 慎一 (自 民)
湯田 倉治 (社 会)
佐野 法幸 (社 会)
麻里 悌三 (自 民)
天谷 平信 (自 民)
佐々木利雄 (自 民)
福島新太郎 (自 民)

○ 厚 生 委 員 (13人)

大浦 貞助 (社 会)
○川尻 外治 (自 民)
山家 勇 (社 会)
△渡辺和歌子 (社 会)
◎阿部恵三男 (自 民)
△津川 直一 (道政ク)
△島田 薫 (自 民)
宮本 義勝 (自 民)
渡辺 省一 (自 民)
渡部 勇雄 (社 会)
岩田 徳治 (自 民)
高橋 賢一 (自 民)
(欠員 1人)

○ 商 工 労 働 委 員 (13人)

高橋 鉦 (公 明)
△伊藤 知則 (自 民)
○宇川 源吉 (自 民)
△小野 秀夫 (道政ク)
笹井 望 (自 民)
△星野 健三 (社 会)
◎合坪 正三 (社 会)
佐藤 幹夫 (自 民)
池田 金助 (自 民)
砂原 清治 (社 会)
竹内 重雄 (社 会)
松尾 三良 (自 民)
杉本 栄一 (自 民)

○ 農 務 委 員 (13人)

△川崎 守 (共 産)
△大平 秀雄 (自 民)
工藤万砂美 (自 民)
△先崎 照雄 (社 会)
吉田 繁雄 (自 民)
若狭 靖 (自 民)
田畑子政太郎(自 民)
◎三上 勇 (自 民)
石畑 久成 (自 民)
○新村 源雄 (社 会)
亀井 忠衛 (社 会)
笠井 幸衛 (社 会)
(欠員 1人)

○ 建 設 委 員 (13人)

越前谷 忠 (社 会)
岩本 政光 (自 民)
△尾崎 豊 (道政ク)
○小沢 栄吉 (自 民)
△高木 正明 (自 民)
藤井 猛 (自 民)
桜井 勝広 (社 会)
大方 春一 (社 会)
松本 響 (自 民)
◎倉増新八郎 (自 民)
野中 富雄 (社 会)
△青木 力 (社 会)
堀田 毅 (自 民)

○ 農 地 開 発 委 員 (13人)

○石川十四夫 (道政ク)
京谷 兼一 (自 民)
△藤井 虎雄 (社 会)
高橋正四郎 (自 民)
△西野 実 (自 民)
◎小堀 秀次 (社 会)
改発 治幸 (社 会)
岡田 義雄 (社 会)
奥野 善造 (自 民)
神部 俊郎 (自 民)
森 春一 (自 民)
川口 常一 (自 民)
(欠員 1人)

○ 水 産 委 員 (13人)

武部 勤 (自 民)
△奥野 一雄 (社 会)
△吉田 政一 (自 民)
◎滝沢 勉 (自 民)
松浦 義信 (自 民)
大内 三治 (自 民)
佐々木 豊 (自 民)
原 清重 (社 会)
○木南 貫一 (共 産)
武藤 正春 (社 会)
時田政次郎 (社 会)
奈良 敬蔵 (自 民)
山元 ミヨ (自 民)

○ 文 教 林 務 委 員 (13人)

△熊谷 克治 (社 会)
小笠原 孝 (自 民)
野村 光雄 (公 明)
△本間喜代人 (共 産)
影山 豊 (社 会)
○村上 彝明 (自 民)
作田 政次 (自 民)
△渡部 五郎 (自 民)
高橋 辰夫 (自 民)
◎諏訪田勝衛 (社 会)
塚本 肇 (社 会)
深山 和男 (自 民)
伊藤 弘 (自 民)

○総合開発調査特別委員 (17人)	○石炭対策特別委員 (15人)	○北方領土対策特別委員 (13人)
○越前谷 忠 (社 会) (建 設)	○大浦 貞助 (社 会) (厚 生)	△尾崎 豊 (道政ク) (建 設)
小笠原 孝 (自 民) (文教林務)	△宇川 源吉 (自 民) (商工労働)	武部 勤 (自 民) (水 産)
△小野 秀夫 (道政ク) (商工労働)	大平 秀雄 (自 民) (農 務)	藤井 猛 (自 民) (建 設)
△鈴木 誠二 (社 会) (総 務)	△石川十四夫 (道政ク) (農地開発)	○桜井 勝広 (社 会) (建 設)
△本間喜代人 (共 産) (文教林務)	△工藤万砂美 (自 民) (農 務)	△先崎 照雄 (社 会) (農 務)
笠島 保 (社 会) (総 務)	△藤井 虎雄 (社 会) (農地開発)	△若狭 靖 (自 民) (農 務)
吉田 繁雄 (自 民) (農 務)	△山科 喜一 (共 産) (総 務)	田刈子政太郎 (自 民) (農 務)
△作田 政次 (自 民) (文教林務)	△山家 勇 (社 会) (厚 生)	松浦 義信 (自 民) (水 産)
△西村 慎一 (自 民) (総 務)	滝沢 勉 (自 民) (水 産)	野中 富雄 (社 会) (建 設)
石畑 久成 (自 民) (農 務)	西野 実 (自 民) (農地開発)	亀井 忠衛 (社 会) (農 務)
大内 三治 (自 民) (水 産)	倉増新八郎 (自 民) (建 設)	△木南 貫一 (共 産) (水 産)
砂原 清治 (社 会) (商工労働)	渡辺 省一 (自 民) (厚 生)	奈良 敬蔵 (自 民) (水 産)
△青木 力 (社 会) (建 設)	新村 源雄 (社 会) (農 務)	◎福島新太郎 (自 民) (総 務)
湯田 倉治 (社 会) (総 務)	武藤 正春 (社 会) (水 産)	
◎神部 俊郎 (自 民) (農地開発)	◎伊藤 弘 (自 民) (文教林務)	
松尾 三良 (自 民) (商工労働)		
山元 ミヨ (自 民) (水 産)		

○公害対策特別委員 (17人)
△川崎 守 (共 産) (農 務)
△熊谷 克治 (社 会) (文教林務)
△岩本 政光 (自 民) (建 設)
笹浪 幸男 (自 民) (総 務)
○星野 健三 (社 会) (商工労働)
渡辺和歌子 (社 会) (厚 生)
△奥野 一雄 (社 会) (水 産)
影山 豊 (社 会) (文教林務)
松本 響 (自 民) (建 設)
◎高橋正四郎 (自 民) (農地開発)
△津川 直一 (道政ク) (厚 生)
△渡部 五郎 (自 民) (文教林務)
高橋 辰夫 (自 民) (文教林務)
宮本 義勝 (自 民) (厚 生)
池田 金助 (自 民) (商工労働)
時田政次郎 (社 会) (水 産)
川口 常一 (自 民) (農地開発)

7 月 の メ モ

- 3 ○農林省、48年産米の都道府県別予約限度数量を決定。総量815万トン、本道69万6,628トン。
○労働省、「47年労働経済の分析」（労働白書）を発表。労使協調を提言し、富の分配、福祉向上へ。
○政府、公害対策基本法に基づく第5次公害防止計画策定地域として苫小牧など全国で10地区を指定。
- 6 ○法制審議会、公務員機密漏えい罪の新設と外国元首や使節に対する暴行、脅迫、侮辱罪の復活を決定。
○厚生省、国立旭川療養所あと地に「小児用難病センター」の設置を決定。
- 7 ○自治省、全国の人口、世帯数を発表。地方中核都市に人口集中。3月31日現在で1億820万7,038人、1世帯平均は3.39人。
- 9 ○労働省、新卒者初任給調査。大学卒は5万円台に、昨年より15%アップ。
○環境庁長官の政治的仲介で水俣病患者とチッソ会社の間で補償解決。
- 10 ○水産庁、日本、ソ連、ノルウェー3カ国による48～49年次捕鯨ワクの国別配分が合意に達し調印した旨発表。
- 11 ○漁港審議会、19漁港指定区域を諮問案どおり答申。本道分島牧村千達港、別海町尾岱沼港。
- 12 ○地方労働委員会、全道庁スト労組幹部処分者の取消し命令書を道に手交。
○道統計情報事務所、47年度漁家経済の概要をまとめる。漁家所得前年より13%減。
- 13 ○閣議、14品目を特定物資に指定した買占め防止法施行令を決定。
○道衛生部、道産魚介類の緊急水銀検査結果を発表。水銀汚染心配なし、基準値大幅に下回る。事実上の安全宣言。
- 14 ○労働省、48年度3月中・高卒者の就職実績調査をまとめる。高卒の就職は5割ライン割り、中卒は1割を切る。若年労働者不足に拍車。
○行政管理庁、交通事故被害者の実態調査結果をまとめる。尾を引く後遺症、物心両面に輪禍の重荷。
○伊達、有珠の漁民70人が伊達火発資材陸揚げ予定港海域の埋立て工事禁止命令を求める仮処分を札幌地裁に申請。
- 17 ○閣議、「48年国土建設の現況」（建設白書）を了承。大都市集中を抑制、魅力ある地方都市育成。
- 19 ○運輸省、「日本海運の概況」（海運白書）を発表。
- 20 ○パレスチナ組織に日航ジャンボ機（パリ発羽田向け）が乗っ取られる。アラブ連邦ドバイ空港を経、24日リビア、ベンガジ空港で全員釈放後、機体爆破、犯人ら4人逮捕される。

- 閣議、「昭和48年原子力年報」（原子力白書）を了承。
- 産業構造審議会鉄鋼部会、「70年代の鉄鋼業及びその施策のあり方」について答申。
- 21 ○自治省、過疎対策の現況「過疎白書」を発表。環境著しく好転、後期5カ年計画創意をこらし策定を。
- 23 ○国会衆院本会議、自民党単独で65日間の会期再延長を可決。
○道衛生部、47年度の死因統計を発表。57%が成人病、車と水の事故も多い。死者数3万708人、死亡率590.8（10万人対比）。
- 24 ○海上保安庁、海の現況と47年の海難、海洋汚染状況をまとめた「海上保安白書」を発表。海のぎせい者500人越す。海洋汚染も1.4倍。
○道生活環境部、「公害の状況等に関する年次報告」（環境白書）を発表。企業立地に警告、試行許されぬ自然保護。
○海上保安庁一管本部、47年の「北海道海上保安の現況」（海難白書）を発表。死者、ゆくえ不明者ふえる、遠洋漁業対策が急務。
- 25 ○第2回定例道議会閉会。
- 28 ○根津市、臨時市議会で国を相手取り「保育所設置に対する国庫負担金請求の行政訴訟」を起こすことに全会一致で可決。
- 29 ○政府、週休2日制実施のため、関係13省からなる「週休2日制関係省庁連絡会議」を発足。
- 31 ○閣議、「48年度国民生活白書」（日本人の暮らしとその質）を了承。老人福祉が急務、マイホームきわめて困難。
○道、47年度の道税収入決算の概要をまとめる。収入981億4,200万円、前年度より185億6,500万円、23.1%の増収。

昭和48年度北海道一般会計予算現計額

(歳 入)				(歳 出)				単位：千円
区 分	既決予算額	補正額	合 計	区 分	既決予算額	補正額	合 計	
道 税	114,605,374	0	114,605,374	議 会 費	1,022,245	43,000	1,065,245	
地方譲与税	10,700,000	0	10,700,000	総 務 費	43,256,639	0	43,256,639	
地方交付税	109,800,000	0	109,800,000	開発調整費	1,977,775	4,500	1,982,275	
交通安全対策 特別交付金	960,000	0	960,000	生活環境費	6,244,335	22,000	6,266,335	
分担金及び 負担金	12,139,614	△ 3,458	12,136,156	民 生 費	26,168,704	0	26,168,704	
使用料及び 手数料	5,019,748	0	5,019,748	衛 生 費	15,862,536	0	15,862,536	
国庫支出金	201,126,588	388,891	201,515,479	労 働 費	4,358,249	3,000	4,361,249	
財 産 収 入	2,236,751	0	2,236,751	農 業 費	28,170,940	108,053	28,278,993	
寄 附 金	195,895	0	195,895	農地開発費	62,059,146	157,660	62,216,806	
繰 入 金	1,721,124	0	1,721,124	林 業 費	17,066,200	0	17,066,200	
繰 越 金	300,000	132,780	432,780	水 産 業 費	15,593,478	0	15,593,478	
諸 収 入	44,914,495	0	44,914,495	商工観光費	17,607,859	30,000	17,637,859	
道 債	23,600,000	0	23,600,000	土 木 費	90,191,901	0	90,191,901	
歳入合計	527,319,589	518,213	527,837,802	住宅都市費	20,209,912	10,000	20,219,912	
				警 察 費	24,787,956	0	24,787,956	
				教 育 費	123,670,454	0	123,670,454	
				災害復旧費	15,411,012	140,000	15,551,012	
				公 債 費	10,858,283	0	10,858,283	
				諸支出金	2,601,965	0	2,601,965	
				予 備 費	200,000	0	200,000	
				歳出合計	527,319,589	518,213	527,837,802	

北海道議会時報 第25巻第8号 編集 北海道議会事務局調査課

昭和48年8月20日発行

昭和48年8月

発行 北海道議会事務局

北海道議会時報第25巻第8号(昭和48年第2回定例道議会)